

## 鳥取市議会決算審査特別委員会文教経済分科会会議録

|               |   |       |         |
|---------------|---|-------|---------|
| 会議年月日         | 令和3年9月29日（水曜日）  |       |         |
| 開 会           | 午前9時56分   | 閉 会   | 午後5時25分 |
| 場 所           | 市役所本庁舎7階 第2委員会室   |       |         |
| 出席分科員<br>(7名) | 副分科会長 朝野 和隆<br>分科員 岩永 安子 米村 京子 西村紳一郎 平野真理子<br>長坂 則翁 上杉 栄一   |       |         |
| 欠席分科員         | 田村 繁巳   |       |         |
| 分科員外議員        | 加嶋 辰史   |       |         |
| 事務局職員         | 調査係長 中川 真理  | 議事係主任 | 橋本 圭司   |
| 出席説明員         | <p><b>【教育委員会】</b></p> <p>教 育 長 尾室 高志 教育委員会事務局副教育長 岸本 吉弘<br/>         教育総務課長 横尾 賢二 教育総務課課長補佐 入江 卓司<br/>         教育総務課学校施設係長 河上 大輔 次長兼学校教育課長 安本 雅紀<br/>         学校教育課課長補佐 西尾 靖子 総合教育センター所長 安田 直人<br/>         学校保健給食課長 山根ちはる 学校保健給食課課長補佐 谷村 彰彦<br/>         文化財課長 佐々木敏彦 文化財課課長補佐 佐々木孝文<br/>         生涯学習・スポーツ課長 中原 登 生涯学習・スポーツ課課長補佐 小谷 昇一<br/>         生涯学習・スポーツ課施設係長 岸本 和也 生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長 川上 哲実<br/>         中央図書館長 長本 次郎 中央図書館副館長 大角 正道</p> <p><b>【経済観光部】</b></p> <p>経 済 観 光 部 長 平井 圭介 次長兼経済・雇用戦略課長 大野 正美<br/>         経済・雇用戦略課課長補佐 古網 竜也 経済・雇用戦略課市場開拓係長 岩崎 勝紀<br/>         経済・雇用戦略課雇用政策係長 保木本 淳 企業立地・支援課長 西田 茂樹<br/>         企業立地・支援課参事 綱田 正 企業立地・支援課課長補佐 太田 順二<br/>         企業立地・支援課誘致・振興係長 山根 裕史 観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和<br/>         観光・ジオパーク推進課参事 米澤 裕治 観光・ジオパーク推進課課長補佐 西垣 拓二<br/>         観光・ジオパーク推進課観光振興係長 川口 隆 経済観光部参事 前田 武志<br/>         鳥取市関西事務所長 林 公博</p> <p><b>【農林水産部】</b></p> <p>農 林 水 産 部 長 田中 英利 農政企画課長 山川 泰成<br/>         農政企画課課長補佐 蔵増 達弘 林務水産課課長 山口 真二</p> |       |         |

|          |   |
|----------|---|
|          | 林務水産課課長補佐 下石 直生 農村整備課長 坂本 武夫<br>農村整備課課長補佐 大和谷雅人<br><br><b>【農業委員会】</b><br>事務局 長 谷口 博信 局長補佐 田中 陽一 |
| 傍 聴 者    | 1人  |
| 会議に付した事件 | 別紙のとおり  |

午前9時56分 開会

◆朝野和隆副分科会長 おはようございます。少し時間早いですけども、ただいまより決算特別委員会文教経済分科会を開催いたします。

初めに欠席委員について御報告いたします。田村繁巳分科会会長より病気療養のため本日の分科会を欠席する旨の届け出がありましたので、御報告いたします。委員会条例第10条第1項の規定を準用し、私が分科会長の職務を行いますのでよろしくお願いいたします。

本日の日程はお手元に配布のとおりです。

本分科会について御承知のこととは思いますが、次の点を確認いたします。討論、採決を行うことはできません。各部の審査終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項の協議を行い、最後に全体の取りまとめ、委員長報告に盛り込むべき事項の協議を行います。分科会長報告は審査における質疑、答弁、意見を報告するもので、発言のなかったものは報告できません。分科会長報告は分科会の最後に確認いたします。皆様の御協力をお願いいたします。

#### 【教育委員会】

◆朝野和隆副分科会長 それでは教育委員会の審査を始めます前に、尾室教育長より御挨拶をお願いいたします。尾室教育長。

○尾室高志教育長 皆さん、おはようございます。教育長の尾室高志です。本日は決算審査特別委員会の文教経済分科会ということで開催いただきありがとうございます。

御承知のとおり、現在、新型コロナウイルス感染症の新規陽性者が東部地区、鳥取保健所管内では10日余り出ていないというような状況で、全国的にもかなり陽性者数が少なくなっているようですが、明日には緊急事態宣言、また、まん延防止等重点措置も解かれるということになりますので人の動きも活発となると思います。引き続き、教育委員会といたしましても、しっかり感染防止に努めてまいりたいというふうに考えております。

本日は教育委員会、トップバッターということで令和2年度の歳入歳出決算について御説明申し上げます。御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◆朝野和隆副分科会長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただくよう、執行部及び分科員の皆様をお願いいたします。

議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和2年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆朝野和隆副分科会長 それでは令和2年度鳥取市一般会計歳入歳出の決算のうち、本部会の所管に属する部分を議題といたします。

執行部より説明をお願いいたします。安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。令和2年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち、教育委員会の所管に属する部分について、お配りしております文教経済分科会資料で御説明させていただきます。歳入につきましては歳出を説明する中で必要に応じて特記すべきものを触れさせていただき、歳出の説明については件数も多いことから各課で主な事業について御説明をさせていただきます。また、9月14日の概要説明にて、副教育長から御説明申し上げた内容と重複する事業もございますが御了承ください。

それでは本日の資料、文教経済分科会資料10ページをお開きください。民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、放課後児童対策事業費でございます。事業別概要書は279ページ上段、資料は1段目になります。予算額5億3,654万6,000円に対しまして、決算額5億2,999万2,000円、不用額は655万4,000円でございます。これは71の放課後児童クラブの運営委託料と放課後児童クラブの施設修繕費、光熱水費、民間施設賃借料等になります。

次に2段目でございます。事業別概要書は279ページ下段になります。予算額3,500万円に対しまして、決算額1,911万5,000円、不用額は1,588万5,000円でございます。併せて5段目、これは事業別概要はございません。予算額50万円に対しまして、決算額49万8,000円、不用額は2,000円でございます。この2段目と5段目の経費は放課後児童クラブのマスクや消毒液等、施設の感染症対策に必要な衛生用品や備品を購入した経費となっております。合計で予算額は3,550万円、1クラブ当たり50万円掛ける71クラブということでございます。国の子ども・子育て交付金10分の10を活用しております。

次に3段目、事業別概要書は280ページ上段になります。予算額6,454万7,000円に対しまして、決算額は2,227万1,000円、不用額は4,227万6,000円でございます。これは4月27日から5月6日の一斉臨時休業の際、それから5月11日から5月15日の分散登校の際、児童クラブが午前中から開所をした、これに関わる経費、支援員等が時間外に消毒や清掃を行った場合に発生する割増賃金となっております。

次に4段目、事業別概要はございません。これは国の3次補正に呼応しまして衛生用品、備品、支援員等が勤務時間外に消毒、清掃を行った場合に発生する割増賃金のための経費になります。全額、令和3年度に繰り越しておるものでございます。

続きまして11ページ中ほどを御覧ください。教育費、教育総務費、教育振興費、特別支援教育推進事業費でございます。事業別概要書は281ページ下段になります。予算額1億872万9,000円に対しまして、決算額1億765万4,000円、不用額は107万5,000円でございます。この事業は、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、必要な配慮や支援を行うためのものでございます。具体的には、必要な教育支援の総合的判断を行うための教育支援委員会、これ

を年3回開催しております。それから特別支援学級体験教室、これを47校460名の参加の下で実施をしております。それから特別支援教室支援員の配置としまして、令和2年度は会計年度任用職員30時間の者を43名、19時間の者を24名配置しております。以上でございます。

◆朝野和隆副分科会長 はい、横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 資料のほうは12ページになります。校区審議会運営事業費、中ほどになります。59となっておりますのでございます。事業別概要は274ページの上段になります。これは平成30年10月から行っております第14期校区審議会の経費に係るものでございます。令和2年度は5回開催しております。決算額は121万3,000円で、不用額は5万9,000円となっております。

続きまして少し降りていただきまして、65番となっております子どもたちの見守り活動等情報提供支援事業、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というものでございます。事業別概要は274ページの下段のほうになります。こちらにつきましては、地域で見守り活動をされる方が学校の臨時休業等の急な予定変更の情報を電話で取得できるよう、小・中・義務教育学校の電話のほうにガイダンス機能を整備するような経費でございます。決算額は377万3,000円ということで、不用額は932万円となっております。以上でございます。

◆朝野和隆副分科会長 安田所長。

○安田直人総合教育センター所長 総合教育センター安田でございます。資料のほう、少し戻っていただきまして49番でございます。49番、児童生徒支援事業でございます。事業別概要につきましては282ページ下段になります。決算額のほうですが3,847万3,000円でございます。これは児童生徒の不登校、いじめ、暴力行為などの問題行動、貧困、虐待などの諸問題の解決に向けまして、児童生徒相談員やスクールソーシャルワーカーを配置しているものでございます。相談室等で児童生徒の教育相談や学習、自立支援を行ったり、児童生徒や保護者へのより効果的な具体的支援について協議を行ったりしているところでございます。問題が年々複雑多様化しております。令和2年度はスクールソーシャルワーカーを8名に増員して支援の充実を図ったところでございます。

引き続きまして、その下の児童生徒こころのサポート事業でございます。事業別概要のほうは283ページ上段になります。決算額は290万4,000円となります。これは国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金によりまして、感染症に対する児童生徒の不安や悩み、ストレス等に早期に対応するために、児童生徒相談員4名を4校に配置したものであるというふうになってございます。

続きまして70番のGIGAスクール構想事業費でございます。事業別概要のほうは287ページ下段になります。決算額は1億2,455万1,000円でございます。これは国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金によりまして、令和5年度をめどとしていた1人1台端末、これの整備等を令和2年度内に前倒して整備したものでございます。児童生徒、教員のタブレット端末1万5,369台のほかに、校内ネットワークの整備、大型モニター、接続機器581セットとなりますが、こういったことの整備や、遠隔通信の際に使用しますウェブカメラ、マイク、こういったことの整備も併せて行いまして、災害、感染等の発生による臨時休業等の

際にICTを効果的に活用できる事業を行ったものでございます。

続きましてその下でございます。国の3次補正によりますGIGAスクール構想事業費でございますが、事業別概要につきましては288ページ上段になります。決算額は19万8,000円となります。これは新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する、そういったことが見込まれる中、子供たちの学びを保障するための必要な支援として、障がいのある児童のため、文字を拡大して表示できる入出力装置1台になりますが、これを整備したものです。なお、令和3年度へ475万円を繰越ししていますが、これは各学校でコロナ対策に係る校内研修等の支援を行うもの、また、臨時休業などの際に児童生徒がタブレット端末を家庭へ持ち帰り、オンライン学習などを行うことに備えるため、Wi-Fi環境が整備されていない家庭への整備に対する助成を行おうとしているものです。以上でございます。

◆朝野和隆副分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課山根です。それでは資料13ページお願いいたします。13ページの一番上、79と書いてございますが、要保護・準要保護児童就学援助費でございます。事業別概要は291ページ下段が小学校、292ページ上段が中学校となります。小中合わせて決算額5,569万2,000円でございます。これは準要保護児童生徒の就学に必要な学用品費など、これらの一部を援助しまして経済的負担の縮減を図るものでございます。小学生1,185人、中学生662人に援助を行いました。不用額がございます。不用額1,232万8,000円ございますが、これは理由としましては修学旅行が中止、あるいは行き先のほうが県外から県内へ変更されまして、旅行自体の費用が縮小となったと、併せて実施された全ての学校がGoToトラベルを御利用になりまして助成を受けられたため、費用の額が少額になったというのが原因でございます。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 教育総務課横尾です。2つ下がっていただいて92番、学校施設環境整備事業費でございます。こちらは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金となっております。事業別概要は275ページの上段になります。こちらにつきましては、新型コロナウイルスの感染症対策としまして、小・中・義務教育学校にサーマルカメラ、サーキュレーター、空気清浄機などを導入する事業でございます。決算額は3,969万1,000円となっております。

次は、めくっていただきまして14ページの一番上になります。学校建設費の46番大規模改造事業費（小学校）ということになっております。事業別概要は276ページの上段でございます。こちらは、決算額は2億7,113万1,000円ということでございます。国の補助金が2,521万2,000円、起債のほうが1億8,740万円ということで、残りが一般財源ということになっております。中身としましては江山学園の整備工事の実施設計業務と、あと、江山学園の普通教室棟長寿命化改良ということで外壁の工事でございます。こちらにつきましては鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積2,281平方メートルということで、外壁と防水改修を行っております。あと、福部未来学園の法面工事という内容になっております。

続きまして15ページの一番上段になります。中学校費の学校建設費の中学校増改築事業費と

いうことで8億2,838万円ということになっております。こちらにつきましては南中学校の管理特別教室棟の工事でございます。財源としましては国の補助金のほうが488万6,000円と起債のほうが6億440万円ということで、残りが一般財源ということになっております。内容としましては南中学校の管理棟の改修工事、こちらは鉄筋コンクリート造4階建て1,295平米となっております。あと、南中学校の管理特別教室棟の増築工事ということで、こちらは鉄骨造4階建て、延べ床面積3,455平方メートルとなっております。以上でございます。

◆朝野和隆副分科会長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課中原です。それでは同じ資料の下から2つ目でございます。12番の子育てネットワーク推進事業費でございます。決算事業別概要は307ページの上段でございます。それでは決算額のほうですけど、161万1,000円、不用額20万4,000円ということで、この事業につきましては家庭での教育力を向上させるために小学校、義務教育学校の43校のほうで、退職された小・中学校の校長先生を講師としてお迎えして、子育て・親育ち講座を開催しております。これは新入生の健康診断時に併せて保護者を対象に実施しております。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課佐々木です。資料16ページのほうをお開きください。中ほどからちょっと下のとおりになります。6番の鳥取城跡保存修理事業費でございます。決算額が1億9,021万円です。財源といたしましては国庫補助金8,925万円、県補助金2,171万7,000円、史跡整備事業債として6,070万円、残りが一般財源でございます。平成18年度に策定いたしました史跡鳥取城跡保存整備実施計画に基づきまして、大手登城路復元整備事業に取り組んでいるところですが、令和2年度は中ノ御門表門の復元工事、石垣の修理、擬宝珠橋前の市道の電線地中化工事などを実施いたしました。

続きまして17ページに移ります。34番の歴史博物館管理費でございます。事業別概要は302ページの下段でございます。決算額が2億5,072万9,000円です。財源といたしましては国庫補助金321万7,000円、地域活性化事業債を1億410万円、その他財源が541万8,000円でございます。鳥取市歴史博物館は本市の歴史文化等に関する文化学習施設のセンター館として位置づける施設でございます。指定管理者として公益財団法人鳥取市文化財団に施設の利用、施設の整備の維持管理、企画展等に関する業務を委託しております。平成30年度から常設展示のリニューアル事業を実施しておりまして、令和2年度は既存設備の撤去及び新しい展示物の設置を行い、令和3年4月3日にリニューアルオープンいたしました。

続きまして中ほどになりますが、38番の歴史文化基本構想策定事業費でございます。事業別概要は304ページの上段になります。決算額846万8,000円です。財源といたしましては国庫補助金115万7,000円を充てております。地域に存在する文化財を指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するための構想が歴史文化基本構想でありまして、地方公共団体が文化財保護行政を進めるためのマスタープランとなるものでございます。平成30年度から策定に取り組んでおりまして、令和2年度は構想案を策定し、パブリックコメントを実施いたしました。

続きましてその下になります。39番安全・安心な環境づくり事業費でございます。文化財・博物館等施設ということになっております。事業別概要は304ページの下段になります。決算額は51万1,000円で国庫補助金が25万2,000円、地方創生臨時交付金が20万7,000円ということになっております。国の文化芸術振興補助金の文化施設の感染症防止対策事業を活用いたしまして、施設入館時の体温測定を円滑にするため、鳥取市歴史博物館、因幡万葉歴史館、仁風閣に接触型体温計を1台ずつ設置したものでございます。さらに不特定多数の来訪者に対して受付やガイドを常時行っている仁風閣にはコロナウイルス感染症対策のため、空気清浄機3台を設置したものでございます。以上でございます。

◆朝野和隆副分科会長 長本館長。

○長本次郎中央図書館長 中央図書館長本でございます。そうしましたら同じく17ページ目9の市民図書館費でございます。通し番号124番の5の地域社会教育活動費総合事業費でございます。事業別概要は321ページの上段になります。決算額49万7,000円でございます。内容としましては読み聞かせであるとか、それから音読教室など、子供の読書活動推進事業であるとか、文字活字文化の記念講演会などを行ったものでございます。

続きまして、めくっていただきまして18ページ、通し番号126番の7の図書館整備費でございます。決算額591万3,000円でございます。内容としましては用瀬図書館の移転に伴う経費ということで運搬費用であるとか、備品購入費に充てたものでございます。

続きまして127番の8、図書購入費でございます。事業別概要は321ページの下段でございます。決算額3,649万9,000円でございます。3館6室におきまして、約18,000冊余りの本を購入したものでございます。

続きまして129番10の移動図書館車購入費でございます。決算額1,438万9,000円でございます。これは移動図書館車こだま号の更新でございます。平成15年の2月に登録して約18年使用したもので、このたびリニューアル、新しくしたものでございます。

最後、130番でございます。14の図書館パワーアップ事業費でございます。事業別概要は322ページの上段でございます。これはコロナ対応に応じまして決算額1,106万8,000円でございます。主なものとして図書消毒器5台を購入したものであるとか、それから調べ学習ということで2,300冊ほど購入させていただきました。また、利便性を高めるためにコンビニでの受け取りということで、用瀬及び気高の道の駅のファミリーマートのほうに委託契約したものでございます。以上でございます。

◆朝野和隆副分科会長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課中原です。続きまして同じページでございます。14番の河原町国英地区活性化施設(仮称)の整備事業費ということでございます。決算事業別概要は309ページの上段になります。決算額は1億3,248万3,000円でございます。これは河原町の国英地区のほうで令和2年度から工事に着手してございました国英地区の活性化施設の整備費ということでございます。河原町国英地区内のスポーツ活動ができるコミュニティ施設、そして防災の拠点として整備をしたものでございます。

続きまして同じページの下から3つ目でございます。文化センター施設整備費、3番の文化

センター施設整備費でございます。決算事業別概要書は311ページの上段でございます。決算額は4,680万7,000円ということでございます。文化センターにつきましては昭和55年に建築された鉄筋コンクリート造りの建物ということで築40年経過しております。施設の老朽化に伴いまして、平成30年度から空調設備の改修を行っております。令和元年度には1階、2階の改修工事、令和2年度には3階部分の改修工事が完了しております。

続きまして19ページでございます。上から4番目のテレビ観望システムを活用した星空魅力アップ事業費でございます。これは決算事業別概要312ページの上段でございます。これは佐治アストロパークの中に望遠鏡に高感度のカメラを取り付けましてリアルタイムにモニターに配信する映像、星空映像提供システムを構築しまして星空の魅力を一層向上に努めております。コロナ過におきまして1人ずつが望遠鏡を覗くということではなくて、モニターに写し出して沢山の人の見ていただくということが可能になっております。はい。以上でございます。

◆朝野和隆副分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課山根です。それでは資料を進みまして20ページのほうをお願いいたします。20ページ上から3つ目、目学校給食費、7の給食センター整備費と記載しておりますが、正しくは備品整備費でございますので修正をお願いいたします。申し訳ございません。こちら3つ段がございますが、そのうちの3件のうちの真中の給食センター熱中症対策整備費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）についてでございます。事業別概要としましては297ページ下段となります。決算額が345万4,000円でございます。これは昨年度、夏季休業期間を短縮をされまして、これに伴いまして7月27日～7月31日まで5日間学校のほうが開庁されております。この期間学校給食の提供を行うこととなりまして、特に気温も高く給食センターの調理員の熱中症対策のために急遽2つの整備を行いましたこの件でございます。この1つ目としましては8つ給食センターがあるうち、鹿野給食センターの洗浄室には窓がなかったもので、こちらのほうにエアコンのほう設置しましたのが、174万9,000円、2つ目としましては各給食センター調理場のほう、なかなか暑いもので、スポットクーラーのほうを入れたいということで、大規模のセンターについては2台、ほかのセンターについては1台ずつ配置をし、170万5,000円を要しまして環境整備のほう改善をいたしておるところでございます。

それから2つ項目としましては下がりまして、15、学校給食運営事業費でございます。ここでは併せまして歳入の部分に関連がありますので、申し訳ありませんがページのほうを戻っていただきまして8ページのほうをお願いいたします。5の雑入の節（3）の日本スポーツ振興センター掛金、ここは不納欠損額が出てございます。2,000円でございます。それから下から3段目になりますが、5としまして学校給食費実費徴収金、こちらのほうも不納欠損額が出ております。27万4,000円。1つ下、学校教育課分になりますが、平成30年度より3つの債権を公会計化しまして、まとめて保護者から徴収をしとります関係で、私のほうから説明させていただきますが、6番目の学校補助教材費徴収金でございます。こちら不納欠損額3万円ございます。この3つの不納欠損につきまして、今年の4月文教経済委員会におきまして御説明を一度させていただいた件なんです。昨年度は債権放棄がありました。相手方が破産をされまし



たことによりまして、支払義務がなくなってしまったといったことから、裁判手続などの法的手続によっても回収ができないということでやむを得ず債権を放棄した案件でございます。スポーツ振興センター掛金では2名の破産によるもの、給食費では3名の破産によるもの、補助教材費では2名の破産によるものでございました。

それでは歳出のほう戻っていただきまして、20ページにお戻りいただけますでしょうか。真ん中辺りでございます。15の先ほど申し上げた学校給食運営事業費でございます。2段ございますが、上の段は事業別概要298ページ上段となります。決算額が9億5,033万5,000円、こちらは給食の食材等の購入費、それから給食で出ますじんかい収集の費用、それからシステムを用いておりますのでこのシステム経費、それから会計年度任用職員1名の人件費でございます。また、ここで不用額が出ております件なんです、2,495万3,000円でございます。こちらについてですが、これは昨年度新型コロナウイルス感染によります学校の行事等の有無が影響してございます。学校行事の変更につきましては約1か月前まで給食センター等では把握ができなかったために、行事のために給食を食べない予定だったんですが、万一行事を取りやめて給食を食べるようになさっていただいても対応ができるようにということで、全員分の給食提供を想定した予算額を立てておりました。結果、最終的にはおおむね5日分程度不用であったということで、この2,495万3,000円不用になったものでございます。目安としましては、1日分材料費は約480万円程度必要でございます。全員食べた場合ですが、5日分程度ということで不用額が生じております。

同じく15番目、下の段のほうの緊急時給食継続事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）については事業別概要298ページ下段、県産水産物学校給食提供事業については、事業別概要299ページ上段になります。まず、緊急時の給食継続事業の決算ですが、865万6,000円。学校給食センターにおいて調理員を含め給食センター内に勤務する者が新型コロナウイルス感染に罹患したり、濃厚接触と認定された場合でも即時給食の対応ができるように非常用カレーと根菜汁を確保したものでございます。また、県産水産物のほうでございますが、決算額1,787万4,000円です。こちらのほうは新型コロナウイルス感染症によりまして、県産水産物の消費が下がっていることから鳥取県が県産の水産物の消費促進を図るために、県10分の10の事業で行ったものでございまして、延べ14種類の県産魚を学校の給食のほうで提供させていただき、児童生徒も改めて県産魚について学んだところでございます。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課中原です。それでは同じページの一番下を御覧いただきたいと思っております。スポーツイベント再開支援事業費、新型コロナの交付金でございます。決算事業別概要は315ページの下段でございます。決算額としましては120万円でございます。この事業につきましては新型コロナウイルス感染症に対応するために新しい生活様式に沿ってスポーツ活動を再開すると、必要な衛生用品、体温計ですとか、アクリルパーテーション、フェイスシールド、消毒液などを購入・整備しまして各種スポーツ大会、各種団体のほうに貸出しを行い、大会主催者の負担軽減を図りつつ、スポーツ活動の再開に努めております。

続きまして次のページの真ん中辺りの56番の子どものころづくり支援「夢の教室」事業費でございます。決算別事業概要は318ページの下段になります。決算額は123万円でございます。この子どものころづくり支援事業「夢の教室」では、サッカーですとかバスケット、水泳の元選手を夢先生としてお迎えしまして、市内の小学校5年生、中学校2年生を対象に10校16クラスで講義を実施しております。令和2年度につきましては新型コロナの影響ということで、いろんな全国からおいでいただいて授業ということではなくて、オンラインでの授業ということで開催しております。オンラインということで少し心配しておりましたけど、児童生徒の評判はよかったというふうに伺っております。引き続き今年度もオンラインでの開催ということを予定しております。以上でございます。

◆朝野和隆副分科会長 はい、御説明いただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手お願いいたします。長坂委員。

◆長坂則翁分科員 何点かありますんで、順次聞いていきたいと思えます。

学校教育課にお尋ねしたいんですが、この事業別概要の282ページ、児童生徒支援事業費の関係ですよね。いわゆる不登校等の関係でありますけれども、今後の課題、方向性を見ると不登校の出現率は高い傾向にあるという表現になつとるんですけども、ここ数年の不登校の状況、現状をお聞きをしてみたいと思えます。

◆朝野和隆副分科会長 安田所長。

○安田直人総合教育センター所長 総合教育センター安田です。今の御質問に関してですけれども、近年、上昇傾向にあるということではありますが、その具体的な数値につきましては、今年度の資料につきましては、今、手持ちがございますけれども、近年ということになりますとちょっと今、手持ちがございませんので、後ほど調べて御報告させていただきたいと思えます。

大変失礼いたしました。本年度も含めまして、ここ3年のものがございます。本年度現在につきましては、小学校の出現率、パーセンテージですけれども、これが8月現在で0.65%、中学校、義務教育学校後期課程も入りますけれども、こちらが2.73%となっております。本年度も8月までですので、昨年度、令和2年度と令和元年度を御紹介させていただきますと、令和元年度におきましては小学校の出現率が0.96%、小学校の昨年度令和2年度につきましては1.28%というふうに上昇しておりますし、中学校のほうの令和元年度につきましては4.18%、それが昨年度令和2年度になりますと4.26%というふうに上昇を続けているというところでございます。

◆朝野和隆副分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 パーセンテージで言われてもなかなかぴんとこんのだけでも、それで、要は教育委員会の分析として今後の課題なり方向性が明確に示されておるわけですよね。ところが、そういった分析に基づいておりながら、例えば相談員の数っていうのはずっと変わらない。スクールソーシャルワーカーのほうは若干1名ずつ増えていく、年度的に。将来的にどういう状況になるか分かりませんが、いわゆる不登校の状況がどういう状況になるか分かりませんが、ただ、複雑化した社会の中で分析としてはやっぱり増えるんではなかろうかという分析もされておるわけで、最終的に相談員の皆さんとか、ソーシャルワーカーの関係っていうのは

どの程度まで持っていこうと構想を持っておられるんですか。そこを教えてください。

◆朝野和隆副分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。先ほど安田所長のほうが申し上げましたが、不登校出現率は上昇傾向はずっと続いております。今後、この上昇傾向だけの数字を見るのではなくて、その背景とといいますか、その内訳を分析していく必要があるというふうに思っております。例えば不登校の児童生徒が実際に家に引き籠もっているのか、それとも関係機関とのつながりがあるのか、それから出席扱いにはならないけれども、フリースクールのようなところに通って家から出るような、そういったことができているのかどうかという辺りを、不登校の数の中でそれぞれの個々の実態っていうのを分析していく必要があるというふうに思っております。それを分析することで、例えば関係機関との連携の中でS S W、スクールソーシャルワーカーを増やしていく必要があるとか、それから相談員を増やしていく必要があるなっていうその数値の部分を見極めていきたいというふうに思っております。

それからもう1つは義務教育が終了してからの追跡調査っていうのも必要だというふうに思っております。この不登校児童生徒が卒業以降、社会復帰ができたのかどうか、それとも社会人になってからもひきこもり状態が続いているのかどうかという辺りも、今年度、数の分析を進めまして、今後の対策に生かしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

◆朝野和隆副分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 じゃあ、次に行きますけど、事業別概要の285ページ下段の自立と創造の学校・学園づくり推進事業費の関係ですが、決算額は2,300万円程度、決算額は上がっておるんですが、まず最初にお尋ねしたいんですが、いわゆる特色ある学校づくりということで取り組んでおられるようですが、これは何校で取り組んでいるんですか。何校中何校、中学校はないんですかね、小学校だけですかね。ですから、小学校何校中何校、ちょっと教えてください。

◆朝野和隆副分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。この自立と創造の学校学園づくり推進事業は全ての小・中・義務教育学校で行っております。この事業が主に学校の特色づくりにつながる予算、学校が使いやすいという予算になっておりまして、その中に中学校区で使えるような予算も入れ込んでおりますので、自校が使えるものと例えば北中学校区で進める予算をその中学校区の代表の校長先生の学校に付加をしてつけているということですので、自校と中学校区とが使える予算立てにしておるところでございます。

◆朝野和隆副分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 これは後でいいんですけどね、参考までにそれぞれの学校がどういった目標を持って取り組んでいるのかっていうのは、今まで資料いただいとんかも分かりませんが、教育長が教育要覧出しておられるけ、それに載っておるんかも分かりませんが、もし載っていなかったら、参考までに後ほど一覧をください。

次に行きます。事業別概要の288ページ下段、部活動推進事業費の関係ですが、これは教員の多忙化の関係で働き方改革にも結びついていく課題だろうというふうに思いますが、ぼちぼ

ち伸びておるのかなっていう感じがするんですけど、これも将来的にはどの程度まで持っているという構想があるのかなのか、そこの辺り教えてください。

◆朝野和隆副分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。今の部活動の見直しの時期に真ただ中にあるというふうに思っております。部活動改革委員会も本年度開催をして方向性を定めていきたいというふうに思っておりますが、社会スポーツ活動ということで、この部活動をサポートするっていうことで、鹿野中学校区が、今、先行的に取り組んでくださってはおりますが、いずれにしても教職員の働き方改革の中で教職員が全ての部活の指導をするという部分についてかなり弊害が生じてきておりますので、こういった社会資源を使いながら、子供たちのスポーツ活動の保障、文化活動も含めてでございますが、していく必要があるというふうに思っております。

その中に部活動指導員というのがありまして、もう1つは部活動外部指導者というのがありますが、部活動指導員というのは単独で指導ができる者でございます、学校の教員がつかなくても指導ができる者でございますので、こういった辺り、権限を持った指導員を順次増やしていく中で学校の負担軽減を図っていくようなことを考えていきたいなというふうに思っているところでございます。

◆朝野和隆副分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 私ばかりしゃべっておってもいけませんから、あれですけども、分かりました。次は294 ページ上段の給食配送委託費の関係であります。山根課長のほうからの説明はなかったと思うんですが、いずれにしても、米飯と料理を運ぶのは別々ですよ。それで、この決算額の7,000万円ですか。これは米飯もその料理も含めた額という理解でいいんですか。もしこの中に7,000万に全て含まれておるということであれば、米飯と料理が別便で行きおるんでしょ、今。別便ですよ。そういうことだったじゃないですか。ですから、この7,000万の内訳を教えてください。

◆朝野和隆副分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課山根です。こちらの内容としましては、事業の内容に書いてございますとおり、成果のところに書いてございますとおり、第一、第二、湖東、国府給食センターへの配送につきまして、給食のコンテナを運ぶものでございまして、こちらにつきましては入札によりまして、業者のほうは1社、入札で落としておりますので、運んでおる分なんですが、これが米飯とは別の調理のほうの部分のことでございます。いわゆるコンテナにおかずが入ったものを運んでおるものでございまして、こちらの額でございます。

◆朝野和隆副分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 いや、そうするとね、米飯の配送っていうのはどこからお金が出て、財源はどこが出ておるんですか。県の給食会ですか、どうなんです。いずれにしてもこの給食センターから配送する配送費だって言われるんだけど、これは料理、おかずを運ぶ配送費ですよ。じゃあ、米飯はどこの財源が出ておるんですか。

◆朝野和隆副分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 米飯については、学校給食会といたしましても、県のほうの学校給食会のほうに委託をしておりますので、そちらの委託のほうでございます。

◆朝野和隆副分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 県の学校給食会に委託をしているのであれば、委託費っていうんか、負担金はじゃあ、幾らなんですか。

○山根ちはる学校保健給食課長 調べますので少しお時間をください。よろしいでしょうか。

◆朝野和隆副分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 じゃあ、調べてください。

中原課長、素朴な質問しますけどね、小・中学校体育連盟の補助金が事業別概要にも出ていますよね。鳥取市体育協会に対する補助金はどこを見てもないんですけども、今日の説明資料で、じゃあ、何ページを見ればいいんですか。

◆朝野和隆副分科会長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 今日の説明資料 20 ページをお開きいただきたいんですけど、これの下から5つ目、5番の市体育協会運営補助金ということで、こちらのほうで体協の補助金を支払をしております。はい、以上です。

◆朝野和隆副分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 分かりました。それで、これって例えば昨年度決算額と例えば過去3か年の決算額と比較してどう変化しとるんですか。教えてください。

◆朝野和隆副分科会長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 決算額につきましては、こちらのほうに書いておりませんが、鳥取市体育協会のほうで1,390万6,000円と、令和2年度につきましては決算額でございます。以前のものについてはちょっと今、手元に資料はございません。昨年度、市民体育祭ですけど、コロナの関係で中止になっておりますので、その部分はまるまると減額になっております。通常については、ほぼ予定どおりだというふうに思っております。

◆朝野和隆副分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 私が言いたいのは、以前の木下教育長もいささか問題があるねというんで、今後改善をしていかなきゃいけないという答弁もあったんですよ、なぜ言うかというのと、旧鳥取市内の各地区は1世帯当たり500円とか、600円で地区の体育会費を集めてそれを財源にしてそれぞれの地区でスポーツ行事をやっておるんですよ。ところが、合併町村は全然、一部青谷が集めているって言われたかな、それ以外は全然集めてないんですよ。それで、ずっと長い間の懸案できとるんですけどね、やっぱり市民の公平性という観点から見て、どのように理解されますか。ですから、私は何で、昨年度決算のことを言ったんですけども、その一挙に改善ができなくてもやっぱり徐々に改善をしていこうかというのが基本スタンスだろうと思っていました。ですけど、なかなかその改善が目に見えて見えないなか、それは一挙にはできないと思いますけれども、そこら辺りの課題についてどう認識されますか教えてください。

◆朝野和隆副分科会長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課中原です。今、長坂委員さんが言わ

れたのは、それぞれの支部のことだと、各合併地域の支部っていうのがあるんですけど、そちらへの助成金のことだというふうに思っておりますけど、それについては合併当時、それぞれの町村には体育協会があって、それぞれ活動されていまして。平成16年の合併と同時にそういった協会っていうのもなくなって、支部という形で8つの合併地域には残っております。それ以降その地域のスポーツ活動するための助成金ということで、年々お支払いをしておりましたけど、言われるとおり、旧市には金額っていうのはそういった組織がないのでお支払いはないんですけど、これにつきまして昨年度各支部のほうを回らせていただきまして、現状把握のほうしております。それで具体的に、じゃあどうするかっていう方針までは出ていないんですけど、課題というか、そういうことは認識をしておりますので、また、引き続き検討のほうはしていきたいというふうに思っております。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 今、課長のほうからあったように、私も一挙にはできないと思いますよ、それは。ですけども、努力していかなきゃならない課題だというふうに、今、発言があったもので、もうこれ以上言いませんけれども、しっかり検討してみたい、このことだけ申し上げておきます。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 先方の長坂委員さんが質問された282ページの、まず児童生徒支援事業費、令和2年度が特にその不登校が増えているという実態があるわけですけど、コロナが影響しているのか、その辺はどのように分析しておられますか。

◆朝野和隆副分科会長 安田所長。

○安田直人総合教育センター所長 総合教育センター安田でございます。コロナの影響かいかかというところでございますが、数字として具体につきましては、本日の持ち合わせ資料にございませんけれども、児童生徒の中には不安だということから学校への登校を自主的にこうしないというような児童生徒もございました。具体的な数字は、ちょっと本日は持ち合わせてございません。

◆朝野和隆副分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 今後その系統的に背景や関係機関や分析をしていくということも言われましたので、そこはしっかり追及をして分析していただきたいなと思います。やっぱり不安だということと併せて、逆にオンライン、鳥取の中ではまだですけどもね、やっぱり、全国ではオンラインでやるから気軽に授業に参加できるというようなことを聞いたりするわけですけど、鳥取はそういう状況はないので、そこがどうのこうのとは言えないと思いますが、やっぱり子供たちの心をしっかり状況を把握していただいて支援をお願いしたいなと思います。ちょっとやっぱり数値が高くなっているというのが心配です。

◆朝野和隆副分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課長安本でございます。岩永委員さんの御質問の中で不登校出現率ですが、実は、これは鳥取市の学力向上ともう1つの問題がこの不登校対策でございます。コロナ禍になる前から数値は上昇傾向にございました。これがなかなか上げ止ま

りといえますか、というところまで持っていきないうのが課題でありまして、先ほども回答させていただきましたけども、その数字の内訳をしっかりと分析していくということが大事だというふうに思っております。その中で、家庭の中でひきこもりで全く学校と関係性が持っていないという子も実際ありますので、そういった子供たちに対しては、今、GIGAスクール構想で活用しているタブレットを使って1日1回は子供とのやり取りができるとか、授業を配信して授業に向かわせるとか、そういった工夫を考えていきたいなというふうに思っております。それから相談員とか、スクールソーシャルワーカーの数も年々少しずつ増やしておりますので、こういった辺りもその課題とリンクさせながら、この人員の辺りも検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

◆朝野和隆副分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 よろしくお願ひします。さっき出ましたGIGAスクール構想なんですが、事業別概要の287ページ下段、288ページなんですが、たしか2年度は先生たちの研修が行われたということだったと思います。それでようやく3月末にタブレットが学校に届いたという状況だったと思います。先生たちの研修がどういふふうに行われて、今、どういふ状況にあるのかということ、それから家でのネット環境の整備というのが当初Wi-Fi環境が整備されていない家庭に対する支援ということで、アンケート調査を行って必要な1万円、1人1万円だったと思います。1,335人が、環境がないということで準備されたけど、結局2月補正で150件、だから、150家庭分準備されたのかなと思うんですけど、その辺のいづれ家庭での状況なんかが進んでいくと思うんですけど、環境のある子供たちとそれから環境のない家庭で差が生じるというようなことはいけないと思うので、そこら辺の状況が令和2年度どこまで進んで今後どのようにやっていこうという認識なのか教えてください。

◆朝野和隆副分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。昨年度の3月に児童1人1台のタブレットを配るのが完了したという状況でございます。それに先立ちまして、昨年度途中から、それから本年度につきましても各校に情報化推進リーダーというのがございますので、それを随時集めながらGIGAスクール構想の足並みがそろそろいふような研修を実際やっております。なかなかコロナ禍で集めることができませんので、オンラインでの研修とかもあるのですが、学校のほうはそういった者を中心に準備が進んでおります。本年度末のゴールとしましては、今、持ち帰り実証実験を各校でやっております、平時においても緊急時を想定したオンラインでの学習がどの学校でもできるような、そういった整備を進めております。10月中には臨時の校長会等も持ちましてその辺りの方向性をきちっと共通理解するいふ段取りで、今、進めているところなんです。

それから教育委員会のほうに貸出用のルーターというのがありまして、家庭にWi-Fi環境がない家庭に対してはそういったものを貸し出しながら実証実験の中で使うといふようなことを行っております。現在、8割ぐらいの学校がそのルーターの貸出しの申込をしておりますので、ほぼ進みつつある状況かなといういふことで把握はしております。以上でございます。

◆朝野和隆副分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 足立議員の一般質問でW i - F i 環境がない家庭が 881 人っていうか、881 世帯というか、いう状況を答弁されたと思うんですけど、これはやっぱり正しい実態を反映する数なんでしょうか。本当そもそものアンケートが私はきちんと把握できているのかなというところも不安なんですけど、そこら辺どういうふうに認識しておられますか。

◆朝野和隆副分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。岩永議員さんがおっしゃるとおりでございます。その数値的には出ているんですけども、実際の家庭環境、本当でそういう実態なのかどうなのかというところは、この実証実験をしながら一戸一戸の家庭の状況を把握していきたいというふうに思っております。それも本年度のタイムスケジュールの中に示して各校に指導していくようにしております。ただ、今のW i - F i 環境の助成ですか、これが就学1年生と、それから鳥取市以外からの転入の家庭への支援という枠組みになっていますので、これでは網羅できない部分というのが多々あるのではないかなということで、今後に向けてこれは検討しておこうというふうに思っているところでございます。以上でございます。

◆朝野和隆副分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 アンケートを取られたときに、ふだんやっぱりそういう環境がないところは、質問されている意味がよく分からなかったり、いざ、使う段になって、こういうものがあるんだなということになっているというのが現状だと思います。なので、そういう、先ほど言われたように、新1年生というようなことではなくて、しっかり予算を組んでいただいて持ち帰らせるのであれば自宅での環境が、差がないように整えていただきたいと思います。やっぱり全国的にいじめがあって自殺につながったというような事例があったり、このタブレットがやっぱりどういうもんかということが使い方ということと併せてどんな危険な要素があるのかとか、しっかりそういう面も教えていくということが必要だと思います。あんまりこれだけに頼るとかいうことではなくって、しっかり教育の一部として活用するということは必要だとは思いますが、使われるようなことのないように、ぜひお願いしたいですし、先ほどのW i - F i 環境、差がないようにお願いしたいと思います。最後のは意見です。

学校給食聞いてもいいでしょうか。子供たちの令和2年度学校給食でお肉が食べれたり、魚が食べれたり本当に地産地消が鳥取においておいしいものが食べれるという状況が、それが農業や漁業も助けることになるということで取り組まれたことだと思います。今回、お魚のことだけ出ているんですが、お肉の学校給食の中での消費もたくさん増えたというふうに思いますが、その辺がどうだったのかということ。それから地産地消が、割合がどういうふうに進んだのか進まなかったのか、そこら辺を教えてください。

◆朝野和隆副分科会長 山根課長。

○山根ちはる保健給食課長 県産魚についての御報告はさせていただいたとおりでありますが、お肉についてということ。今回、御報告した中には含んではおりませんが、鳥取県内の畜産についても同様の状況でございます。県からの申出によりまして鳥取県産の牛肉、それから鶏肉、豚肉等、特に牛肉と鶏肉、あえてピヨなどを使っていたらどうかというお申出がございました。そちらにつきましては、取りまとめをしていただいたら県のほうが直接やり取り



をさせていただくので、どうぞメニューのほうに加えてほしいというお申出の内容でございまして、そちらのほうありがたくお受けいたしまして、メニューとして大体5回程度は提供させていただきまして、子供たちには県産魚と同様にお肉につきましても給食メニューとして本当に評判がよろございまして、なかなか給食の中では取り入れることができないような価格のものを提供していただき、例えば牛肉をステーキにされたり、なかなか県産のピヨも高額でございまして、そちらを唐揚げにされたりとか、そういった楽しい時間を過ごすことができているので、お肉につきましても同様の提供をいただいたところでございます。

もう1つ地産につきましても、地産率は下がってございます。ちょっと今、資料のほうが出てきませんが、令和2年度、元年に比べまして地産の率は下がっております。その原因としましては、雨によりまして例えばよく使いますタマネギ、それからニンジン、それからジャガイモ、これらのものが入荷が地のものが困難であったということが原因でございまして。ただ、県内のもの、または県内で調達できないものは国内のものということで安心して食べていただけるものを調理としては使わせていただいておりますので、この辺り昨年度雨によりまして影響で地産率は低下をしております。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 令和元年の66%の地産地消率が54%になったということで、やっぱり自然環境ですと仕方がないと思いますが、本当に子供たちに鳥取の美味しいもの、地産地消を引き続き進めていただくようお願いしたいと思っております。

それから令和3年の3月議会で校区審議会の、事業別概要274ページで校区審議会が今年度は5回開催されて、適正規模・適正配置基本方針案が提出されました。基本方針案の中に10月13日から11月24日、案の前段のものを意見を聞いたというふうにあります。その後パブコメにかかっております。文案の中に書かれている、どのような方々に何回意見を聞かれて、パブコメにかける案にされたのかというところを教えてください。

◆朝野和隆副分科会長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 ちょっと確認してからお答えさせていただきたいと思っております。

◆朝野和隆副分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 GIGAスクール構想ですけど、さっきも質問がありました。これは本来、国の方針という形で新たな教育現場の取組ということで、今までないものだというふうには私も思って、本来だったら令和5年度までということ、かなりのスパンの中で整備していくというような方向だったんですけども、今回コロナの関係で非常にもう前倒しで、かなりタイトな期間の中でこれを整備し、あるいは研修もそうだし、そういったものをしていかなければならなかったというようなことだというふうには思っております。それで、本来コロナがない場合のいわゆるGIGAスクール構想での現場の教育ですね、それとこのコロナ禍によってこの構想の中での変更といいますか、例えばそのオンライン学習というのが最たるものじゃないかなというふうには思っているんですけども、その辺の変化といいますか、その辺りがあったのかどうなのか、その辺りお伺いします。

◆朝野和隆副分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長学校教育課長 学校教育課安本でございます。このコロナ禍の中でGIGAスクール構想が一気に進んだというのは、今の現状を見れば当然そのような形になっておりますが、以前からこういったものが進むということは学校現場、当然教育委員会も把握をしております、ゆくゆくスタイルとしましては、全てがこのデジタルで学習するというにはならないだろうと。当然今やっているアナログでの今の従前の授業というのも基軸にしながら、学校がデジタルとアナログとを、我々もハイブリット型の授業というふうに呼んでいるんですけども、そういったものが当然必要になってくるであろうということは予測をしておりました。例えば教科書においてもデジタル教科書というものが今、普及し始めつつあるところですが、全てがデジタル教科書で賄えるかというところではなくて、紙媒体の教科書も当然必要なものですので、そういった、今、GIGAスクールで大きく振れているデジタルの部分と、従前から大事にしてきたアナログでの授業の部分とを上手に融合させながら、今後のコロナ禍以降の学校での教育、授業等の方策に進めていけたらなというふうに思っているところでございます。

◆朝野和隆副分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 私もやっぱりそういうふうに思っているわけですし、何となくGIGAスクール構想、構想がもう構想ではなくなっているような状況にはあるんですけども、いわゆるデジタル化がどんどん進んでいくと、もうさっき次長がおっしゃったような従来の学校現場でのやり取りといいますかね、いわゆるアナログ風のあれがだんだん難しくなっていくんじゃないかなという危惧もあるわけですし、その辺りについてはしっかりと見極めの中でやっていただければというふうに思います。

それからもう1点、このコロナの関係で、このGIGAスクールとは違うんですけども、修学旅行の見直しというのが出てきておりますね。どこだったか決算の中にあるんですけども、従来、修学旅行、特に小学校の場合、県外で2泊3日で行ってたのがコロナでそれがなくなったということで、去年なんかは県内での修学旅行ということで見直しがあるわけですし、これもコロナの状況からすると、従来の修学旅行で県外に行っているんな施設なりということを改めて、今後のそれこそ在り方についてはちょっと考えるところもあるのかなと。市内の小学校で県内の修学旅行をしたところは、非常に子供たちもよかったです。保護者も安心なわけですし、非常によかったです。改めて県内のいろんな状況は知り得たということで、非常に成果があったというふうに思っているんで、今後、これはコロナが終わったらまた元に戻るかという話になるかもしれないけれども、その辺りについての教育委員会での見解といいますかね、考え方というのがありましたら、ちょっと教えてください。

◆朝野和隆副分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長学校教育課長 学校教育課安本でございます。この2年間のコロナ禍での修学旅行というのは大きく様変わりをしまして、中学校はほとんど県外という修学旅行でしたが、これが県内を回るような修学旅行をやらざるを得ないという状況ではありました、中学校については。ただ、小学校につきましても県外でしたが、県内の修学旅行をほとんど実施しておりますが、これがかなりいいと。地元のことの再認識ができるし、地元の人と触れ合えるし、地元

のよさを再発見できるし、ましてや地元にお金が落ちていくと。なかなか県内を回る修学旅行の価値というのが今までなぜ気づかなかったんだろうかというようなところが小学校現場では見えてきております。

ただ、現在は小学校も中学校も県内を回っていますので、小学校と中学校の修学旅行、やっぱり差別化していく必要もあるというふうに思っています、これはまだ見通しなんですけども、コロナ禍が収まった中では中学校はまた再び県外を求めて、教育効果の上がることを求めて出ていく可能性が十分あるのかなというふうに思っています。ただ、小学校につきましては、せっかく軌道に乗った県内を回る修学旅行ですので、その価値づけをしっかりと、県内を回る修学旅行に対して何らかの教育委員会としても後押しができないかなということも考えていく必要があるのかなというふうに思っていますのでございます。以上でございます。

◆朝野和隆副分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 コロナによっていろんな、特に、今、教育委員会所管ですから、学校の現場、子供たちにも大きな影響が出ているんだけど、逆にコロナによってさっきの修学旅行もそうなんだけど、新たな展開っていうのも見えているようなそういった行事もあるわけなんですから、今後についてはその辺りも踏まえて、元に戻るということもあるかしらんけれども、コロナ禍の中で新たな取組、GIGAスクール構想もそうだと思いますけれども、その辺についてはしっかりと従来のそれこそ元に戻ってまた従来のということではなくして、コロナ禍によって、言ってみれば普段だったらできなかったことができるようなそういった状況もあるわけで、例えば、運動会なんかでもまたいろいろと工夫を凝らしてやっているようなところもありますし、うちの地元の小学校は運動会ができなかったので、バードスタジアムを借り切ってそこでやったというような非常にそういうようなことも聞いてますんでね。逆手に取るような話じゃないけれども、いろんな活用策っていいですか、いろんな事業見つけていただければと思います。ですから、そのことはしっかりとまた教育委員会のほうで各小学校・中学校のほうでも何らかの支援っていいですかね、していただければというふうに思います。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課山根です。長坂委員のお尋ねでした、先ほどの給食の御飯についての配送の件でございます。お待たせいたしまして、お調べしまして県の学校給食会のほうが御飯とパンをお願いしとるんですが、こちら物資の売買契約に基づきまして、給食に要します御飯・パンをどこの学校に幾ら提供してほしいということを依頼し、それを配送も込みで1つの御飯の単価、パンの単価というものを契約をするという内容になりますので、改めて配送分だけのお金を支払うというのではなく、牛乳も同様ですが、1個当たりの単価にいわゆる配送ですとか、手数料に準ずるようなものも含まれてくるということでございますので、賄材料費の中での支出となることになります。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 何かよく分からないですね。要はここに上がっておる2,000万何がしかの配送費は、あくまでこれは料理のほうの配送のみですね。じゃあ、米飯なりパンの配送費は今日頂いた説明資料のどこに出とるんですか、それは上がらないんですか。明確に、でも費用かか

つとるわけでしょう。ですから、もちろん県の給食会に委託をされておるんでしょうけれども、例えば委託費とか、負担金とか、そういうものは発生しないんですかどうなんですか。

◆朝野和隆副分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課山根です。先ほど申し上げたの、繰り返しの様なこととなりますが、賄材料費の中でいわゆるパンですとか、御飯ですとか、おかずのほうを購入費の中で支払っておりますので、いわゆる牛乳もそうなんですが、その物資の購入費の中でございますので、言いますと20ページの15の学校給食運営事業費の中の、物資等の決算額は9億5,033万5,000円の中の学校給食用食材と物資購入、この中に含まれているということになります。

◆朝野和隆副分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 今日の説明資料の何ページですか。20ページの学校給食運営費、決算額9億5,000万ですか。じゃあ、もう1回確認しますけどね、米飯なりパンの配送費というものは、この学校給食運営事業費に含んでおるんですね、いいですね。

◆朝野和隆副分科会長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課山根です。賄材料費ですのでそちらになります。

◆朝野和隆副分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 じゃあ、配送費はなぜ別立てにならないんですか。それに含めておる、運営費の中に含める理由はなんですか、教えてください。

◆朝野和隆副分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 配送費につきましては、先ほど申し上げたような県の学校給食会との契約に基づきまして、例えばパン・御飯を提供してほしいということで発注をします。それで納品をいただきましたところ、それについてのいわゆる物資としての扱いと同様です。材料代として、いわゆる消耗品として支払いをしていくということで、すみません。ちょっと説明が不十分かもしれませんが、いわゆる牛乳も同様です。発注をしまして納品をいただいたその個数に合わせて代金をお支払いをするということと同様で、御飯・パンにつきましても発注をしまして納品いただいたその数に基づいてお支払いをする、その中に込みで配送代も入っている、配送代というか、配送込みの金額ということで契約をしておるということでございます。

◆朝野和隆副分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 それじゃあ、私は迫力ある答弁だと言いませんよ。じゃあ、その料理のほうの配送費は上げておきながら、上がっておるんでしょ、二千何百万。ですから、なぜその米飯なりパンの関係については、この運営事業費の中に配送費を入れるんですか。それはやっぱり別仕立てになるのが本来の科目設定になるんじゃないんですか、その辺はなんのんですかどうなんですか、もう1回お答えください。

◆朝野和隆副分科会長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課山根です。先ほど申し上げたような、材料の1つと同様の扱いということで、いわゆるジャガイモでもニンジンでも発注し、納品していただ

いたその個数・量によって、単価掛ける量によって代金を支払いますので、それと同様の考えでございますので、配送込みという言い方が正しいかといいますか、言い方が違うかもしれませんが、届けていただいた分その分お支払いをしていますので、その中に込みという考え方は、考え方としては間違いではございません。

◆朝野和隆副分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 もうこれ以上言おうとは思いませんけどね、課長の最初の答弁は、県の学校給食会に委託をしておるんだと言われたから、じゃあ、その配送の部分の委託費は幾らですか、それはどこに上がっておるんですかと言いたかったんですよ。ところが今、話を聞くと、こっちの学校給食運営事業費のほうに配送費も含んでおると言われるから、何かおかしいような感じがしますよ、私は個人的に。

◆朝野和隆副分科会長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課山根です。先ほど冒頭申し上げた委託しておるとい言葉は間違いでございますので訂正させていただきます。失礼いたしました。

◆朝野和隆副分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 はい。私はさじアストロパークの関係で、事業別概要 312 ページですね。テレビ観望システムというの、課長が説明されたんですが、あそこちょっと詳しくお聞かせいただきたいと思う。

◆朝野和隆副分科会長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 アストロパークの宮本所長から回答させていただきたいと思います。

◆朝野和隆副分科会長 宮本所長。

○宮本 敦さじアストロパーク所長 さじアストロパーク宮本でございます。事業別概要の 312 ページの上段となります。通常ですと、1 台の望遠鏡に対してお客様が列をなして並んで順番を待つということに密になるということで、その解消を考えまして、望遠鏡に専用のカメラを取り付けて、今、見ている天体の映像を室内のモニターに映しまして、望遠鏡に並ぶのと併せてモニターのほうでも観察していただくということで密を解消する。それから同じものを専門の職員とお客様が見ることによって、天体に対する解説ができますので魅力アップにもつながるというものでございます。

◆朝野和隆副分科会長 はい、西村委員。

◆西村紳一郎分科員 関連して、アストロパークの運営管理費についてお尋ねしたいと思います。事業別概要 313 ページで不用額が 405 万 7,000 円発生していますが、これ、コロナの影響なのかどうかお尋ねしたいと思います。

◆朝野和隆副分科会長 宮本所長。

○宮本 敦さじアストロパーク所長 さじアストロパーク宮本です。御指摘のとおりコロナの影響でして、令和2年度は臨時閉館、それからプラネタリウム、天体観察会に宿泊の定員の減の期間が、これは現在も続いているんですが、ありまして、それによる不用額の発生でございます。

◆朝野和隆副分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 関連しまして、学童が学習でさじアストロパーク、学習の一環として訪れる機会が多くなって聞いたんですが、令和2年度はどのような状況だったのかをお尋ねします。

◆朝野和隆副分科会長 宮本所長。

○宮本 敦さじアストロパーク所長 さじアストロパークの宮本です。利用に関しては、回数に関しては例年どおりなのですが、農家民泊の事業が宿泊を伴わない利用ということで、その分アストロパークの利用は少なくなっております。

◆朝野和隆副分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 次に、子どものころづくり夢教室についてお尋ねをいたします。夢先生ですね。どのような先生が実績として上がっているのか教えていただけたらと思います。

◆朝野和隆副分科会長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課中原です。令和2年度につきましては元サッカー選手が6名ですね、そのほか水泳選手、あと、バスケットボール選手、新体操選手ということで4種目の夢先生ということで来ていただいておりますというか、オンラインでの授業をしていただいております。昨年度はオンラインです。

◆朝野和隆副分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 決算総括質疑で衛生用品の受払い、それから在庫管理についてお尋ねしたんですけど、教育委員会だけ聞いてなかったんで改めてお尋ねしたいと思いますが、繰越しがあったんでちゃんと管理されているんだなと思って見たわけでありましたが、どのような受払いの管理をされて、在庫を管理、それから管理責任者はどのようなになっているのかお尋ねしたいと思います。

◆朝野和隆副分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課山根でございます。学校に関する衛生用品につきましては、こちらで所管をいたしますのでお答えさせていただこうと思います。まず、繰越しの有無を除きましても、学校での支払いにつきましては全て教員委員会のほうが責任を持って管理をさせていただいております。もちろん今、電子での決算になりますので必ず目を通し、管理職のほうも了解をしております。それまでも学校のほうで支払いの伝票ですとか、在庫ですとか、学校長が管理をきちんとしております。ましてコロナに関することでございましたので、今後会計検査等も考えられるということもありますので、十分伝票等も整理をし、このように整理をしてくださという形で学校にお示しをし、例えば細かいことで言いますと伝票の番号をこういうふうな順番でつけてほしい、このくくりで分けてほしい、この物は衛生用品の中でもコロナで買ってほしい物とコロナ以外で買ってほしい物、こういった品目も少し分けたりをしましてお示しをしたところでございます。おおむね学校につきましては、まだ今年度繰越し分については100%まだ消費は、中途ですののでしておられません、十分、今のところは充足を在庫としてはされとるというふう聞いております。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 米村委員。

◆米村京子分科員 米村です。端的に質問させていただきます。まずは放課後児童対策事業費な

んですけども、この衛生用品に関してのことは、一般質問の登壇でも言いましたけど、迅速な対応に支援員の方がとても感謝されていたんで、このことはまた申し上げときます。じゃあ、次に質問に入らせてもらいます。児童生徒支援事業費、先ほどからも岩永委員とか、もう長坂委員が何度も言っているんですけども、まず第一にお聞きしたいのがソーシャルワーカーの資格とかそういうものはあるんですか。それによって各学校に配置できない何かあるんでしょうか。

◆朝野和隆副分科会長 安田所長。

○安田直人総合教育センター所長 総合教育センター安田です。端的にお答えをいたします。今現在8名のスクールソーシャルワーカーがおりますけれども、社会福祉士の資格を持った者が6名おります。それに児童心理司、これの免許を持った者がおります。あと1名につきましては統括スクールソーシャルワーカーということで、スクールソーシャルワーカーの学校との連絡調整、それから職員と他の福祉機関等の連絡調整に当たっているところでございます。スクールソーシャルワーカーの職に就くに当たっての資格、必要なことということは特段にはございません。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 米村委員。

◆米村京子分科員 大切なことだと思うんですけど、ソーシャルワーカーが社会福祉士とか、児童福祉司の人がなっているっていうのを、何かすみません、ありがとうございます。初めて聞きました。もうそれに対してやっぱり学校とのコミュニケーションですね、スクールソーシャルワーカーの人と学校側とのコミュニケーションうまくいっているんですかね。8人に増えていますけど。

◆朝野和隆副分科会長 安田所長。

○安田直人総合教育センター所長 総合教育センター安田です。月例で学校のほうが会議を、ケース会議といったようなことで設けておりますが、そういった場には必ず足を運んで、その協議に加わってということをやっております、それ以外にも必要に応じて学校とやり取りをして出かけていくということをやっております。本年度より総合教育センターという具合になりまして、児童生徒支援係が物理的に近くにおりまして、いろいろな相談、地域・保護者の方、それから学校のほうからありますけれども、そういったところの情報も共有しながら迅速に支援に当たれるような体制も取っております、学校とのコミュニケーションもスムーズに行っているものというふうに把握しております。

◆朝野和隆副分科会長 米村委員。

◆米村京子分科員 児童生徒支援事業の中なんですけど、やっぱり不登校とか問題児、貧困、児童虐待等のいろいろな問題が上がってきますね。これはもう個々にあるものですから、どれでどうすればいいっていうのは大変難しいことだと思いますけども、その中で鳥取市としてのフリースクール、その辺のところをちょっとお聞きしたいなと思ったものですから。

◆朝野和隆副分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。先ほどもお答えした内容ともかぶるところがございますが、子供たちの居場所づくりということで、家へのひきこもりという、

なるべく解消しないといけないという課題がございます。その中でフリースクールという部分につきましては教育課程を、その子にあった教育課程を受けて出席扱いにできるという部分の前提で2か所、今、指定をしているところでございます。そのほかにもサドベリースクールとか、ほかにも居場所づくりとして候補が上がる場所はございますが、これは教育課程で出席扱いにできるっていうところまでまだたどり着けてないような状況もございますので、その辺りの住み分けをしっかりとしながら子供たちの居場所づくりを保障していきたいなというふうに思っているところでございます。

◆朝野和隆副分科会長 はい、米村委員。

◆米村京子分科員 本当にね、私、もう居場所づくりってというのがもう大切になってくると思うんですよ、個々の中で。それで、やっぱりその辺のことはもう充実した居場所づくり、子供たちに、それで自由に行ける場所、子供自身が自由に行けるフリースクールみたいな、要するに行政のほうは、が一とあんたはここにきなさい、ここにきなさいっていうんじゃなくてフリーに行けるような、そういうフリースクールみたいなのができればいいかなと思っております。そういう意見です。

それで、もう次に行きます。GIGAスクール構想なんですけども、機材がすごい学校に配置されていますね、大型モニターとか、接続機器設備とか、遠隔カメラ。もう本当にね、すばらしいなとは思っています。ただ、これを操作する人、これが、実は私、こないだちょっと小学校に講演に行かせてもらったときに、先生は1人しかいないんですよ、その操作できる人ってというのは少ないんですよ。その辺のそこをもう充実させていかないと、もう物によったら宝の持ち腐れ、ただ与えていたらいいだけにならないように、この辺のそこをどういうふうにお考えになっていますか教えてください。

◆朝野和隆副分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。米村委員のほうがおっしゃるとおりでして、急激に進んできているものですので、いろいろな課題が見えてきております。その1つの課題としては学校間格差っていう部分がありますので、先ほども申し上げましたけども、年度の中で細切れにしながら、進捗状況をチェックできるようなシステムを取りまして、そこに進んでいない、たどり着けてない学校については指導主事が出て行ったりとか、ICT教育推進員が出て行ったり、または企業のサポートを促したりというようなことで市内全体に大きな差が出ないような形で進めていきたいというふうに思っております。現在のところ、校内の情報化推進リーダーっていう役を持っている教員が中心になって進めてくれていますが、この情報化推進リーダーもかなり力の差がありますので、その差等も埋めていくような研修等も継続していく必要があるかなというふうに思っているところでございます。

◆朝野和隆副分科会長 米村委員。

◆米村京子分科員 それこそ、もう本当にこのGIGAスクール構想ってというのは、もう一長一短でなかなか進みが悪いと思うんですよ、正直なところ。私たちも体験してみて、やっぱりテレワークっていう形で別の部屋にいて画像だけが映って、それで子供たちがっていうことになる



と、その時点で温度差を感じるんですよ。だから、その辺の埋め方、GIGAスクール構想するのはいいです。どんどん進めなきゃいけないんですけども、先生や子供たちの温度差を埋めるための工夫もこれからはしていったほしいなと思っております。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 ほかは。はい、横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 岩永委員さんのほうから校区審議室の関係で、パブコメの前にどういう意見を何回聞いたかという御質問があったと思います。パブコメのほうは12月14日～令和3年1月22日まで行われておりますので、それ以前に行った説明会についてちょっと回数の方、御紹介したいと思います。まず、一般の市民向けの説明会でございます。これが12月18日～1月21日まで10回行っております。あと、地域振興会議への説明でございます。これが10月20日～2月22日まで11回行っております。あと、パブコメの期間と過ぎてからとちょっとかぶりますけども、自治連合会や公民館連合会への説明ということで、これが一番早いのは10月21日～1月25日まで5回行っております。あと、今、統合のほう検討しておりますが、気高地域への説明が、これが11回ございまして、これが10月20日から一番最後は1月23日まで行っております。その他、学校関係及び地域への説明ということで、これはパブコメが過ぎてからでございます。2月10日～3月23日まで6回行っております。以上でございます。

◆朝野和隆副分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 パブコメを前後してっていう形の今の数の報告だったと思います。14期の校区審議会でやっぱり早急に議論が必要な学校区の在り方、それから市全域の中長期的な学校区の在り方、それを審議して出した基本方針だということです。これ、20年後のっていうことで、3月の文教経済委員会で言われたことが、やっぱり押しつけるものではなくって、これをしっかり意見を聞いて、地域や子供たちや親や、しっかり議論していただきたいんやということと言われました。ぜひ、ありきということではなくって、どういう姿がいいのかっていうことは地域に住んでる人たちも、降って湧いたような部分というのもあると思いますので、そこはしっかりゆっくりじっくり進めるというか、意見をいただいて、いい方向を出していただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。（「意見でしょ、今の」と呼ぶ者あり）意見です。

◆朝野和隆副分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 私、307ページの事業別概要、ものづくり道場推進事業費についてお尋ねしたいと思います。コロナじゃないかと推察するわけでありますが、ファブラボとっとり、それから小・中学生ものづくり出前講座、全然、令和2年が参加者・利用者ともに大幅に減ってるわけでありますが、今後の方向性ですね、こういう状況は理解できるわけでありますが、この事業についての考え方についてお尋ねしたいと思います。

◆朝野和隆副分科会長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課中原です。このものづくり道場推進事業費でございますけど、文化センターの中でファブラボとっとりという、これ平成25年に設置したものなんですけど、デジタルからアナログまでいろんな工作ができるような市民の工房

というようなことで設置をしております。昨年度につきましてはやっぱりコロナの関係で、なかなか人を集めての講座とかというのも少し控えたところがありまして、昨年度はかなり利用者の方についても、講座の参加者についてもかなり減ってきております。そうした中でも、文化センターは指定管理なんですけど、そういった指定管理者の方と我々教育委員会とが連携をしながら、コロナ禍ではありますけど、少しずつ子供たちが参加できるような講座というのをつくっていききたいというふうに思っております。具体的に何か新しいことをするというのではないんですけど、引き続き、文化センターの中でこういった事業というのを展開していききたいというふうに思っております。はい。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 鳥取大学が中心になりと書いてありますが、どのように関わりされているのか。

◆朝野和隆副分科会長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 これは鳥取県のほうが主催の事業なんですけど、鳥取大学の先生をはじめ、学生とかも入っていただきまして、ものづくり協力会議というのを組織しております。これ、東中西だったと思うんですけど、それぞれ。そういったところで鳥取市のほうもこのものづくり協力会議の運営というのを支援をさせていただいております。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 一般財源からということですので、今後、この小中学生がものづくりに興味を持てるような取組を、ぜひこれ、続けていただきたいなと思います。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 何ページか分からなくなっちゃったんですけど、変形労働制の時間外の問題で、時間外を減らす取組がどんなふうにも2年度行われたのかという具体的なことと、それから確認ですが、時間外の状況を、一般質問で長坂委員さんの答弁にあったかと思いますが確認をさせていただきます。

◆朝野和隆副分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本です。一般質問の中で長坂委員のほうが、御質問いただきまして、具体的な数字についてはお答えをしているというふうに思いますが、一応、県の教育委員会と、それから鳥取市教育委員会も同じ目標値を設定しております。月45時間以下に抑えましょうということ、年間360時間以下に抑えましょうということを目標に数値目標を上げて進めているところでございます。平成29年度から取り組んでおまして、数字的にはかなりこの時間外勤務というのは削減をしているところであります。特に80時間を超えたり100時間を超えたり、月ですけれども、その割合が、80時間以上100時間未満というのが令和2年度で3.6%、100時間を超えるものが0.8%ということですので、平成29年は80時間以上100時間未満が12.8、100時間超えは7%、かなり多い数字でしたが、かなりこの部分は時間外勤務の縮減につながっているというふうに思っております。以上でございます。

◆朝野和隆副分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 根本的には先生増やしていただいて、時間外減らしていくということを頑張

っていただきたいと思ひます。意見を言わせていただきます。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 はい、平野委員。

◆平野真理子分科員 まず意見としてですけれども、282 ページの下段、児童生徒支援事業費、先ほどから質疑が行われました。令和3年度はこの機構といいますか体制が変わりまして、より充実はされていると思うんですけれども、やはりこのコロナ禍で、貧困とか様々な家庭の事情なりにも含まれますし、より一層支援が必要ではないかと思ひます。それで、スクールソーシャルワーカーが2年度は8名ということで配置されました。それにしてもやはりこの不登校やいじめ、また様々な問題行動も増加していますので、結局、1人の児童に対しても、それがすぐに解決するものではなく、ずっとこの問題が長引いていけば、さらに新しい問題の児童が増えていけば、全体の数もやはり増えていくのではないかなというふうに思ひますので、この支援するスクールソーシャルワーカーの配置について、さらに増加していくというか、そういうことが必要ではないかなと思うので検討していただきたいと思ひます。

それから質問ですけど、284 ページ下段の学校の働き方改革推進事業費です。それで、当初予算については、少し減っているんですけども、決算額としては妥当なのかどうか検討しないといけないんですけども、この内容について質問させていただきます。(2)の働き方改革推進の、開催の言っている検討協議するというふうにありましたが、この検討協議はどのような内容であったのか、どのように検討協議されたのかを教えてくださいたいと思ひます。それから(3)

(4)の配置なんですけれども、どのような人がスタッフや支援員になるのか、また、どのような考え方で配置されているのかということをお願いしたいと思ひます。

◆朝野和隆副分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。まず1点目の学校の働き方改革推進委員会でございますが、委員は10名、委員を務めていただいております。自治連合会の会長さん、それから公民館連合会の会長さん、それから小・中・義務教育学校のコミュニティスクールに関わる推進活動員さん、それからPTA連合会長さんと、それから大学からも環境大学の准教授とか、総勢10名で会議を進めているところでございます。

それから2点目なんですけれども、協議の内容ですが、働き改革の現状、推移ですね、改善状況とそれから学校現場だけではなくて、地域や保護者を巻き込んだ認知というのが必要ですので、その辺りについての取組をどのように進めていくべきなのかというような御協議もいただいているところでございます。1つは、学校が時間外の留守番電話対応になりました。その留守番電話対応をするときに、学校だけではなくて自治連合会を通して地域に周知を図るとか、そういった地域を巻き込んだ働き方改革のサポートもこの会議の中で御意見をいただいて進めているという状況でございます。

それから2点目のスクールサポートスタッフにつきましては5名配置をしております、主に中学校区で動いてくれるような、そういった仕事をしていただいております。スクールサポートスタッフですので、かなり仕事内容には広がりがありまして、印刷業務の手伝いから事務担当の職員のサポートから、ときには草刈りとかいろいろな部分までサポートをしております。令和2年度でいきますと、桜ヶ丘中学校区、それから東中学校区、これは修立小学校

に配置をしております。それから湖東中学校区、あと大規模校の小学校ということで美保小学校、浜坂小学校ということで5名を配置して、主に中学校区を動いてくださるということでございます。以上でございます。

◆朝野和隆副分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 この事業の概要にもありますが、膨大になってしまった業務、それから、そうした限られた時間の中で教師の専門性を生かして授業改善を図っていくこととか、生徒との触れ合う時間の確保、それから将来にわたり子供たちが質の高い教育を受けられるということは本当に、全般にわたっているのかなというふうに考えます。もちろん働き方改革ですので大きな内容ではあると思いますが、先ほど御答弁ありましたように、地域を巻き込んでといいますか、地域の方に学校の実情を知っていただくということは両方に対してすごい必要なことだというふうに思いますので、そういった時間的なこととか、技術的なことも必要ですけども、やっぱり大事なことは地域と連携取り合っていく、そういったサポートをしていただく方もそうですし、協議会の内容も多くこの地域にもその状況を報告していただきながら理解を深めていただくことも、みんなでできることはみんなで支えていきながら、教員のそうした負担軽減を図っていくことはしていったほうがいいのかというふうに思います。なかなか子供のいろんな問題があって、授業もしないといけないし、それから、そういった周りの環境も整えていくということは非常に1人の先生に対して負担感が様々違いもあると思いますので、この事業はしっかりと、そういった形を整えていってほしいなと思います。

同じく287ページの下段のGIGAスクール構想事業費ですけども、これについても先ほどからの質疑にもありますように、2年度いろいろこの備品を調達したり、配置をされる中で、そうした指導者ということの確保、また研修とか、もう様々なソフト面での必要性が明確になってきたと思いますので、そういったところを、先ほどの284ページの下段のICT支援員の配置というのも含まれていますけども、連携しながら進めていかないといけないかなというふうに思いました。

それから、322ページの図書館パワーアップ事業費ですけども、先ほど、予約本の貸出しサービスの取次ぎ拠点を増設されたということでファミリーマートとかありました。この活用状況についてお伺いたします。

◆朝野和隆副分科会長 長本館長。

○長本次郎中央図書館長 中央図書館長本でございます。昨年の7月から2か所に、道の駅かわはらと気高の道の駅のほうにファミリーマートさんのほうに契約させていただきまして、昨年度のちょっと実績ですけども、7月～3月までの実績が気高の気楽里のほうが39名の利用者に対して貸出冊数が122冊、河原のほうが4名の方で8冊ということで、どうしてもまだちょっと周知が足りないということで、ここはどんどん活性化させていただきたいなと思っていますけども、気楽里のほうはやはり青谷、気高、鹿野のお客様がかなりあそこに集まるということで、利便性が高いということで少しずつ増えていくのかと思っていますので、さらに河原のほうも周知を図りながら利便性を高めていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

◆朝野和隆副分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 ありがとうございます。特に河原の場合は用瀬図書館とかも充実してきていますし、そういった面でまたこの差も出ているのかなというふうに思いますけども、この令和2年度このコロナの関係で外出自粛や緊急事態宣言等あって、本当に図書館の必要性というか、利用者がぐっと増えたりとかしましたので、感染状況があったことは不幸かもしれませんが、図書館利用が活用が増えるということは大変いいことですので、しっかり充実とか、また、サービスについては周知を徹底していただきたいというふうに思います。

最後に304ページ上段の歴史文化基本構想策定事業費でございます。成果の2年度、パブリックコメントを実施されたとあります。何か御意見とか市民の方の関心とかそういうのがありましたら教えてください。

◆朝野和隆副分科会長 佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課佐々木でございます。市民政策コメントにつきましては令和3年3月1日～3月26日まで行いまして、意見を15件いただきました。意見の主な内容は歴史文化基本構想、かなり多くの指定・未指定の文化財を網羅しておるんですが、地元の文化財の名称がないので入れてほしいというような内容でございますとか、やはりそういった何かが抜けているとか、入れてほしいとかいうような関係が多くございまして、それにつきましては対応できるものは対応して記載をしておるように努めております。以上でございます。

◆朝野和隆副分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 城跡保存とか様々、2年度も、また3年度もいろいろと改修されたりとかして、市民の関心も高いと思いますので、こうした鳥取市の歴史文化のこの周知といいますか、情勢といいますか、そういうことも図るためにもまたこの構想について分りやすく、また周知を図っていただきたいというふうに思います。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。長坂委員のほうから御質問をいただきました自立と創造の学校づくり・学園づくりの取組状況ではございますが、これが本年度と昨年度の教育要覧なのですけれども、この両方83ページから各校の取組が載っておりますので、御参照いただけたらというふうに思います。以上でございます。

◆朝野和隆副分科会長 はい、以上で質疑を終結します。

執行部の皆さん御退出ください。御苦労さまです。

#### 分科会長報告の取りまとめ

◆朝野和隆副分科会長 はい、それでは教育委員会の所管の部分の分科会長報告に盛り込むべき事項の取りまとめを行いますので、まず、皆様からの質疑、意見について事務局より報告していただきたいと思います。はい、どうぞ。

○橋本圭司議事係主任 皆様の御意見の簡単な概要を申し上げます。

まず、児童生徒支援事業費、不登校の出現率が高いことについて、相談員、スクールソーシャルワーカーはどうするのかというような1点、あと、自立と創造の学校の授業、どのような

内容なのか、あと、部活動推進事業費の今後の取組、あと、給食配送委託費の内訳について、あとは市体育協会運営補助金について決算額についてと、また、児童生徒支援事業費の不登校に対するコロナの影響について、あとはGIGAスクール構想事業について家庭のネット環境の整備についてという御意見、あとは、そういうような家庭の実態がちょっと把握できているのかというようなところ、あとは学校給食についての地産地消の取組についての御質疑がありました。また、もう一度GIGAスクール構想で、コロナに関する影響、スケジュールが前倒しになったことに関するものと、あと、教育委員会の取組のアナログとの併用に関する部分、あとは修学旅行の見直しに関する部分、あとはさじアストロパーク電視観望システムについてやアストロパーク運営管理費の不用額について、あとは夢教室の取組についてと、コロナに関する衛生用品の管理に関する点、あとはスクールソーシャルワーカーの配置に関する部分と、フリースクールの扱いについて、あとはGIGAスクール構想について、人材育成についてと学校間格差の問題について、あとはものづくり道場の実績の減について、あとは教職員の時間外の現状について、あと、児童生徒支援事業費の御意見と教員の働き方改革の検討内容について、あとは図書館パワーアップ事業について、コンビニ・道の駅の活用状況についてと、歴史文化基本構想のパブコメに関する意見というようなところが概要でございます。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 はい、ありがとうございます。皆さんからの御意見が数十件の事業ありましたけども、それでは分科会長報告に盛り込む事項として御意見がございましたら御発言をください。西村委員。

◆西村紳一朗分科員 はい。皆さん、児童生徒支援事業費の質疑が多かったというふうに思っています、このことについて、これでまとめたらと私は思います。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 私もやっぱり令和2年度が、それだんだん増えてきているんだけど、令和2年度の不登校の出現率高いと思いますし、スクールソーシャルワーカー増やすこととか、いろんなこういうことをやっていきたいって言われたことももっともで、進めていただきたいなと思うことですので、ぜひ、これがいいじゃないかなと思います。

◆朝野和隆副分科会長 はい、長坂委員。

◆長坂則翁分科員 こだわるもんじゃないんだけど、令和元年の決算審査特別委員会の報告に、不登校対策が出とるだわね。令和元年だけ、去年じゃないけ、いいちゃまあいいようなものだけど、参考までに、令和元年に不登校対策が特別委員会報告で上がっておるということだけ報告しときます。

◆朝野和隆副分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 私は何人かの委員がGIGAスクール構想についての、私も質問したんだけども、それぞれの委員が、観点というか視点を変えての質問だったというふうに思うんですわ。それで、特にこのGIGAスクール構想については、令和5年度の事業をこのコロナで国のほうからも前倒しで、言ってみればかなり詰め込んだような形で、これを令和2年度に整備したような状況で、だから、課題としては大変多くの課題があるわけで、さっきの話にもあるように、いわゆる指導者といいますかね、それをどうするかというようなことや、それから子供の

家庭の環境、いわゆるWi-Fi環境であったり、そういったものをどうするかというようなこと、それからさっき私のほうで言った、デジタル、アナログのどういうふうこれから持っていくのか、ただ単にデジタルだけでなくして、やはり従来のアナログ教育、アナログ環境のことも踏まえた形で、続けていかなければならないというような話があるんで、私はさっき長坂委員がその不登校の件については令和元年度の決算で出ておる、去年の分、最近の分というのは分かるか。いや、最近のその委員長報告の中の案を、何が出るとるだ。

◆朝野和隆副分科会長 はい。

○橋本圭司議事係主任 私がちょっと御報告させていただきます。昨年の決算審査特別委員会ですけども、ここで分科会長報告に取り上げられたものは、スクールソーシャルワーカーの活用事業費、教育委員会はこの点です。それで特別委員長報告にはこれは入っておりません。その前、令和元年度で、30年度も教育委員会は不登校対策でございます。これはそのときの委員長報告に盛り込まれております。ちなみにその前は要保護・準要保護児童就学援助事業です。以上でございます。

◆朝野和隆副分科会長 はい、ありがとうございます。平野委員。

◆平野真理子分科員 そうしましたら、GIGAスクールのほうをまとめてすることもいいかなと思ったりしますけども、どうでしょうか。

◆朝野和隆副分科会長 はい、米村委員。

◆米村京子分科員 確かに、もう元年、30年元年と続いているようなんですけども、今回、ちょっと分かったのが、ソーシャルワーカーが社会福祉士だったということと、児童心理司、そういうところから学校との兼ね合いがすごくちょっと分かりにくかったんです。その辺でちょっとこの辺のところを聞かせていただきました。

それであとGIGAスクール構想に関しては、これは本当に大変な話で申し訳ないですけど、ちゃんと指導者がいないと宝の持ち腐れになるような気がしてなりません。ただそれだけです。

◆朝野和隆副分科会長 どれがいいですか。

◆米村京子分科員 検証を行ってやらなくてはいけないかなと思いつつ。盛り込むのに、そういう形でしてきた。私も盛り込んだほうがいいと思います。

◆朝野和隆副分科会長 両方ともということ。

◆米村京子分科員 はい、ということ。だから2つ盛り込んでということがいい。

◆朝野和隆副分科会長 2つ、はい。どうしましょうか。

◆長坂則翁分科員 だけど、基本的にその文教経済委員会として、分科会長報告に盛り込む分にしても、教育委員会、経済観光部、それから農林水産あるんですけども、各1つじゃないんか、事務局に聞きたいだ。だけ、絞り込んだらいいと思いますよ。

◆朝野和隆副分科会長 では、よろしいですか。では、GIGAのほうが多いようですので、教育委員会のほうではGIGAスクールということで、また、その内容につきましては原案を作って皆さんのほうにお配りしたいと思いますので。これ夕方までにできる……できるね、分かりました。じゃあ、取りあえず。

以上で教育委員会の審議を終了いたします。再開時刻は20分にしましょうか。1時20分。

午後0時16分 休憩

午後1時17分 再開

【経済観光部】

◆朝野和隆副分科会長 それでは経済観光部の審査を始めます。

まずは平井部長より御挨拶をお願いいたします。

○平井圭介経済観光部長 お疲れさまです。今日は決算ですので、特に申し上げることございませんが、いろいろ総括質疑でも御意等いただきましたけども、今日、不明な点はしっかりと尋ねていただければと思います。よろしく申し上げます。

◆朝野和隆副分科会長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただくよう執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和2年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆朝野和隆副分科会長 それでは令和2年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち、本分科会の所管に属する部分を議題といたします。

執行部より説明をお願いいたします。大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野です。それでは令和2年度決算の概要につきまして説明をさせていただきます。文教経済分科会の資料に基づいて説明をさせていただきます。事業別概要の事業を中心に主だった事業について説明をさせていただきたいと思っております。また、決算審査特別委員会での概要説明及び総括質疑で既に説明を行っている事業につきましては省略をさせていただきたいと思っております。また、歳入につきましては必要なものを除いて基本的に歳出の中で説明をさせていただきます。

まず、最初に経済・雇用戦略課の事業を一通り説明させていただきたいと思っております。委員会資料の9ページをお願いします。歳出でございます。中段にございますシルバー人材センター運営補助金及びその下の高齢者活用・地域雇用サポート事業補助金、これはいずれもシルバー人材センターに対する補助金でございます。詳細は事業別概要の166ページ上段と下段を御覧いただきたいと思います。シルバー人材センターの運営補助金でございますけども、鳥取市シルバー人材センターに対して運営に要する経費を補助するものでございます。事業の概要ですけども、平成2年度のシルバー人材センターの会員数699人、そのうち就業を行っている者は91.3%という形になっております。事業の受託・派遣、この派遣といいますのは、下段の高齢者活用・地域雇用サポート事業補助金、こちらの事業でございます。こちらも含めました事業の総実績で2億9,575万6,000円、こちらの事業を受託・派遣で行っているという実績でございます。本年度の決算額としては728万円、720万円が運営補助金、残りの8万円が全国シルバー人材センター事業協会の賛助会員の会費でございます。

それから下段の高齢者活用・地域雇用サポート事業補助金でございます。これはシルバー人



材センターが高齢者の労働派遣事業を行っておりますけれども、これに対しまして運営費の一部を補助しているものでございます。事業の実績としましては令和2年度、派遣の件数が72件、派遣の就業延べ人員が9,211人、契約の金額が4,755万5,000円でございます。本年度の決算額としては984万6,000円、これ全て運営費の補助でございます。

委員会資料に戻ります。12ページの中段でございます。商店街にぎわい形成促進事業、事業別概要が167ページの下段でございます。この事業は、商店街に賑わいを取り戻すために、その取組に対する補助制度で大きく2つの事業がございます。まず、1つが活動支援事業ということで、商店街団体等が行います販売促進活動、異業種交流、調査事業など、商業振興につながるソフト事業に対する経費の補助、これにつきましては補助率が3分の2、限度額60万円。それからもう1つの事業が環境整備事業ということで、商店街振興組合等が取り組みます、いわゆる商店街の環境整備に要する、これハード整備になりますけれども、経費の補助でございます。補助率2分の1、限度額40万円ということで、実績につきましてはその下にございます令和2年度の実績が、活動支援事業が7件、環境整備事業はゼロという形になっております。この7件のうち、一部紹介いたしますと、新駅前地区商店街がいなばのお袋市を開催しております。それから中心市街地におきまして、まちづくりレディース鳥取がまちゼミの開催を行ったというような事業がございます。本年度の決算額が347万4,000円、その他財源がございます。これはふるさと納税の繰入金でございます。

続きまして、その次は大型空き店舗対策事業費でございます。事業別概要は168ページの上段でございます。この事業は大型空き店舗の解消を推進することによって中心市街地の賑わいを創出、商業振興を図る、そういう目的の事業でございます。事業の内訳としましてはそこに3つございます。

1つ目が商店街テナントマッチング事業ということで、これは中心市街地の対象物件の調査、それから活用方策の検討、出店意欲のある事業者の掘り起こし、これらにつきまして中心市街地活性化協議会へ事業の委託を行っているものでございます。

それから2つ目が大型空き店舗の入居促進補助金ということで、50坪以上の物件につきまして、入居が内定した事業者等に対して活用に必要な経費の一部を補助するものでございます。店舗の改装費とか、賃借料、そういったものに対する補助ということで、補助率4分の3、限度額300万円ということでございます。

3つ目がまちなか振興ビジネス活性化支援事業補助金ということで、これは県の間接補助事業になります。これは商店街振興組合等がまちなかを振興する観点で実施する地域課題に対応するための事業に対する助成ということで、補助率が3分の2、限度額600万円という事業でございます。

令和2年度の実績ですけれども、大型空き店舗の入居促進に対する補助、こちらの実績が1件300万円ございます。これは駅前の旧まつき陶器店を改装しまして、オフィス等に改装しておりますMARCHING bldg.の事業の経費に補助したものでございます。まちなか振興ビジネス活性化支援につきましては、令和2年度は実績はございません。本年度の決算額としては411万円ということで、これもその他財源でございますけれども、これもふるさと納税の繰入

金でございます。

それから委員会資料に戻りまして13ページの中段でございます。国際経済交流推進事業費でございます。事業別概要169ページの上段でございます。この事業は鳥取市国際経済発展協議会が運営をします環日本海経済交流センター、ここで地元企業の貿易相談、経済・観光講習会等の実施、翻訳・通訳業務などを行っておりますけれども、このセンターの運営等に要する経費でございます。事業の内容ですけれども、そこに4つほど入れております。環日本海交流センターでの貿易相談等、これは2年度の実績は265件ということになっております。あと、翻訳・通訳業務43件等の実績がございます。それから2番目以降ですけれども、これは先回の委員会でもお伝えしておりますが、環日本海拠点都市会議、韓国の浦項で行われる予定になっておりましたが、これの広報館の出展につきましては中止になっております。あと、ベトナムのハノイ市の友好団体連合との協定に基づきまして、令和2年度に先方からの訪問団を受け入れる予定でしたけれども、これも中止になっております。それから留学生の就労支援事業、こちらについても中止という形になっております。ここにはございませんが、これ以外も中国の延辺朝鮮族自治州との職員の相互派遣につきましても中止という形になっておりますし、あと、延吉・図們江国際貿易フェアにつきましても、これも延期という形になっております。昨年度の実績、決算額が1,136万9,000円でございます。

続きまして同じく資料13ページの一番下です。関西情報発信拠点推進事業費でございます。事業別概要169ページの下段でございます。この事業は、大阪中之島にございます麒麟のまち関西情報発信拠点の運営に係る経費ということでございます。令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の予防対策としまして4月8日～5月31日までの間、完全休業を行ったほか、6月以降も時間短縮、土日、祝祭日休業などの措置を行いました。昨年度の実績としましては利用者数が3万608人、売上金額が3,602万4,000円という形になっております。事業の内容としましてはそこに4つ上げております。関西情報発信拠点管理運営業務、これは平成29年から5か年で、指定管理で行っているものでございます。地域商社とつとりが管理運営業務を行っております。それから2番目としましては公式アプリ及び公式ウェブサイトの運用、こちら凸版印刷に行っております。それから麒麟のまちキャンペーン事業としまして1,000万ほど委託で行っておりますけれども、こちらは物販購入者に対して梨とか柿のプレゼントを行ったり、地酒購入者に麒麟のまちで使える商品券をプレゼントしたりというような事業を行っております。あとは堂島地下街への広告の掲載ということでございます。決算額としましては4,196万6,000円、財源の国県支出金につきましては地方創生推進交付金を充てております。

委員会資料に戻ります。14ページの上から3段目でございます。新型コロナウイルス拡大防止支援金、事業別概要170ページの下段でございます。これは市の新型コロナウイルス感染症患者の行動歴による店舗・施設等の公表基準に基づきまして、公表に応じた事業者に対して支援金を支給したものでございます。支援金額は1件30万円ということで、実績としましては全部で15件、支援総額が450万円という形になっております。財源の国県支出金につきましては新型コロナウイルス関連の地方創生臨時交付金を活用しております。なお、この事業につき

ましては令和2年度で終了ということで、これは県のクラスター対策条例に基づきまして、使用停止措置を行った場合に県が協力金最大30万円を給付されるようになったためでございます。

続きましてその次でございます。関西情報発信拠点推進事業費、事業別概要171ページの上段でございます。麒麟のまち関西情報発信拠点は昨年新型コロナウイルス感染症のための休業、時間短縮などを余儀なくされたところでございますけれども、このような状況の中で、売上げの向上、アフターコロナを見据えたキャンペーンを行って、落ち込んだ売上げの回復を図ったものでございます。事業の内容につきましてはそちらのほうに4つ上げております。まず、1つ目が鳥取産品ふるまいキャンペーンということで、地酒が税込999円で飲み放題のキャンペーン、これを9月、10月に行っております。それから11月、12月には松葉ガニ、これは予約をして来店された方に松葉ガニを振る舞うキャンペーンを行っております。あと、県内でのPR動画の作成でありますとか、麒麟のまちのECサイト、麒麟のまちのホームページをとっとり市にも入れるように連動させたりでありますとか、あと、大阪日日新聞への定期的な広告を打っております。昨年度の決算額としまして680万円でございます。これも新型コロナウイルス感染症対策の臨時交付金を活用しております。

続きまして、その次でございます。コロナ克服商店等V字回復セール支援事業費でございます。事業別概要171ページの下段でございます。これにつきましては商店街等が売上げ回復のために共同で行いますキャンペーンや割引セールについて、割引の経費の一部を支援したものでございます。対象事業としましては複数者で割引セール等、図った事業に対しまして補助率4分の3、上限200万円で支援をしたものでございます。実績としましては交付件数が9件、交付金額が1,206万4,000円ということになっております。主な取組を一部紹介させていただきますと、日本海自動車学校、こちらが近隣の飲食店17者と連携をしまして、近隣飲食店や小売店で使用できる割引券の配布を行った事例、それから太平線通り商店街におきましては、これは21者が連携をしまして、スタンプカードを販売をしまして、ポイントを集めると割引券として使える、そういったキャンペーンを実施した事例等でございます。本年度の決算額が先ほどありましたとおり1,206万4,000円、これも新型コロナウイルスの臨時交付金を活用させていただいております。

委員会資料に戻りまして15ページの下から4段目でございます。雇用促進協議会支援事業費でございます。事業別概要172ページの下段でございます。この事業は労働需給の均衡に向けた諸課題の解決を図ります鳥取市雇用促進協議会の事業を支援するものでございます。事業の内容につきましてはそこに4つ上げております。まず、高校生の企業見学会、これが参加者が736名8校から参加をしていただいております。見学していただいた企業は32社でございます。2番目が若者の職場定着促進事業ということで、これは全5回シリーズで19名の参加者で行っております。これは若手社員プログラムと上司・育成担当者のためのプログラムと2種類ございます。若手社員向けましてはコミュニケーションスキルアップの内容になっておりましたし、上司と育成担当者に向けては若手社員の育成法、そういったセミナーを開催しております。それから3番目が人材確保促進事業ということで、これもセミナーを開催しておりますが、こ

これは経営者・人事担当者向け、なぜ若者は辞めるのかというテーマでリクルートキャリアを講師に招いてセミナーを行いました。あとは地元企業と高校進路指導担当者との就職情報の交換会を行っております。昨年の決算としましては216万6,000円、財源としましては地方創生推進交付金を活用しております。

委員会資料に戻りまして、16ページの中段でございます。伝統工芸等後継者育成支援事業費でございます。事業別概要が175ページの下段でございます。この事業は伝統工芸等の技術を伝承するために後継者の受入れを行う事業者と研修従事者に対して助成を行っているものでございます。助成の内容としましては、1つ目が後継者を受け入れる事業者に対して月3万円の助成を行っております。それから月に15日以上研修に従事する、これは研修に従事する者に対してですけれども、1日当たり1万円、月の上限22万円助成を行っております。加えて研修を受ける者に対しては家賃の一部を月上限3万円で助成をしているというものでございます。令和2年度の実績としましては、陶磁器の研修生2人に対して支援を行っております。この支援は最初の1年間、鳥取市が県の助成制度を活用しながら行うことになっております。2年目3年目につきましては、これは県が単独で支援するという流れになっております。昨年度の決算としましては305万7,000円、財源の内訳で97万5,000円上がっておりますが、これが県からの補助金でございます。

委員会資料に戻ります。続きまして下から3段目のかみんぐさじ管理事業費、それからその次のあおや和紙工房管理事業費でございます。事業別概要176ページの上段と下段でございます。まず、かみんぐさじの管理事業費でございます。これは和紙の生産伝習施設かみんぐさじの業務を指定管理者であります有限会社かみんぐさじに委託をしているものでございます。昨年は市の休業要請によりまして、料金収入等の減少により必要となる施設維持管理費相当分の支援を行っております。令和2年度の指定管理料が452万3,000円、うち休業に係る支援が43万5,000円でございます。この休業期間は4月12日～5月17日に休業を行ったものに対しての支援を行っております。昨年度の決算額が577万1,000円、財源につきましてはコロナの交付金及びその他につきましては、これは職員の駐車場使用料でございます。

その下段、あおや和紙工房管理事業費でございます。これは伝統工芸体験施設でありますあおや和紙工房の業務を指定管理者であります鳥取市文化財団に委託しているものでございます。これも同じく昨年度休業要請によりまして、料金収入等の減少がございましたので、これに対する支援を追加で行っております。昨年度の指定管理料が1,678万3,000円、うち休業に係る支援が366万7,000円ということで、これも4月11日～5月17日の臨時休業に対して行っている支援でございます。昨年の決算としましては2,026万7,000円、財源はコロナの交付金、それから地方債は過疎対策事業債を充てております。その他財源につきましては職員の駐車場使用料とあと中国電力に対する電柱の使用料でございます。

委員会資料に戻りまして18ページの下から2段目でございます。飲食店緊急応援キャンペーン事業費、事業別概要179ページの下段でございます。この事業は市内の飲食店で利用することのできる割増しつきの食事券の発行を行ったものでございます。昨年5月の臨時議会で予算化をさせていただいて緊急的に行った事業でございます。事業の成果としましては、参加店舗504

店舗、販売額面の総額が1億1,556万5,000円、換金率が99.5%という形でございます。3回に分けて食事券を発行させていただいております。40%のプレミアム率の食事券が合わせて1万6,000冊、それから20%のプレミアム率の分が8,000冊ということで、合計2万4,000冊を売り出しまして、2万3,113冊の販売を行っております。昨年度の決算額としましては4,852万4,000円でございます。これもコロナウイルスの臨時交付金を活用した事業でございます。

それからずっとはぐっていただきまして23ページの一番下でございます。公設地方卸売市場事業費特別会計の繰り出しでございます。事業別概要が180ページの下段でございます。この公設地方卸売市場につきましては、新型コロナウイルスの緊急事態宣言の発令時につきましても営業を継続しておりましたが、卸売業の買受人が販売をしております市内の飲食店、それから冠婚葬祭事業者等の事業の縮小等によりまして、取扱料・取扱高が前年対比で減少したため、この売上げの減に対して臨時的に市場の土地使用料の減免を行ったものでございます。この減免によりまして、市場特別会計での使用料の歳入が減少しますが、この減少分を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これで補うために一般会計より予算化をして繰り出しを行ったものでございます。

実績としましては、青果部は15%以上の売上減がなかったので、これは対象はございませんでした。水産部につきましては、4月は30%以上の売上減がありましたので全額減免、5月は半額の減免という形になっております。花き部につきましては、4月と5月は全額減免、それから11月に半額の減免を行っております。昨年度の決算額としては65万1,000円ということで、これもコロナの臨時創生交付金を活用したということでございます。経済・雇用戦略課は以上でございます。

◆朝野和隆副分科会長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田です。それでは企業立地・支援課の所管の事業について御説明をいたします。資料の6ページをお開きいただきたいと思います。一般会計の歳入でございます。一番下の段でございます。地域総合整備資金貸付金償還金2億6,595万2,000円でございます。これにつきましては平成24年度～30年度にかけて4件、この資金を貸付けを実行しておりますけれども、これにつきまして、いわゆるふるさと融資と言っておりますけれども、これの元利償還金を計上させていただいております。このふるさと融資というのが、地域振興に資する民間投資を支援するというもので行っておる融資でございます。

それから続きまして7ページ真ん中辺りですけども、各種返還金、企業立地促進補助金返還金でございます。220万でございます。これにつきましては返還金ということで、過去に返還命令を出しました、1件は平成29年度に返還命令を出しております。これにつきましては、もともとの補助の要件を満たさなくなったということで、加算の一部を、返還をしてもらっていませんけど、これにつきましては15年の毎月の分割払いをしていただいているものですけども、これの令和2年度の決算額は200万4,000円でございます。それともう1件、交付対象だった資産を一部処分をされたということで、これも返還命令を出しております。19万6,000円でございます。この2件でございます。

続きまして歳出に入りたいと思います。資料の11ページをお開きください。各種金融対策利

子補助金という上から3番目ですけれども、これにつきましては地域経済変動対策資金という制度融資の中の資金ですけれども、これの平成30年度に燃油の価格高騰によりまして、この資金が発動されています。これにつきましては利子の補助をしているものでございます。補助率は3分の2を3年間補助しております。財源としては、2分の1は県からの補助があります。実績としましては12者に補助をしております。

続きましてその下、小規模事業者経営改善資金利子補助金、事業別概要は181ページの下段でございます。これにつきましては、いわゆるマル経資金と言っておりますけれども、市内小規模事業者が商工会議所とか、商工会等の指導の下、経営改善を図るために必要な資金を融資するものでございます。これにつきましては利子の補助率が2分の1、これを2年間補助しております。令和2年度としましては105者に補助をしております。

続きましてその下です。災害等金融対策利子補助金です。対象資金が3資金ありますけれども、それぞれ平成29年台風につきましては1者、平成30年7月豪雨につきましては2者、平成30年台風24号につきましては1者について利子の補助をしております。補助率は100%を3年間補助するものです。これも県から2分の1の補助を受けて行っておるものでございます。

それからその3つ下、企業誘致推進費、事業別概要は183ページの上段でございます。これの決算額661万5,000円ですけれども、不用額は115万8,000円出ております。これにつきましてはコロナ禍によりまして訪問等によりまして誘致活動ができなかったということで、旅費等、これが不用で残っているものでございます。

それからその2つ下ですけれども、企業立地促進補助金、事業別概要184ページの上段でございます。これ決算額11億7,537万4,000円でございますけれども、これも不用額が1,472万2,000円出ております。これにつきましては事業別概要を見ていただきますと、事業の概要のところ2番目にあります事業拡大雇用増メニューというのがございますけれども、このメニューにつきまして、当初事業完了を令和2年度中にできるということで予算計上してはいたしましたが、その企業の事業完了が間に合わなかったということで翌年度に繰越しをしています。予算としては940万円上げておりました。それから同じく同じメニューでもう1者につきましては、実績で補助金の減が出まして約500万ほど残ったということで、この不用額が出ておるものでございます。

はぐっていただきまして委員会資料の12ページでございます。上から2番目です。労働力確保対策企業支援事業費、事業別概要185ページの下段です。これにつきましては、補助事業は2つございまして、市内中小企業における労働力不足解消に向けて企業が優秀な高度外国人材を確保することができるよう、市内にある日本語学校の運営を支援をするというものでございます。これにつきましては、その日本語学校の人件費の3分の1、教職員12名分ですけれども、これにつきましては補助を行っております。1,343万1,000円でございます。この日本語学校、具体的に鳥取城北日本語学校ですけれども、令和2年度につきましては入学が4月の予定がコロナの影響によりまして11月まで延びてしまったということで11月にやっと授業を開始できたんですけれども、それまでベトナム側で5月からオンラインでの授業を受けていたということで、日本に入ってから結局、令和3年の3月に卒業はできなくて6月まで延長になったんですけれども、

その間に授業数は確保して市内、それから市外に就職をされております。卒業生は55名、そのうち鳥取市内の企業へ就職された方が9名でございます。

それからもう1つの補助事業ですけども、この日本語学校のスキームを使いまして、市内企業が高度外国人材を雇用するという場合のリクルートの費用を支援するものでございます。これにつきましては8者活用していただきまして626万4,000円を補助しております。この補助につきましては2分の1の補助で上限40万円のものでございます。

続きまして委員会資料の、先ほどの分の2つ下でございますけども、企業立地促進補助金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）、事業別概要186ページの下段でございます。これにつきましては、コロナ禍におきます企業のオフィスの地方移転、それから分散、そういった流れをこの鳥取市に取り込もうということ、オフィス移転支援事業補助というものを、創設をしているものでございます。これにつきましても補助メニューが2つございます。まず1つ目ですけども、オフィスを市内に移転または新設しようとして検討している事業者が試験的にこの鳥取市内に滞在されて、オフィス環境を視察したり、鳥取ワークを体験するための経費というものでございます。これにつきましては1人当たり上限が5万円です。1者で50万円、それで、これにつきましては2件1万8,000円の実績でございます。それからオフィス移転の補助ですけども、オフィスを市内に移転・新設する事業者が賃貸するテナント等を改修する場合の改修経費と、それから設備の移送、それから購入経費そういったものが補助対象になりますけども、この補助事業につきましては1者の活用がありまして実績が47万5,000円でございます。

委員会資料に戻っていただきまして、12ページの先ほどの下ですけども、企業誘致推進費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）、事業別概要が187ページの上段でございます。これにつきましては、コロナ禍において効果的な誘致活動を展開するために、本市への企業立地の優位性をPRするための動画を作成して、それをSNS等で配信しましてPRをするというようなそういう事業でございます。181万5,000円でございます。

それから資料の13ページでございます。一番上ですけども、ビジネスマッチング支援事業費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）、事業別概要は187ページの下段でございます。これはコロナ禍によりまして飲食店等の来店客が減少したということで、そういった飲食店等が考案した持ち帰りメニュー等、それを地域の複数の店舗等で連携してPRする経費について支援をするものです。補助率は10分の10、上限25万円、実績としては17件ございました。主にはホームページを作成されたりとか、一定のエリアに、全戸に持ち帰りメニューのチラシを配ったりというようなことに活用されております。

続きまして委員会資料の同じく13ページの中段辺りですけども、食品加工産業育成事業費、事業別概要188ページの上段でございます。これにつきましては市内の食品加工産業におけます新商品開発等の取組を支援するものでございます。補助率が2分の1で上限100万円でございます。実績としては4件ございました。

続きまして3つ下の農商工連携マッチング事業費でございます。市内企業のマッチングの促進、それから商品のブランド化、価値の向上、そういったことのために、専門家によるアドバ

イスを受けたり、それから販路開拓のための商談の支援、そういったものを商工会議所に委託をしまして、事業を行っていただいているものがございます。また、昨年度につきましてはコロナの影響によりまして、県外での商談会がなかなか開催できなかったということで、地域資源とか、観光資源、地域産品、そういったものの魅力を全国にPRするためのプロモーションビデオを作成して、それを今後は活用して商談等に使いしていきたいというふうに考えているところでございます。企業立地・支援課からは以上でございます。

◆朝野和隆副分科会長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。それでは引き続きまして、委員会資料のほうの20ページのほう、お願いします。上から6つ目でございます。国際観光推進事業費、事業別概要が193ページ下段になります。決算額3,737万4,000円となります。昨年、新型コロナウイルスの影響によりまして台湾からのファムツアー、ブロガーさんとか人気のインフルエンサーさんを招いてのファムツアーというようなものや外国人観光客の周遊2,000円タクシー、それからこれも外国人向けですけども、大阪・鳥取間の1,000円バスといったような取組が軒並み中止となりました。事業の主な内訳といたしましては鳥取駅構内にごさいます国際観光客サポートセンターの運営ということで、中国語2名、英語2名、韓国語1名、センター長1名を含めた6名のスタッフを配置しておりますけども、こちらの運営に2,285万1,000円、それから台湾向けにフェイスブックや現地のメディアなんかでのプロモーションを行ったりした経費と合わせました欧米に向けた動画の制作ですとか、YouTube海外向けの旅行販売サイトでのプロモーション経費として、このプロモーション一体的なもので1,393万3,000円、それから外国人観光客の受入環境整備補助金として4件の事業者さんに総額53万円の支援を行ったというのが主な内容となります。財源としては地方創生推進交付金695万円を充当しております。

それからそのページの4つ下に行っていただきまして、下から2つ目ですね、しゃんしゃん祭振興会補助金でございます。事業別概要が195ページの上段、決算額が1,031万7,000円となります。こちら祭りを運営します鳥取しゃんしゃん祭振興会への補助金でございますけども、昨年の56回大会は開始以来、初の中止ということになりましたが、決算額の主な内容といたしましては振興会職員の人件費や大傘の修繕、それから中止にはなりませんが、祭り機運の醸成を図ろうということで、駅前への大傘の設置ですとか、市役所でのしゃんしゃん祭のPR展示、それからテレビでの特別放送の制作や新聞によるPRなどを行ったものが主な内容となります。

続きまして21ページのほうの上から3つ目です。各種団体負担金ということで、これ事業別概要は何も記載はございませんが、こちらは決算額が1,606万7,000円となっております。こちら鳥取県観光連盟、あるいはいなば温泉郷協議会など16団体に対する負担金が主な内容なんですけども、不用額が324万6,000円となっております。こちらの主な内容なんですけども、国際定期便利用促進協議会という組織がございまして、活動内容といたしましては山陰地方広域で国際定期便ということでソウルそれから香港、上海、こういった定期便の利用促進を図る情報発信なんかに取り組んでおられる協議会なんですけども、これがコロナの影響で定期便等も含めて事業が中止になったということで実績精査を行う中で、協議会からの返金処理が遅れ



たことによる不用額ということがこの主な内容となっております。

それからその3つ下に行っていただけますでしょうか、21ページですね。「日本一のすなば」魅力〇ごと事業負担金でございます。こちらは事業別概要が197ページの上段となります。決算額が288万2,000円となります。こちらは鳥取砂丘新発見伝事業という以前あった事業の後継事業となります。平成30年、前身でありました鳥取砂丘再生会議から未来会議への移行を機に、自然体験を通じて砂丘の魅力を学習するイベント、あるいは砂丘の西側、多鯨ヶ池などの利活用も含めた砂丘エリア全体の滞在型観光につながる取組も支援の対象とするということで、令和2年度から事業名を変更して取り組んでおります。事業費は県市で2分の1ずつ負担ということでございますが、令和2年度におきましては10件のイベントを採択させていただいたんですけども、うち4件がコロナの影響で中止となり、実施は6件となっております。決算額の288万2,000円につきましてはこの実施イベントへの補助金とホームページ等の保守費用からとなっております。こちら全額ふるさと納税基金繰入金を充当しております。

その下ですね、続きましてループバス運行支援助成費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）ということで、事業別概要が197ページの下段、決算額が360万6,000円となります。こちら新型コロナウイルスの影響によりまして、昨年4月18日～5月末までループバスの運行を休止といたしました。その関係もあって、その後、観光客の減少もあり、運賃収入が例年に比べ大幅に減少したというところから、不足します運行経費を12月補正で予算措置をさせていただいたものでございます。令和2年度の年間の利用人数でございますが、1万3,046人と、運行日数は120日となっております。こちら全額、地方創生臨時交付金の充当となります。

続いて22ページのほうの上から4つ目でございます。観光地施設整備事業費、こちら臨時交付金の事業でございますけども、事業別概要が201ページの上段、決算額が613万6,000円となります。事業の内容でございますけども、砂の美術館や道の駅の3施設など、比較的県外からのお客様が多い主要観光施設に、新型コロナウイルス感染予防対策に必要な消毒液や、それからマスク、パーテーション、サインスタンドといった消耗品、それから検温器の購入ですとか、サーモグラフィーカメラの設置などを行ったものでございます。こちら全額、地方創生臨時交付金となります。

続いて22ページのこの一番下の事業ですね、広域観光開拓・推進事業費（臨時交付金事業）でございますが、事業別概要が202ページの下段、決算額が642万2,000円となります。こちらは麒麟のまち圏域の観光コンテンツの磨き上げとして、その販売可能な体験メニューの造成を進めるために、その必要なデータの作成、それからアクティビティ、レジャーの大手予約サイトでありますアソビューというサイトと連携をいたしまして、このサイトでその造成したコンテンツを販売するためのシステム構築などの費用を1市6町で負担して麒麟のまち観光局が実施したものでございます。当初は圏域全体で100のコンテンツを目指してスタートさせていただいたところなんですけども、やはり事業者のほうといろいろすり合わせをする中で、実際に体験メニューとして売り出す上でオペレーションなどに課題がやっぱり多いメニューがあったりしまして、結果としての成果はアソビューへの登録50コンテンツということになっており

ます。

それから委員会資料のほうの23ページの上から3つ目になります。山陰海岸ジオパーク事業費でございます。事業別概要204ページの上段、決算額でございますが、1,774万3,000円となります。こちらは山陰海岸ジオパークの保護・保全、それから市内小学校の校外学習、湖山池遊覧船の移動用カートの導入、ジオパークを活用した民間団体の活動への支援、それから看板の支援やガイド育成などを実施してきました。校外学習におきましては、コロナ禍ではありましたが、39校2,200人の小学生がジオパークを活用した学習に取り組んでいただいたということで、教育的な活用も図られてきたところでございます。それから商品開発や普及啓発イベントなどに取り組んでいる民間団体、これ8件に対して補助金による支援を行ってジオツーリズムの推進にも努めてきたというところでございます。財源ですけれども、地方創生推進交付金95万1,000円、それから県のジオパークの補助金が500万1,000円、それからふるさと納税の基金繰入金1,136万7,000円の充当となります。それから、ここの委員会資料にあります不用額でございますけれども、こちらはコロナ禍の影響で先ほど説明しました校外学習支援に係りまして、本市が小学校さんへのバスの借り上げを支援しているんですけども、そのバスの借り上げ料の残と、残が発生したというところとジオパークの魅力活用総合補助金の採択イベントが中止や規模の縮小なんかに伴ってちょっと補助金の変更がほとんど年度末の後半のほうにちょっと生じてきたというところでの残によるものでございます。私からは以上でございます。

◆朝野和隆副分科会長 本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手お願いいたします。長坂委員。

◆長坂則翁分科員 事業別概要の196ページ、ループバスの運行支援助成費の関係ですけれども、運行が土日なり祝日に限定はされておるんですけども、この、いわゆる事業の成果としてそれぞれ乗車人員が記載をされておりますけれども、まだまだ乗っていただかないと、これで行きますと平均3名、4名ですか、いうふうな計算になるんじゃないですかね。ですから、もっと乗車率を上げるために具体的にどのようなことを検討されているのか、例えば、以前ちょっとこのことで議論をしたときに、これが鳥取駅を起点と言っておりますけれども、当時は空港も入っていたんですよ、鳥取砂丘コナン空港も。やっぱり時間的な列車ダイヤの関係や飛行機の発着時間との関係もあるでありましようけれども、例えばルートもこの鳥取城跡や砂丘、それからかっこ館、湖山池のナチュラルガーデン、例えば二次交通として白兔神社、白兔の道の駅とかそういったことも、もちろんさっき言ったように、特急列車の発車時間との関係等々あるだろうと思うんですけども、やはりもっと工夫をした中で乗車率を上げていくような方策を考える必要があるのではないかと思うんですが、どのようにお考えなのか教えてください。

◆朝野和隆副分科会長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。一応ルートの見直しに関してはちょっと今のこの段階で、私のほうでこうだということは申し上げられるまだ段階ではないんですが、今、委員さんがおっしゃられた、例えば来年度になると白兔のほうも兎年の年を迎えられたりといういろんな節目も出てきますし、運行しますバス会社さん、それから観光コンベンション協会さん、そういったところとの協議はこのルートの見直しに関しては必要

だというふうに考えておりますけども、一方で、この昨年度さっき言った利用促進なり上げていく取組ということで行くと、8月からPay Payでの運賃の決済なんかができるようにしたりとかいうような取組なんかもして、インバウンド向けの事業だったかもしれないですけども、そういう将来に向けての利用促進を図る取組なんかもしておりますので、何とか先ほどのルートの見直しも含めながら、情報発信なんかと併せ検討していく必要があるかなというふうに受け止めています。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 これって、乗車券というか、その利用、1人幾らなんですか。

◆朝野和隆副分科会長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 料金でよろしいですね。基本的には料金に関しましては、大人、中学生以上が1回の乗り降りで300円、小学生が150円、それであと1日乗車カードというようなものも販売されていまして、そちらが600円で、いわゆるどこでも乗り降りができると、そういうような形になっています。

◆朝野和隆副分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 いずれにしても費用対効果も当然問われるわけですから、やはりもっと乗っていただく、そのことによって広く宣伝もできる、そういった取組をしていただきたいということだけ言っておきます。

次に198ページ下段のこの砂の美術館の管理運営費でありますけれども、まず、最初に平成30年、令和元年にそれぞれその金額の後に総合プロデューサー料等という表現になっていますよね。この等というのは何を意味しとるんですか。どういったことを含まれているんですか。

◆朝野和隆副分科会長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。30年度と元年度の決算のこのプロデューサー料以外の経費のことですかね。ちょっとこれは、今持ち合わせてないんで、あとで回答させていただきたいと思います。

◆朝野和隆副分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 単純に言いますとね、単純に言うと、令和2年度は8,969万4,000円ということですよ。これには総合プロデューサー料と指定管理料というふうな表現になっていますよね。これも等が入っているのか。単純にいくとね、じゃあ、その内訳を聞かせてほしいんですけども、令和2年度の8,969万4,000円ですか。これの内訳は総合プロデューサーに幾ら、指定管理料が幾ら、等のそのほかというのは幾ら、その金額を教えてください。

◆朝野和隆副分科会長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。まず、総合プロデューサーのプロデューサー料でございますけども、こちらが2,487万円。それから指定管理料、これがコロナの影響に伴います維持管理費の補填ということで、こちらが3,027万9,000円、それで残りがちょっと計算が今、すぐできていないですけども、そのほかに大きなものとして、昨年砂の美術館のキュービクルの増設の工事をやっております。こちらが2,766万円ということで、恐らく今の数字を足して約8,000万円近くの数字になってくるんですけども、それ以外

に非常用照明の修繕ですとか、あるいは植栽等の環境整備に使ったりとか、あと、再オープンに向けてCM制作とか、そういうプロモーション経費なんかはそのほかの経費として上がってくるというようところになります。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 もちろん総合プロデューサー、砂像彫刻家でしょうから、砂像のね、そうでしょ。特殊な職業といえば職業かも分からんですけども、じゃあ、この二千四百何がしかの総合プロデューサー料というのは具体的にどういった基準なり根拠で、総合プロデューサー料は計算されておるんですか。

◆朝野和隆副分科会長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。基本的にはこれは当然、総合プロデューサーからの積算に基づいて、我々がそれを適正と判断する流れで進めているんですけども、事業の去年の2,487万円の主な内訳でいきますと、4月当初、本来であれば4月にオープンする予定だったものが、7月に延期になったということで、この間、御存じのとおり彫刻家が帰国できずに残った彫刻家があります。そういった方の滞在中のプロデューサーのほうに滞在中のケアをお願いしたりとか、併せまして、4月のオープンが延びた中で、例の新型コロナの影響もあって砂の美術館にいろいろといろいろな情報が出た、そういったところで、マスコミあるいは保健所、そういった部分にプロデューサーに対応していただく経費なんかも当然含まれておりますし、それから一応展示に向けて13期展示会期中の3Dプロジェクトマッピング、そういったもののプロデュース経費、そういったものが主な内容かなというふうに御理解いただければと思います。

◆朝野和隆副分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 薩摩川内市、鹿児島、あそこも同じように砂の美術館としてオープンしてるんですかいね、どうですか。例えば私がちらっと思ったのは、薩摩川内市のそういった砂像展示の総合プロデューサー料なんかも参考にして決めていらっしゃるんかなというふうな気がちょっとしたもので、聞くんですけども、だから、総合プロデューサー料の中には様々な要素のものを含んでいるという理解でいいんですね。

◆朝野和隆副分科会長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。まず、薩摩川内市というのはちょっと我々……南さつま市のほうは御自身の当然出身というところもあって、当然そういったところで、砂の美術館という箱物の展示ではなくて、あちらはゴールデンウィークにいわゆる1週間ぐらいの屋外でのイベントで砂像を制作して展示しているという、また我々の砂像制作展示とはちょっと異なった形態で関わっておられます。それで、もう1件はちょっとすみません、質問忘れてしまったんですけど、もう1件はどういったあれでしたか。

◆朝野和隆副分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 もうこの件については、これで終わりにしますけれども、やっぱり今の総合プロデューサーに万一事故のあったりとか、突然に実はもう辞退をしたいとかね、そういったことになる、後継とか、やっぱり人材育成をしていかなきゃいけないと思うんですけど

も、そこら辺りの考え方はどうなんですか。

◆朝野和隆副分科会長 平井部長。

○平井圭介経済観光部長 おっしゃるようなことは当然我々も考えておりますし、茶園プロデューサー御本人もそういうことも考えておられます。この2年度のプロデューサー料はもともと毎年3,000万ということだったんですが、次期展示がなくなると。2年間この13期展示を引っ張るような格好に、まるまる2年じゃないですけども、なりましたので、次期制作がないということで減額してくれという交渉を行いました。それは減額要素ではあるんですけども、コロナ対応とか予期せぬ対応は、先ほども申し上げましたとおりありましたので増加の要素もありました。

それからもう1つ、茶園氏のほうからこういうタイミングでもあるし、今後の砂の美術館をどういうふうにするのかということの構想を改めて業者も入れた形で企画書みたいな形で、今までを振り返った上で、今後の展望みたいなものをまとめたということで、ちょっとパンフレット、冊子を作ってもらいました。そういう経費をこちらも増加要因と認めて、最終的に減った分と増えた分と精査して3,000万を2,500万前後ということで押さえました。

それで、今後についても、今こういう状況ですので、次の展示がいつどのようにできるかということが不透明な部分もありますけども、当然今後どうするんだと。茶園さん1人でなしに複数体制にするのか、後継的なものを何か育てていくのか、ということもプロデューサー本人とも話ながら、今後詰めていきたいなと思っておりますので、私たちも課題と思っておりますし、必要なことだと思っております。

また、前から入館料が600円というのが、安過ぎるんじゃないかという話もありまして、我々も内容からすれば自信はありますので、収入アップを図りながら、そういうバックアップ体制とかいうのを充実させるということをやっていききたいなと思って、今これからそういうことに立ち向かうところです。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。先ほどの決算のちょっと補足だけ、30年はちょっと今、手元になんですけど、元年の内訳を簡単に申し上げさせてもらいますと、先ほど部長が言われました総合プロデューサーの経費にその3,000万円ありまして、残りは、それ以外の経費としてはその砂像用に使います砂を振るうための業務、これに約280万。それから先ほど説明しましたキュービクルの増設工事を行ったと2年度の決算で申し上げましたけども、その前に設計を行っておりまして、これに264万。それから、これは例年計上されているんですけど、砂の美術館のいわゆる展望駐車場の土地の借り上げ代、これが209万4,000円ぐらいになります。その他で、あとは砂の美術館のいわゆるレジの機器の購入とか、それからシステム改修、それから施設修繕というようなところの土留めの修繕というようなものが主な内容ということで、30年はまた後で御説明させていただけたらと思います。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 いただきました資料の9ページの地産地消推進事業費について4つ事業があ

ります。いろいろコロナの影響もあって減額になったり、不用額が出たりしたのかなと思います。その状況を御報告をお願いします。

◆朝野和隆副分科会長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課課長 経済・雇用戦略課大野です。9ページの下から4行目の地産地消推進事業のことでよろしいでしょうか。この事業につきましては基本的に予算の内容としましては、この地産地消推進会議、こちらの報償金とあと地産地消フェア、これはわったいなで行っておる分ですけれども、こちらの開催に要する経費等が、これが主な予算でございます。今年度の決算がここゼロになっておりますけれども、まず、この地産地消フェアをコロナの影響でこれ中止をいたしました。それと会議につきましても、通常でしたら集まっていたの会議になりますので報償費等が出るんですけども、今回、もう書面開催、コロナの関係で書面開催にしていまして、結局予算の執行がなかったという形で終わっているということでございます。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 それは37万1,000円の分がゼロになったということの説明ですね。あと、食育アドバイザーの派遣事業費、これ事業別概要267ページにあるので、派遣の回数がコロナの関係だと思いますが、開催できなかった分があったのかなと思ったりします。それからこの地産地消推進の店認証事業費、これもやっぱりコロナの関係でなかなか進まなかったということなんでしょうか。

◆朝野和隆副分科会長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課課長 経済・雇用戦略課大野でございます。食育アドバイザーと、先ほどありました地産地消の店ですけれども、これ委員おっしゃるとおりでございます、コロナの関係でなかなか思うように事業ができておりません。実際に食育アドバイザーにつきましても、昨年度派遣回数が11件となっておりますが、1回の派遣で2回、実際に事業を行ったというケースもありまして、教室の実施としましては全部で13回行っております。1回の派遣について5,000円ということで予算を出しておりますので、実績としては6万5,000円の実績という形になっております。ということで不用額が大きく21万円残ったということでございます。

地産地消の店につきましても、これもコロナの状況でなかなか地産地消の店そのものも時短とか休業とかということで、なかなかここは進んでいけないんですけども、今回9万2,000円決算が出ておりますが、これは一昨年にガイドマップを作成いたしました。実際にマップを持って地産地消の店を歩いていただくということでマップを作って、まちパルで配布をしていたんですけども、その英語版もやっぱり作ろうということで英語版も同じく200冊印刷をさせていただいてまちパルに置いたということで、その印刷製本費が9万2,000円出ているということでございます。以上でございます。

◆朝野和隆副分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 もう1つ、学校給食計画栽培支援事業費、農家さんにタマネギとか、ジャガイモとか栽培していただいて学校給食に活用するっていう分に対する補助金ですが、教育委員

会のほうで、去年は長雨でいろいろ出荷が減ったというお話がありました。そういう関係かなと思います但確認させてください。

◆朝野和隆副分科会長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課課長 経済・雇用戦略課大野です。この事業につきましては、昨年の実績としましては出荷の経費に対する支援が6万7,000円、あと、精算履歴を農家さんに記帳をしていただいております。このトレーサビリティの関係になろうかと思はすけども、その助成が17万4,000円ということで、実際に全体で58戸の農家さんから9種類の野菜を4,457箱仕入れていただいております。4,457箱といはすのは、1箱当たり10キロ換算でございますんで、それだけの量を仕入させていただはすというたごでござはす。これが昨年度の実績というたごでござはす。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 減ったのは出荷の量の関係かなと思はす。

それから17ページです。産官学連携推進事業費が令和2年度60万の予算で執行額ゼロ、不用額60万ということになって、なかなか製品開発等に対する補助ということなので難しいのかなと思はす但、令和元年も100万予算組んで不用額100万っていうたごで執行額ゼロだったんです。今どういふところと話し合はすされているのかとか、なかなか見通しがなはすのかとか、その辺の状況教えてください。

◆朝野和隆副分科会長 はい、大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課課長 経済・雇用戦略課大野です。この新技術の研究開発事業費につきましては、実績が近年上がってなはすという御指摘でございます。実際にはやはり大学のシーズそのものが上手にやっばりPRできてなはすというたごでなはすところもあろうかなと思はす。含めてこの制度そのものも県の企業支援ガイドブックでありますとか、市も出してあります支援制度のパンフレットでありますとか、そんなたごではPRさせてはすいただはすしているんですけども、事業の内容がそれだけでは少し分かつらひ面も実際にはあろうかなと思はすので、ここはPRについてもう少し工夫をしていくべきかなというたごで考へてあります。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 こちらが何を開発してほしはすとかというたごでなはすのか、大学でいろいろ研究している中身をやっばりいろいろ懇談させてはすいただはすとか、そういうたごでつかんでいく、これは事業化できるんじやなはすかという、そこら辺が大事なのかなと思はすので、僅かですたごで、なかなか乗ってはすいただはすないところがあるのかもしれんですけど、進むようにはすお願いはすたごで。

◆朝野和隆副分科会長 米村委員。

◆米村京子分科員 米村です。実は商店街にぎわひ形成促進事業費、概要書167ページなんですけども、ここで2番目、事業概要の中に環境整備事業、来街者の利便性の向上や安全・安心のまちづくりなど、商店街振興組合等が取り組む公共性の高い環境整備にはす要する経費の一部を補助する。その環境整備っていうたごでなはすたごでなはすのか、再度ちよつとお聞かせ願はすたごで。

でしょうか。

◆朝野和隆副分科会長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課課長 経済・雇用戦略課大野です。この環境整備といたすのは、そこの事業別概要には令和元年度に1件実績が上がっているかと思えます。これは智頭街道商店街さんが防犯カメラ設置をされるのにこの事業を活用されたということですので、買い物に来られる方が安全で、安心して商店街を歩いていただけるようにということで、そういった類のハード整備について幅広く支援をさせていただいておりますので、ぜひとも、地元の商店街には活用を御検討いただきたいなと思っております。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 米村委員。

◆米村京子分科員 初めて防犯カメラだっということを聞きまして、実は川端の商店街はもう防犯カメラあるんですけど、一切補助金いただいてないんですよ、それだけを伝えておきます。

それから次に行きますけども、職業紹介事業費とか、雇用促進事業費、人材確保推進事業費、補正で減額されていますけども、その中でまた一段と減額されているのは、またコロナの影響なんでしょうか。鳥取市緊急雇用促進事業費というのがありますね、これが3,000万上がっているんですけども、この出たり入ったりの、この辺はどういう状態でこういうことになったのかっていうことをちょっとお聞かせ願えませんでしょうか。

◆朝野和隆副分科会長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課課長 経済・雇用戦略課大野です。職業紹介事業費、これは事業別概要にもございます、172ページの上段でございます。これについては選任の雇用アドバイザーを配置している事業でございます。いわゆる人件費になりますけども、これは昨年アドバイザーの方が自己都合で、12月で退職されたということがあって59万6,000円の不用額が発生しているものでございます。

それからあと、事業別概要の174ページの緊急雇用創出事業費でよろしかったでしょうか。これは9月補正をさせていただいて、いわゆるコロナで離職された方の再就職を支援するために、コロナの関連で離職された方を採用していただいた事業者に対して支援、補助をするという制度でございます。実際にそこにありますとおり、正規雇用をしていただきましたら定額の30万、それからパート、アルバイトの場合は5分の4ということですけども、1社当たりの上限が50万という形になっております。これは1か月以上、週20時間以上雇用していただいた場合という形になっておりますけども、これは思ったほどコロナの離職者が実際には出ておりません。そういう関係もあって、まず離職者そのものが想定よりかなり少なかったということ、それと同時に、この市の制度をつくった直後に、県が同じような事業をつくられました。ささえあいマッチング促進事業といたすんですけども、実はこちらのほうが上限が高くて43万2,000円ということですので、こちらのほうを活用される企業さんが多かったという、この2点の要素で不用額として260万が出ているというふうな認識でおります。ほかにもございましたら。

◆朝野和隆副分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 私は鳥取市道の駅管理運営費、事業別概要書200ページ下段ですが、前年比で見て3,812万5,000円ということで、これは管理運営費の支援をしたということですか。



修繕費等も含めてその内訳をお聞かせください。

◆朝野和隆副分科会長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。まずお尋ねの件で答えさせていただきますと、修繕と維持管理のいわゆる指定管理料による支援、両方全部含まれての額になりまして、修繕に関しては細かいところはちょっと省かせてもらおうと、河原と白兔の道の駅で修繕に382万1,000円修繕費で計上しております。それから先ほどありました指定管理料、白兔、河原、気楽里、それと気楽里の指定管理料とは別に駐車場内の除雪経費が上がっておりまして、その委託料の総額が2,830万円。それで、最後に道の駅の白兔、空調の設備を更新しておるんですけども、令和元年に更新だったと思うんですけど、これのいわゆる空調の設備の賃貸借のリース料ということで600万4,000円、これが事業の内訳になります。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 はい、西村委員。

◆西村紳一郎分科員 砂の美術館のV字回復推進事業費ですが、事業別概要書201ページ下段ですが、これ、プロジェクションマッピング等やられたわけですが、この評価ですね、この事業費の総括をお聞きしたいんです。

◆朝野和隆副分科会長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。こちらは先ほどちょっと説明でも触れました13期展示の、今までは12月に開催するプロジェクションマッピングは3月13日から16日間実施したものでございます。実際のところでいいますと、この16日間1日4回の公演で、1回の収容人数を60人という制限を設けて、なおかつチケットの事前購入制ということで、いわゆるコロナ対策を徹底した形にしたところですけども、入館者数が1,700人強ということで、実際のところでいいますと、今言いました通常であれば、そのプロジェクションマッピング12月の開催時点で、もうやっぱり多いときでも2万人とか、3万人お越しになれるんですけども、多分にやはりこういう入館制限の影響と、やっぱりコロナの影響なんかを含めたところで、入館者の数という点では伸びなかったというところは1つの成果というか、課題というか、そういう認識でおりますけども、ただ、一方で、評価としてこの3月っていう時期に開催したことでの、新しい例えば春の行楽シーズンとか、そういった部分に向けての1つのヒントになったというような御意見も地元の事業者の皆さんなどからいただいたりはしていますんで、そういった前向きな部分も今後評価をしていく必要があるかなというふうに思っております。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 事業別概要の193ページの国際観光推進事業費についてですけれども、まず、2年度については3,737万4,000円ということで、元年度より減っているのは、これは分かるんですけども、事業概要でこの3,700万余りの部分が1、2、3、4、5とあるわけなんですけれども、3番、4番はいわゆる実施しなかったということで、この事業内容ちょっと具体的にどれぐらい、何に何かかったかというの、分かればちょっと教えてやってください。

◆朝野和隆副分科会長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。まず1番、国際観光局サポートセンターのこちら運営に係る部分についてでございますけども、こちらが先ほどもちょっと説明で触れましたけども、こちらがスタッフが6名おられるんですけども、いわゆるスタッフ6名の人件費なども含めたところで、この運営に2,285万1,000円。

サポートセンターに関しましては、基本的には先ほど言いました韓国語の通訳、いわゆるしゃべれる職員さん、それから中国語、英語の職員さんが2人ずつおられます。それで、それにセンター長を含めた6名が駅の構内に配置をされておまして、主な業務としては先ほど通常のインバウンドがあるときは当然そういう案内を外国人に向けてするんですけども、昨年辺りでいきますとインバウンドのお客さんが来なかったということもあって、主には今回の事業別概要にも上がっておりますけど、国内観光客向けの周遊1,000円タクシーの運行をしたりしたときの、この案内なんかを、こちらはいわゆるサポートセンターを窓口にして受付をしてもらったりとか、そういったものを主に昨年度は取り組んでいただいたというところがまずあります。

先ほど言いました人件費にやっぱり大きなところで1,700万とかの経費がかかっていますし、Wi-Fiの貸出しとか、清掃や消防設備の点検なんかの委託に300万ぐらいかかったりとか、サポートセンターに関してはそういった経費がまず大きなものかなというふうに思っております。

それから事業別概要の先ほどのでいきますと、2番目の海外市場への情報発信とプロモーション活動、こちらが主に台湾とそれから欧米とオーストラリア、ああいったところの一応対象にはなるんですけど、そちら向けのプロモーション費用ということで、先ほど言いました台湾向けにフェイスブックを使ったPR、それから台湾の現地のメディアを使ってのPR、それから欧米などに向けては、その欧米向けに動画を制作したりとか、YouTubeや海外向けの旅行販売サイトを使ってのプロモーションで、このプロモーション経費がざっとですけど、1,393万3,000円と。

それから最後に先ほど委員さんがお尋ねになりました3番、4番は決算がゼロと。

5番に関しては受入環境整備支援ということで、こちらについては市内の観光事業者さんでWi-Fiの増設とか、あるいは翻訳システムの導入をされたりとかというような、外国人向けの整備に要する経費として4件に対して53万円程度の補助したといったところが同じ支出の要因になります。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 まず、国際観光客サポートセンター、今、説明は受けたんですけども、6名常駐という、常駐で6名だね、ということで結果としてはサポートセンターの利用者数、令和2年度446人、それこそ開店休業のような状況は続いてたんだわね。それで、これ今ほかのほうの事業というか、何とかバス言ったね、それは私ちょっとよく分からんですけど、国際観光客サポートセンター、それから一般のそれこそいわゆる観光案内所というか、それっていうのは、また別にあるんかいな、あるんだね。要するに仕事がないからそちらのほうも受けたという話であるというふうに私も理解するんですけども、果たして、このコロナ禍の中でこのサポートセ

ンターが、年間、これ結果論かもしれんけれども、6人のそれこそスタッフで、それこそ本当にそれで2,285万円という、それだけの予算執行してるんだけど、どうなのかなっていう感じがしますね。

それからもう1点、台湾欧米向けのプロモーション活動の実施、令和2年度ということになると、昨年4月に初めて鳥取市でコロナの発生者があって、それから夏場を迎えて秋になってどんどん増えていくような状況の中で、その頃からアフターコロナ、収束を見据えてという話は多分ないと思うんだけどね、一千数百万使った形の中で、海外のプロモーションの活動をするということは、これも結果論かもしれんけれども、結果としてはこの3,700万という費用については、去年の状況を見ている、今の状況を見てみて、サポートセンターについていわゆる利用者等々の人数を見る限りは、これだけの人数で単純に言えば、6人常駐してだ、2,285万円という費用を使うっていうことはどうなのかというような、それこそ思いは、感じがあります。

それからもう1点の、これも結果論って言われるのはそうかもしれんけども、台湾・欧米向けのプロモーション活動っていうことについても、これは業者がする話だろうけれども、果たしてそれがタイミング的に、そういったときがよかったのかどうなのか、この辺りもやっぱりちょっと反省してもらわなきゃいけないのかなというふうに私は思います。これ以上言いませんけれども、意見としては言っときます。

◆朝野和隆副分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 大野次長、事業別概要173ページの上段、障がい者雇用奨励金ですよ。確かに決算額40万と金額的には少ないんだけど、これは1人5万円ということで、これ件数で書いてあるけど、令和2年度は8人という理解でいいですよ、基本的には、いや、それでここにも記載されておりますし、いわゆる法定雇用率、障がい者の雇用率も引き上げられて、もっともっとやっぱりある意味では、基本的には労働局行政だろうと思うんだろうけども、やっぱり鳥取市としても、ここにも最後の評価結果のところにも書いてあるように、関係機関とやっぱり十分連携を図りながら、障がい者雇用の雇用率向上に向けて取り組まなければいけないと、これ時代の要請で共生社会という視点からも、積極的に取り組む必要もあると私は思っておりますんで、見解があれば述べてもらえばいいですけども、しっかり取り組んでいただきたい、このように思っております。

◆朝野和隆副分科会長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野です。委員おっしゃるとおりでございます、法定雇用率が引き上げられたことで、さらに障がい者を活用したい、採用したいという企業の意欲は高まっていることは事実です。その関係もあって事業の成果も少しずつありますけども、実績が伸びていっているということですが、一方で、やはりその企業によってもかなり温度差があるというのも事実です。鳥取県とか鳥取市の雇用率、障がい者の雇用率は全国平均より高いんですけども、ただ、それでもまだ法定雇用率下回っている企業たくさんございますので、今度は、この企業全体で見たときに、その法定雇用率をきちんとクリアしている、その企業の率をこれから上げていくという方向性の施策を打っていく必要もあるのかなと思っておりますので、それは福祉の関係部局と連携しながら進めたいと思います。

◆朝野和隆副分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 これで見ると財源は鳥取市の財源ですよ、それで、ある意味で国がやるトライアル雇用事業に基づいてという書き方になつとるんだけど、国の助成をやっぱり本来的にはあるべきだと私個人的には思つとるんだけど、それは言ってみてもしょうがないんですけども、この1人5万円というのは、これは本市独自で決められた金額なのか、あるいは国なり県の意向とか、そういったものも含めてあるもんなのかどうなんですか、そこら辺を教えてください。

◆朝野和隆副分科会長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野です。ちょっとこの5万円の経緯については、何か基準に照らしてやっているのかどうかということ、ちょっと現時点では不明ではありますが、基本的には障がい者雇用の際にやっぱり一番重要なのは、その事業所の仕事にその障がい者の方がマッチするかどうかというところが、これが一番大きなポイントになります。雇用の意欲が企業側も強い、障がい者側も働きたいとなっても、実際に作業をやってみると、それが合わなければなかなかやっぱりそこで就業することは難しいということですので、この国のトライアル雇用というのは、かなり事業としては大きな意味があるのかなと思っております。実際そこで業務がマッチすれば、そのまま正規雇用されるケースが多いんだろうとは思いますが、そこをさらに後押しする上で鳥取市のほうも少しこの事業で肩を押すというような形の事業として捉えているということでございます。

◆朝野和隆副分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 あれですか、ですから、1人5万円というのはあくまで鳥取市の考え方で5万ということですよ。分かりました。

◆朝野和隆副分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 184ページの企業立地促進補助金、それから雇用維持・創出支援事業費なんです、雇用を増やすっていうことをなかなか短期間には難しいですし、それから、ありましたように1社が8人アルバイトっていうようなことしか緊急ではなかなか難しいところがあるんですが、こういう制度を使って、やっぱり継続して雇用を増やしていくということがされてるんでしょうか。その辺の成果というか、御紹介ください。

◆朝野和隆副分科会長 西田課長。

○西田茂樹企業・立地支援課長 企業・立地支援課西田です。先ほどのプラスですけども、雇用維持・創出事業のほうについてですと、大量雇用創出補助金という制度を持っておりまして、これは年間に20人以上の新規の雇用をする計画を立てた企業が、それを実際に雇用した場合に実際の実増人数の1人当たり20万円を交付するというこういう事業なんですけども、これは以前から行っておりまして、やはりある程度の一定の大量の雇用をしていただくというところにインセンティブを与えたいというところにつくった制度です。特に事務系の企業、例に出しますとJCBエクスですね、ここにつきましては稼働以来コンスタントに従業員数を増やしていただきまして、活用を多くしていただいたと、そういう企業ですし、引き続きそういった大量雇用ということ、やはり市内の雇用の場を確保するということのインセンティブを与えるとい

うところでこういった制度については継続したいと思っています。

また、企業立地促進補助金についても、この事業別概要の中で2番目のところの事業拡大雇用増メニューということで、これにつきまして当然設備投資をするということは従業員も増やさないといけないというのが通常です。逆に設備投資をすることで事業削減するというような場合にはそういったやはりそれに対しての支援というのは難しいというところで、やっぱり雇用増というのが要件だということでさしていただいちゃってる事業です。このコロナ禍においてやはり雇用を増やすというのはなかなか難しいということで、昨年度から一応今年度末までについては、市内の大企業、中小企業を含めまして投資要件、それから雇用の要件も雇用維持をすれば補助をするというようなことで対応をさしていただいていますけども、やはり設備投資をしていただくものに対する補助につきましては、雇用というのがやっぱりついてくるものだというふうに考えていますので、また、この雇用増のメニューにつきましては継続をして行っていきたいというふうに考えているとでございます。

◆朝野和隆副分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 誘致企業とともに、やっぱり地元の企業が雇用を維持していくということ、とっても大事なことだと思いますので、そういう意味でのインセンティブっていうのはぜひ継続をして利用できるようお願いをしたいと思います。

◆朝野和隆副分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 166ページ、シルバー人材センターなんですけど、この上段下段と先ほど併せて説明いただきまして、下段のほうの派遣件数ですね。元年度69件、2年度72件で派遣件数が増えていて、それから上の段の会員数の元年度と2年度比べると減っているんですけど、派遣件数は増えているっていうことは、要するにすごく頑張って仕事をしてくださったんだなということ、受託をしてくださった1人当たりの受託実績が増加しているということかなというふうに思うんですけど、この点についてどういうふうに考えていらっしゃるか教えてください。

◆朝野和隆副分科会長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野です。まず、シルバー人材センターの会員数が減っているということについてですけども、まず1つは、定年が延長になっております。その関係もあってなかなか退職をされる方も減ってきているという流れもあってそこが1つ伸び悩んでいる原因かなと思っていますし、もう1つは、やっぱりコロナの関係もあってなかなかちょっと退職した後に、外に出て働こうという意欲も少し後ろ向きだったのかなというところもあるかなというふうに考えております。コロナの状況を見ながらですけども、比較的地道に会員の開拓はセンターのほうも取り組んでおられますんで、そこもコロナの状況を見ながら、さらに力を入れてまいりたいというふうに考えております。

それと御指摘のように派遣事業が大変伸びております。高齢者の方が活躍の場が意外と多いなということがこのデータを見て取って分かるんですけども、どういうところで需要があるかといいますと、まず1つは、派遣事業で一番大きいのは南地域の地域交通の運転手でありますとか、あと、スーパーとかの荷出しですね。こういう業務というのはものすごく早朝にされるケ

ースが多くて、なかなか若い人材が集まらない中でこのシルバー人材の派遣の方々が来てくれるということで非常に助かっているという声も聞いております。それで、今後ますますそういうニッチな市場といいますか、そういったところでさらに活用増えていくものと思っていますので、シルバー人材センターとしてはこの派遣事業、これからさらに力を入れて受託をしていきたいというふうに考えております。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 よく分かりました。本当にこの派遣事業は高齢者の方々の頑張りようで賞賛すべき鳥取市のそういった働き方かなというふうに思いますが、172 ページの上段の職業紹介事業費ですけど、今度、恐らく若い人とか、特にコロナ禍で女性の非正規の方々の退職が増えているとか、様々な社会問題が浮き彫りになってるところなんですけど、今回この事業の2年度、求職登録者数が4人、前年度が19人、それで、求職者数も今年度5人、前年度12人というふうに大きく状況が減っているんですけど、これはどういった理由というふうに考えておられるでしょうか。

◆朝野和隆副分科会長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野です。ちょっと減っている理由についてはなかなか分析をしあぐねている部分があるんですけども、まず、1つには、県立のハローワークも含めていろんなチャンネルができていうところが1つ大きくあるのかなと思っています。今までのハローワークと違って、県立ハローワークのほうはかなり能動的にマッチングに動いておられますので、そういった意味でかなりそちらのほうを使い勝手がいいのかなということもありますが、市のほうでもよりたくさんのチャンネル持つことは決して悪いことではないと思っていますので、市のほうでもこの無料職業紹介機能をきちんと市民の皆さんに活用していただけるように、制度のPRも含めて、もう少し足りてない部分もあるのかなと思いますので、そういったところもこれから考えていきたいなというふうに思っております。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 ぜひ制度のPR等含めて使いやすさを考えていただきたいなというふうに思います。と言いますのは、結構仕事を探しているっていう声は聞くんです。また様々なところで生活の困窮を訴える方があるんですけど、じゃあ、その人たちが仕事がなぜつながっていないかってことは相談していらっしゃらないところもありますし、それから相談したけど、もう二度と行きたくないって思ったりとか、何か相談の仕方といいますか、何か1回駄目でも、もう1回行こうとか、寄り添ってずっと継続して決まるまで頑張らせてあげられるような、そういった対応の仕方といいますか、それも工夫していただいたらいいのかなって。

それで、ハローワークでこういうふうに進めているチャンネルが増えたっていうのもあるかもしれないんですけども、飲食店さんとか、それからいろんな事業者さんがハローワークに出しても人が来ないというふうに言われています。この働くところがない、人が来ないっていうのは、内容はいろいろあると思うんですけども、せっかくこの鳥取市の職業紹介事業費を使ってのこの事業がありますので、何かいろんなそういった福祉関係のとか、人権の関係とか、

何かもう少し連携取り合って、そういう人たちをしっかりとどっかつなげてあげるとか、寄り添ってあげる、本当に仕事をしていこうっていう意欲を目覚めさせてあげるような状況をつくっていただけたらありがたいというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

◆朝野和隆副分科会長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野です。おっしゃるとおりで、実績がやっぱり少ないというのも事実でございます。やはりそれだけ活用が進んでないということですから、先ほどおっしゃられたように、県立ハローワークとか、国のハローワークにはないような寄り添った職業紹介ができる形で今後も考えていきたいなと思います。今、現状でもコーディネート、かなり求職者の方に寄り添った形でフォローはしておられますので、そういったところをもう少し市民の皆さんに伝わるようなことも考えていかなきゃいけないかなと思っております。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 米村委員。

◆米村京子分科員 企業立地のことでちょっとお伺いしたいんですけども、もうすごいこと鳥取市内、企業立地ある程度成功してると思うんですけども、その中でよく工場見学に行ったときに、確かに雇用って言われても、正直あそこの工場なんか点点と人がいるぐらいで、何かものすごい人がいるような企業が少ないような気がするんですけども、その辺のところに関しての、この企業立地したときのその就業者の数みたいなのは分かりますか。

◆朝野和隆副分科会長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田です。誘致企業につきましては当初の計画の基にこの稼働を始めてから徐々に計画どおりに従業員のほうを増やしていただけてますけども、そういった定期的に従業員数については確認はしたいと思っておりますけども、ちょっとこのコロナ禍で直近の従業員数というのを確認はできてないんですけども、補助事業を使っていた場合には、当然雇用増のメニューもありますので、そういったものについては一応集計を取っています。令和2年度の企業立地促進補助金を活用されました企業につきましては15社ですけども、これにつきましては、ただこの補助事業の性質上、まず、この事業計画を立てたときに指定ということをさせてもらいまして、その事業が完了した時点で補助金を交付します。ですので、例えば2か年以上の計画を立てておられた場合には、最終的にその事業を完了して補助の交付を受けるときに何人増えたかというところのそういうカウントの仕方なんですけども、雇用が増えたというのがこの15社で482人という数字が出ております。ということで、雇用増につきましてはそういった補助事業を活用していただくときにカウントをさせていただいたりということで確認はしております。製造業でも従業員が多いところとそうでないところと、同じ投資の額でもそれは違いますので、人が少ない多いというのはそれぞれあるかと思えます。

先ほどの482人という内訳の中なんですけども、その中で1つ、JCBエクスですね。ここにつきましては稼働されてから何年か経っていますけども、やっと最終的に当初の計画の事業は完了したということで、やっと令和2年度に補助を受けられています。ですので、人員増としてはそこで308人の従業員が増えています。先ほどのこの補助事業を活用したために増えた人数というのは482人ですけども、その15の企業の全体の従業員数というのが1,465人という

こととございます。それから主に、あと誘致企業としましてはイナテック鳥取も令和2年度に補助金を交付しております。ここにつきましても人員増につきましても39人の増で、従業員数としてはトータル118人になっております。主なところは以上でございます。

◆朝野和隆副分科会長 米村委員。

◆米村京子分科員 どうもありがとうございました。本当に増えているという事実があるということで、全体的な人口の違いとはちょっと比べられないようにしないといけないかなと思ってます。とにかく増えているということで分かりました。

◆朝野和隆副分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 170ページの中小企業者経営持続化給付金です。財調取り崩して鳥取市独自の持続化給付金つくっていただいたということで、より多くの事業者の下支えとなったというふうに、部長、言っておられて、そうだと思います。十分ではないと私は思いますが、やっぱりある線を引かなきゃいけないというところは仕方がないところだと思いますが、二極化していく中で、本当にやっぱり鳥取の飲食業の状態はもともとそんなに良くないんだと思うんです。それで、そういう中でコロナの影響を受けたってということで厳しい状況になっると、その割合がすごく大きいところと、それからもともとそんなに良くないから低いところといろいろあるということだと思いますので、意見です。ぜひ、いろんなタイプの支援を考えていただいて、いろんな層の人たちが維持できるような施策をお願いしたいと思います。意見です。

◆朝野和隆副分科会長 はい、以上で質疑を終結します。

#### 議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

##### 令和2年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆朝野和隆副分科会長 次に令和2年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

執行部より説明をお願いします。はい、大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野でございます。委員会資料の24ページからになります。公設地方卸売市場事業費特別会計でございます。歳入につきましては、これは歳出のほうで併せて説明をさせていただきます。

25ページでございます。歳出でございますけれども、まず、一番上の段、公設地方卸売市場運営審議会委員報酬ということで、この審議会ですけれども、市場の運営の重要事項について調査・審議を行う審議会を年数回開いております。この委員さん13名の報酬でございます。

それから次です。管理運営費でございます。183万6,000円の実績になっておりますけれども、そこに先進地視察等と書いておりますが、これは境港市の市場を視察に行っておりますので、当初は県外も想定しておりましたが、コロナの関係で地元の市場の視察という形になっております。

その他火災保険料でありますとか、あと、昨年度につきましては青果棟の冷蔵庫の修繕を行っておりますし、あと、青果棟と鮮魚棟の非常用の照明の取替えの修繕も行ってございます。それら合わせて183万6,000円でございます。



それから業務委託費でございます。これは事業別概要 365 ページの上段でございますけれども、これは市場の運営の業務委託費です。協同組合鳥取総合食品卸売市場、こちらのほうに委託をしている費用でございます。不用額が 195 万 6,000 円出ております。これは 12 月の中旬頃に積雪がありました。これの除雪があったわけですが、大雪が降るのではないかという前提の下に 2 月で除雪費の増額補正を行いました。実際にはそんなに積雪がなくて、ほぼこれ丸々除雪費が残ったという形になっております。

それからその次の段が全国公設地方卸売市場の協議会の負担金となっております。これ、昨年度コロナの関係で書面開催になりましたので負担金がありませんでした。ということでゼロになっております。

それからその次ののが公課費ですが、これは消費税及び特別消費税でございます。

それから繰出金ですが、昨年につきましては繰り出しをせずに繰越しをしております。これはかなり市場も老朽化が進んでおりまして、いろんなとこの修繕が出てきているということ、それから大雪等の不測の事態に備えるためということで繰越しをさせていただいたということでございます。

その下が市場の活性化事業費でございます。これ、毎年行っております市場のイベント、市場まつりというのがございますけれども、これもコロナで中止をいたしましたのでゼロという形になっております。

おはぐりいただいて 26 ページです。長期借入金の元金、それから利子の償還金でございます。これは平成 26 年度にアスベストの撤去工事 800 万円、それから平成 27 年度に屋根の改修工事を行っております。これが 4,000 万円ということで、これの元利金の償還でございます。アスベストについては 20 年償還、屋根の改修については 25 年償還で償還をしているということでございます。以上でございます。

◆朝野和隆副分科会長 本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手お願いいたします。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

◆朝野和隆副分科会長 よろしいですか。では、以上で質疑を終結します。

#### 議案第 108 号令和 2 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

##### 令和 2 年度鳥取市温泉事業費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆朝野和隆副分科会長 次に令和 2 年度鳥取市温泉事業費特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

執行部より説明をお願いいたします。平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。委員会資料 27 ページから 28 ページにかけてになりますし、事業別概要が 384 ページとなります。温泉事業費特別会計のまず歳入になりますけれども、27 ページのほうからですね、この歳入に関しましては鹿野温泉、浜村温泉のまず一番上、温泉配湯負担金というものと、その下にあります温泉使用料の現年度調定分と滞納繰越分というようなところ、それから積立金利子、それから前年度の繰越金という内訳になっておりまして、歳入の合計は 4,719 万 9,000 円となります。

28 ページのほうをちょっとはぐっていただきまして、歳出のほうなんですけども、まず、維持管理費ということでございます。こちらは決算額が2,636万8,000円ということでございますが、主な内容といたしましては配湯施設の維持管理や料金賦課を担当されておられます職員の人件費221万1,000円、それから配湯施設の光熱水費といたしまして1,042万7,000円、それから源泉ポンプ所とか貯湯槽、配湯ポンプ所、配管などのいわゆる修繕に要した経費が815万円、それから温泉用のポンプの点検ですとか貯湯槽、配湯管の洗浄などの委託に170万4,000円、それから公課費として消費税の198万7,000円といったものが主な支出となります。財源のほうは全額温泉使用料を充当させていただいております。

その下の温泉事業基金積立金でございますけども、こちらは決算額が1,721万8,000円となります。これに基づいて基金の大体、今の総額なんですけども、約9,300万円というふうになっております。基金のほうのこの財源につきましては、先ほど歳入で説明しました温泉配湯負担金や温泉使用料、それから積立金利子、前年度繰越金を充当しております。

また、先ほどのちょっと維持管理費のところに戻るような格好になるんですけど、不用額が発生しておりますけども、こちらについては温泉配湯施設の電気代とか修繕費、それから浜村温泉の新規配湯に関して補助金を設けておるんですけど、その補助金の残によるものが不用額の主な理由になります。

なお、昨年度末現在の加入者数なんですけども、鹿野温泉が227件、それから浜村温泉が54件、合計が281件というふうになります。私のほうからは以上でございます。

◆朝野和隆副分科会長 本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

◆朝野和隆副分科会長 よろしいですか。はい、以上で質疑を終結します。

#### 議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

##### 令和2年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆朝野和隆副分科会長 次に令和2年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計歳入歳出決算を議題とします。

執行部より説明をお願いします。平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。そうしますと委員会資料のほうは29ページのほうになります。観光施設運営事業費の特別会計ということなんですけども、事業別概要は385ページのほうになります。まず、歳入でございますけども、歳入は一般会計からの繰入金4,661万4,000円と、その他利用料ということで浜村温泉館の一部を使用されておられますさくら工房さんからの使用料39万8,000円の、歳入の合計が4,701万2,000円というふうになります。

30ページのほうの歳出のほうにまいります。まず、観光施設管理費でございます。こちらの決算額が912万1,000円ということでございます。主な内容といたしましては遊魚センターの空調設備の修繕約286万円、それから遊魚センターの施設の指定管理料が370万5,000円、さらにこの指定管理料の関係で新型コロナの影響によります維持管理費の負担として255万

1,000円の指定管理料を支払いしているというような状況でございます。

続いてその下の温泉施設管理費でございますけども、こちら決算額が3,789万1,000円となります。主な内容といたしましては新型コロナの影響によりますその施設の維持管理費の負担ということで、山紫苑に対する指定管理料が2,769万9,000円、それからしかの温泉館への指定管理料が371万9,000円、そのほかに修繕ということで山紫苑の玄関前の沈下の修繕を行ったりですとか、非常用照明の交換などの修繕費のトータルが532万2,000円、それから休館中ではありますが、浜村温泉館の電気工作物の保安管理に要する経費などが主な支出の内容となっております。財源は一般会計からの繰入金と浜村温泉館の行政財産使用料を充当しているというようなところでございます。説明は以上です。

◆朝野和隆副分科会長 はい、本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。長坂委員。

◆長坂則翁分科員 3,700万からの管理費ですよ。それで、浜村温泉館はここにも書いてあるように福祉作業所として一部は活用しとると言いつつも、維持管理が大変だろうと思うんですよ。となると、いわゆるその経済観光部として浜村温泉館、将来的には再度復活をするのかどうなのか。仮に復活しないとすれば、やっぱり早期の在り方として何らかの方策を考えなきゃいけないけど、いずれにしたってその福祉作業所が使つとると言つたって大部分は空いとるわけでしょう。そんなもんをいつまでも放置をするんですか。今後の見通しも含めてお答えください。

◆朝野和隆副分科会長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。まず、浜村温泉館に関しましては御指摘のように平成28年から休館という状況になっております。その間ですね、市や地元のほうで在り方検討会を行ったりとか、あるいは地元のほうで浜村温泉館再生事業会社の設立準備委員会というような設置を平成30年にされて、それからいわゆる準備会の中で、この浜村温泉館の再生に向けた事業計画ですとか、そういった地域振興事業の実施計画っていうものを立てられて、金融機関や我々鳥取市サイドとも協議をしてきた経過がございますが、その経過の中でいきますと、その計画書自身の、例えば改修計画ですとか資金計画、そういった部分に、特に金融機関さんの視点からいきますとやはり支援をしていくには非常に難しいようなまだ状況だというような内容だったということから、その出された計画書をもう一度準備委員会のほうで議論をしていくっていうことになっていたんですけども、やはりその経過の中で、地元のほうでその検討を中心になって進めておられた方が抜けられたりというようなこともあったりして、実際なところいうと、昨年10月に再生検討というのを地元のほうでまずもう断念をしようというような状況になっております。

議員が今お尋ねになられた、先のじゃあ、今後の活用という部分も含めてどうなのかというところなんですけども、さくら工房さんが平成20年と平成24年に国の補助金を活用されて、その1階、2階の一部分を、ちょっと改修をされているという経過がございます。その費用のいわゆる財産処分、補助金の財産処分の期限が令和4年度末まで、いわゆる10年間というような縛りがある中でかかってくると。今の段階として地元とさくら工房さんなんかとの話でい

くと、今まず令和4年度中までは何とか使用を認めていきながらも、先の移転というんでしょうか、さくら工房さんの移転も踏まえて、さくら工房さんに検討を今、していただいているという状況ですし、その後、令和5年度以降については、やはり公共施設としての民間提案制度を使った在り方っていうものも検討していく必要があるんだろうというふうなところを担当サイドとしては、今、考えているような状況です。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 いずれにしても10年間の縛りがあるっていうことですから、それ以降でないといけんでしょうけれども、やっぱり維持管理費っていうのは当然かかるわけですから、長い間放置をするということにはならないと思いますんで、もちろん地元の関係もあるかも分かりませんが、やはり早期に具体的な考え方をやっぱり今後示していただきたい、このことを言っときます。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 今に関連なんだけれども、事業別概要の385ページの温泉管理費の中で事業概要については国民宿舎の山紫苑、それからしかの温泉館、これに関する経費ということで上がっているけれども、ここにある浜村温泉館の維持費というか、年間どれぐらいかかっているんですか。

◆朝野和隆副分科会長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。浜村温泉館に関しましては、まず先ほど説明でもありました電気工作物の保安管理に18万円、それからあと電気代ですね。それが85万円ぐらいかかっています、さくら工房さんから39万8,000円の利用料を納めてもらっているという流れですね。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 ということは、実質的に差し引くと、四、五十万ぐらい毎年かかっているということなんですわね。これは建物なわけだから、これずっと持ってくると、だんだん老朽化が進んでいく。それで地元のほうでは活用策が検討していることだという話だったんだけど、さっきちょっと私、聞き違えたけども、地元のほうでの活用策については中断というか、そういう格好になってるんかいね。

◆朝野和隆副分科会長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。一応昨年10月に開かれた会議で、基本的にやはりいわゆる地元として、その準備会として再生に向けた検討をするということは断念するというような決断をされたという状況です。

◆朝野和隆副分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 地元で例えば何とか活用してほしいとか、あるいは地元で何らかの活用策を考えるとということであるならば、それはやはり残していかないといけんという方向では進めるだろうと思うんだけど、地元で活用策の検討中断ということになれば、地元ではそういう声が上がらんということだろうな。市のほうで何とか探してくれという、そういう話だろう、そうじゃないんか。そういう話になるんで、となれば近い将来ね、ここ中に福祉作業所が

入っているんだけど、それはそれとして、この建物っていうか、この施設そのものをやはりもうそれこそ廃棄といいますかね、していく方向で考えたほうがいいのかなという気がします。僅かな四、五十万の金かもしれんけども、10年たてばそれでも五百万、六百万なるわけだから、それから地元がもう考えたりすることについてはもう中断したということになれば、もうそれ以上それこそ考える余地はないと思うんでね。だから、それは早急にそういう検討にかかるべきでないかなというふうに思います。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆朝野和隆副分科会長 はい、以上で質疑を終結します。執行部の皆さんは退室ください。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 すいません、委員長。長坂議員のちょっとさっきの1個答えてない質問に、この場ちょっとお借りして答えてもいいでしょうか。

◆朝野和隆副分科会長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。砂の美術館の先ほどありました平成30年の決算のちょっとざっとした内訳が分かりましたので、総合プロデューサーの費用の3,000万以外のところで、まず修繕として約五百万強なんですけども、砂の美術館の雨水のポンプ修繕とか、駐車場のサイン照明の修繕とか、あと、屋外に砂像用に設置している屋外用のテント、その修繕に約五百万円。それから先ほどちょっと説明でも言いました、展望駐車場の土地借り上げ代で200万円というようなところが大きな内訳というところでございます。以上です。

#### 分科会長報告の取りまとめ

◆朝野和隆副分科会長 それでは経済観光部所管の部分で部会の会長報告に盛り込むべき事項の協議を行います。

まず、皆さんから出された質疑、意見について事務局より報告してください。

○橋本圭司議事係主任 それでは御報告申し上げます。まず、ループバス運行支援助成費についての質疑と、次に砂の美術館管理運営費についてその実績と今後の取組について、あと地産地消に関する事業の不用額等に関する事、あとは産学官連携推進事業の不執行といいますか、不用額に関する事、あとは商店街にぎわい形成促進事業の環境整備事業について、あとは職業紹介事業費や雇用促進事業費などの減額に関するところ、あと、道の駅管理運営事業費の内訳について、砂の美術館V字回復事業の評価について、また、国際観光推進事業費の執行状況について、また、障がい者雇用奨励金の実績について、あとは企業立地補助金ですとか、雇用維持・創出事業費の雇用創出の実績について、また、シルバー人材センターに関する事業の実績に関するところと、職業紹介事業費の取組状況について、企業立地促進補助金の雇用増の実績について、あとが中小企業持続化給付金への御意見です。また、続いて市場事業、温泉事業については質疑ございませんでした。観光施設事業については、浜村温泉館の維持管理、今後の検討についての質疑というところでございます。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 報告いただきました。報告に盛り込むべき事項として御意見がございま

したらお願いいたします。西村委員。

◆西村紳一郎分科員 砂の美術館運営事業費ですか。今後のことも含めてということがあったんで、私はそこにしたいと思います。

◆朝野和隆副分科会長 よろしいですか。

◆上杉栄一分科員 それやるだったら内容ちょっともう一遍。

◆朝野和隆副分科会長 じゃあ、はい。

○橋本圭司議事係主任 砂の美術館運営事業費、まず総合プロデューサー料のことについてでございます。それで令和2年度は総合プロデューサー料が例年では3,000万のところ、2,487万というところであったと。この内容としては帰国できなかった砂像彫刻家ですとか、コロナ対応とかへの対応も含むものとして増額要素があつてというところで、ただ、今後もし総合プロデューサーに何かあつたときに、後継者がいないということについての御質疑ありまして、それで部長からは執行部としても御本人のほうも考えているというところで、次期展示がないこの令和2年度は減額というところでしたけども、先ほど申し上げましたコロナ対応ですとか、また、今後の構想企画のようなどころをしていただくというところで3,000万から2,500万ということで決算となったというところがあつたというところなんです。以上です。

◆上杉栄一分科員 盛り込むだったらどういう報告に、それこそ意見として盛り込むわけ。

◆西村紳一郎分科員 今後のこともほしいかな。

◆上杉栄一分科員 いやいや、だから議論の中で今後例えばプロデュース料を安せえとか、あるいはスタッフ、茶園さんがずっと1人でやってたわけだから、新たなスタッフというかな、ほかにその選択肢があるかないかというような、そういった議論があればだけでも、そういった議論が出てなかった。それを盛り込むわけにいかんわけで、今の砂像の分については現状聞いただけの話じゃないか。

◆朝野和隆副分科会長 はい。

○橋本圭司議事係主任 もし仮にこの項目で取りまとめされるとなると、執行部からも見解があつたところは、後継者問題というところは共通の課題として発言があつたところですので、そこが課題として上げられる。それで令和2年度決算の特徴としては、次期展示の制作をしないにもかかわらず、2,500万の執行がされたというところで、その内容がコロナ対応ですとか、御本人も考えている後継者に関する検討というところで2,500万の内訳となっているというような答弁がありましたので、そういうところを書くかなと。

◆上杉栄一分科員 だから、それに対して委員会ですらどうだというような指摘なり、意見なりがあつたわけ。

○橋本圭司議事係主任 その後はございませんでした。

◆上杉栄一分科員 じゃあ、そうした場合に、それはそれこそ委員長報告でなくて、執行部の報告だ。どういうふうに盛り込むの、それ。だから、執行部からそういう報告ありましたというだけで終わってしまうわけで、じゃあ、委員会はどういうふうに、出された意見を言ったかということでない限りは、それ委員会報告のあれにはならんだ。違いますか。

◆長坂則翁分科員 私が言ったのは、人材育成というんかね、後継者育成っていうんか、そのこ

とはちょっと触れたんですけどね。

◆上杉栄一分科員 テープ起して、また出してみんさい。さっき言った後継者育成について、今の状況だったら1人のそれこそプロデューサーでずっとやっとするわけだから、それに対してもやっぱり問題があるわけ。だから、それをプロデュース料ということでなくして、今後その後継者、このまんま、いつまでも茶園さんがやってもらえる話じゃない。ただ、茶園さんの場合は海外の砂像彫刻家とのそういったルートがあるから、それでお願いしとるような状況があるんだけど、そこまでの今日議論してないけどね。だから、そのテープの中で具体的に委員の中で、じゃあ、その後継者はどうするんだというような質問が出たのか、その辺りについて、また、テープ起こしをして、でないとおもんばかって執行部サイドが後継者不足が問題でありますよという話は、それは委員会の議論じゃないと思う。上手にそのストーリーができるんだったら、それでええと思うけどね。それで、私が聞いた限りではそういう議論はなかったと思うから。

◆朝野和隆副分科会長 じゃあ、取りあえずちょっと聞いてみて起してみてからの話にしましょう。

○橋本圭司議事係主任 起すとなると本日中ってことになりますので、この後、農林が終わった後、ちょっと休憩をいただきまして、その間私のほうで作成をして、またお集まりいただいてということになってしまうので、ほかの事業についても御検討いただきますようにちょっとお願いしたいと思います。

◆朝野和隆副分科会長 御意見ありますか。平野委員。

◆平野真理子分科員 最後の観光施設の、あれは議論があったように思ったんですけど、あれは難しいでしょうか。浜村温泉館。あんまり、難しいですかね。それをこの特化して出すというのは。

◆上杉栄一分科員 浜村温泉館の分の私の発言は、委員会として皆さんが同意した上での発言ではないわけで、個人の発言になっているんで、それがそのまま委員会の報告に載るかどうかなどというのは皆さんの意見聞かんことには、何ともそれは話にならん。個人的な見解です。それはもちろん議論せんかね、それでみんながそうだなというふうになるのかどうなのか、その辺りをちょっと。

◆長坂則翁分科員 ただ、やっぱりいつまでも放置はしとけれんと思うんですが。それで、上杉委員が言われたように、その地元がもう手を引いたんであれば、早期のやっぱり具体案を示さないと維持管理費がかかるわけだから毎年、うん。どんなだろう。

◆朝野和隆副分科会長 米村委員、はい。

◆米村京子分科員 それもそれでいいんですけど、私、どちらかというと雇用促進のほうが引っかけたんで、できたらよかったかなと思っていたら、あくまでもいろんな形で雇用増やそうと思ってんだけど、本当に前回のさっき言ったみたいに企業誘致でできてるかどうかっていうの、すごく私グレーのような気がしたんですよ。だから、ちょっとその辺のこと、私の意見。

◆上杉栄一分科員 米村さんの意見も、よう分からなんだ。雇用促進って言って、いわゆる誘致企業について何人増えたかっていうような話だというような気がしたわけだ。だから、どんど

んしてくれ、してくれっていうよりも現状の中の確認みたいな意見だったから。何が聞きたいのかなというの、ちょっとあまりよく分かん。

◆米村京子分科員 言葉足らずでいつも申し訳ないです。いや、これは私の今回どうだと言われたときの、そういうつもりでしたということですから、要するに皆さんのあれで構いませんよ。

◆朝野和隆副分科会長 岩永さん。

◆岩永安子分科員 何か皆さんがいろいろ意見を出しました、いっぱいね。なので、何かに集中しとったというのがあったかなっていうのが。

◆長坂則翁分科員 だけど、急がれるのがやっぱり温泉館のあれだけ、浜村温泉館のことでもいいですよ。

◆平野真理子分科員 例えば私もあんまりよく分からなくて、お話聞いてるうちでは確かにそうだなって、地元が次のことは求めとられなかったら、そりゃ考えないといけないと思うんですが、もう1つ、その事業所はどうなるんですかね。

◆長坂則翁分科員 福祉作業所のほうか。一部分を使って、今やりようるんだけどな。

◆米村京子分科員 浜村温泉館のことについて、前回リノベーションで大分やりましたよね。皆さん、会で若い人たちが集まって。あそこの浜村はどちらかという、映画を中心に何か盛り上げようっていったって一時盛り上げました。その中で温泉会館もありました。それとか、海岸線のところの喫茶店なんか有効活用しようというのがありました。でも、結局何か分からないなりに終わっちゃってるみたいなどころあるじゃないですか。そこに対して、じゃあ、これから私たちはどうするかっていうよりも、私はもう浜村の奮起を願うしかないわけです、住民に。やめたから余計と。そういうところが多いんですよ、自分のところが、地域が。

◆朝野和隆副分科会長 はい。

◆平野真理子分科員 分かりました。その作業所のほうが今回この意見を出すことによって、こうショック受けるっていうか、困るなっていうことにならんかったらいいと思うんです。ならなかったらいいと思うんですけど、あらっていうことになるようだったらちょっと気の毒かな。

◆長坂則翁分科員 現実、今入居しとられるだけえな。じゃあ、もう1回戻って、砂の美術館だ。

◆朝野和隆副分科会長 その2つで取りあえず聞いてみて。2つ、取りあえず。上げてみて、それで、どうなるか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆朝野和隆副分科会長 はい、では以上で経済観光部の審査を終了します。

はい、5分まで。10分ちょっとありますけども。

午後3時52分 休憩

午後3時59分 再開

#### 【農林水産部・農業委員会】

◆朝野和隆副分科会長 おそろいのようなので、それでは農林水産部及び農業委員会の審査を始めます前に、田中部長より御挨拶をお願いいたします。



○田中英利農林水産部長 農林水産部長の田中でございます。よろしくお願いいたします。それでは早速ですが、本日は議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてということで、本分科会で議会の認定を付すために、令和2年度鳥取市一般会計歳入歳出決算について説明をさせていただくものでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

◆朝野和隆副分科会長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただくよう、執行部の皆様、議員の皆様をお願いいたします。

#### 議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

##### 令和2年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆朝野和隆副分科会長 それでは令和2年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち、本分科会の所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いいたします。山川課長。

◆山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。それでは農政企画課所管の決算について概要を説明させていただきたいと思っております。お配りしています分科会資料1では歳出14ページ以降でございます。主に事業別概要を中心に御説明申し上げます。

まず、最初に事業別概要207ページ、新規就農営農支援事業費、決算額2,712万7,000円でございます。こちらにつきましては新規就農者の就農初期の経営支援等行うものでございまして、国の制度であります旧青年等就農給付金、現在は農業次世代人材投資資金、年間150万円の5年間給付するというものでございますが、これに13名分1,796万8,000円、それから農地賃借料の助成11名分で92万9,000円、それから就農条件整備事業として、湖山、賀露、青谷等でハウストマト、イチゴ、白ネギ、柿等を生産している6名の新規就農者にビニールハウスや栽培ベンチの整備に補助ということで537万9,000円拠出しております。県支出金として2,421万2,000円を充当しております。

少し飛んでいただきまして事業別概要210ページ、農産物販路拡大支援事業費、決算額1,188万2,000円でございます。関西を中心とした大都市圏への販路拡大ということで、地域商社とつとりに委託しまして、主に生産者自身が自らPRできるマルシェや商談会の開催、地元農産物を活用した新商品開発に取り組みました。商談会としてはコロナの関係もありましてリモートが中心になりましたが、リモートも含め24回の開催をしております。24回の開催で7件の成約が実績としてありました。マルシェは対面というよりは宅配方式に変更させていただきまして、7月～3月まで関西を中心に166件の顧客に農産物セットを送付しております。新商品もトマトジャムとか、日光生姜、そばの関係等で6品目開発しております。道の駅、通販等で販売を進めております。こちらには地方創生交付金を特定財源として充当しております。

続きまして、同じく事業別概要210ページ、次世代農業事業費、決算額4,359万円でございます。AI、ICT、温泉などの自然エネルギーを活用したスマート農業の普及のために、スマート農業機器、水田の水管理システム、センシングドローン等の実証に312万4,000円、ラッキョウの根葉切り機の開発経費として465万7,000円を拠出してしております。また、佐治での梨園のスマート農業を活用した実証事業に976万9,000円、鹿野での温泉活用のイチゴの実証

事業に541万8,000円と、こちらについては事業を進めております事業体、コンソーシアムに対して支援を行っております。このほか、鹿野でのイチゴの企業参入に際しまして、温泉館の配湯管の延長工事266メートルに2,283万7,000円を支出しております。地方創生交付金を充当しているほか、その他ということで農業振興基金からの繰入れを梨のスマート農業に充当しております。不用額が635万8,000円となっております。これはコロナの影響もございまして、梨の実証事業に係る旅費、人件費等が圧縮できたことによるものが主なものでございます。

続きまして、少し飛んで事業別概要212ページ、鳥取市戦略的園芸品目イチゴとっておき総合対策事業、決算額1,094万1,000円でございます。こちらは鳥取県オリジナル品種、イチゴの品種でありますとっておきの生産拡大に県市が協調して支援するものでございます。気高の生産者の光合成促進機の導入に20万8,000円、青谷、湖山、徳吉の生産者の高設ベンチの導入に3件で273万4,000円、鹿野の栽培ハウス2棟に800万円を支援したものでございます。

続きまして事業別概要213ページ、農業経営ジャンプアップ事業、決算額2,619万円でございます。こちらについてはコロナの関係でございますが、コロナによる影響が懸念される中、作業の効率化によりまして経営基盤を強化していただくということで、スマート農業機器の購入でありますとか、通販サイト等の構築に取り組む方に支援を行ったところでございます。ドローンでありますとか、GPSトラクター、アシストスーツ、ラッキョウの根葉切り機などに107件で2,619万円を支援したところでございます。

同じく213ページ、若者応援農の雇用支援事業、決算額437万4,000円でございます。こちらでもコロナ関連事業でございまして、学生のバイト先の不足、農業の人手不足をマッチングさせる取組ということで企画をいたしました。47件133名の学生の臨時雇用に対しまして437万4,000円を支援したところでございます。

続きまして、少し飛んでいただきまして事業別概要216ページ、集落営農体制強化支援事業、決算額912万1,000円でございます。こちらにつきましては、細見、国府町国分寺、用瀬町美成の集落営農組織が行います米用の機械、乾燥機、コンバイン、田植機の購入を支援したものでございます。

事業別概要217ページ、企業等農業参入促進支援事業費、決算額522万3,000円でございます。こちらにつきましては鹿野で温泉を活用したイチゴ栽培に新規参入しましたメイワファームさん、賀露でイチゴ栽培を始められましたリバードフィールドの2者に対しまして栽培ベンチ、ハウス等の整備に対して支援を行いました。この事業につきましては全額県費の負担の事業ということになっております。

続きまして、事業別概要218ページ、野生鳥獣被害防止事業費7,918万2,000円でございます。こちらにつきましては農作物の鳥獣被害を防止するための経費ということで、国県の財源を活用しつつ事業を進めているところでございます。イノシシ、鹿等の捕獲奨励金として5,314万2,000円、侵入防止策、カラスおとり設置補助に46件で772万1,000円、狩猟免許取得支援3件で17万1,000円が主な実績というふうになっております。

続きまして、事業別概要219ページ、射撃場管理運営費、1億354万7,000円が決算額でございます。こちらにつきましてはクレー射撃場の管理経費1,075万1,000円と、切立池の汚泥

除去工事の1年目の工事費9,279万6,000円になります。クレー射撃場は延べ803名の利用がありまして、利用料として317万ほどの収入実績がございまして、財源として充当しているものでございます。

以上、簡単ではございますが、農政企画課の決算概要でございます。

◆朝野和隆副分科会長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。それでは林務水産課所管の事業について説明させていただきます。お手元の資料1の17ページからが林務水産課でございますが、1枚はぐっていただきまして18ページ中段でございます。

林道改良事業費でございます。決算額2,472万7,000円でございます。林道高路岩坪線の8工区、9工区及び林道鳥取中央線ほかの橋梁点検等を行った事業でございますけれども、林道高路岩坪線9工区におきまして改良事業を行うところでございますけれども、土地関係者と調整に要したため繰越しとしております。翌年度繰越額667万7,000円となっております。

続きましてその3つ下、もう少し下になります。竹林整備事業費でございます。事業別概要223ページでございます。拡大する竹対策としまして竹の抜き取り等行う竹林事業でございます。令和2年度につきましては3.59ヘクタールの事業を行っておるところでございます。こちらにつきまして、当初予定しておりました事業者が令和3年度へ事業実施を遅らせたために不用額が発生しております。不用額はトータル1,273万5,000円となっております。

その下に行きまして、単県斜面崩壊復旧事業費でございます。大雨等によりまして崩壊した山腹の復旧を行う事業でございます。事業別概要でいきますと233の下段となります。こちらのほう側ともう1つ345の下段、こちらのほう繰越しで単県斜面崩壊復旧事業の細見地区を行なっておるところでございます。こちらの細見地区におきまして、設計積算及び入札によりまして減額というのが発生したしまして不用額104万1,000円の発生しているものでございます。

その下、森づくり作業道整備事業費でございます。事業別概要でいきますと224ページの下段でございます。間伐材の搬出や森林施業のために作業道等の整備を行なうことに対しまして、国県の補助をかさ上げを行なっているものでございますけれども、こちらにつきましても当初予定しておりました事業者が令和3年度へ事業時期を変更したために不用額395万7,000円が発生しているところでございます。

その下でございます。県営林道事業費でございます。県営林道におきまして、林道桑原河内線及び籠山線を事業を行なっておるものでございますけれども、このうち現年度に桑原河内線を行なっておる事業のほうでございまして、こちらのほうで県営事業が遅延したために繰越しを行なっておるところでございます。繰越額461万2,000円でございます。

1枚開いていただきまして19ページをお願いいたします。19ページ2つ目の大きいところでございます。林業・木材産業強化対策事業費でございます。こちらにつきましては林業成長産業化のために高性能機械導入及びプレカット加工施設等の導入を行なうものに対して補助を行なっておるものでございます。この中で、林業・木材産業強化総合対策事業費（国3次補正）ということで国の補正に対応いたしまして行なっているものでウインチつきグラップル1台を購入するものに対して助成しておりますけれども、こちらについて700万円の繰越しとなって

おります。

その下の林業・木材産業強化総合対策事業、同じ事業ですけれども、こちらのほうの安心と成長の未来を拓く総合対策事業ということで繰越事業を行なっておりますけれども、こちらのほうはプレカット機械と高性能機械、グラップルの購入に助成をしたものでございますが、こちらにつきまして実績、いわゆる入札減に伴います減額が発生をしております。不用額は306万円となっております。

その下でございます。林産物等復旧対策事業費でございます。こちらにつきましては令和2年9月26日、27日にかけて発生いたしました豪雨により被災しました民間の農林施設の災害復旧を行なう事業でございます。こちらにつきましては適正工期の確保を図るために全額7,500万円を繰越しとさせていただいております。

このページ19ページの一番下になります。漁港施設維持管理事業費でございます。事業別概要でいきますと228ページでございます。各漁港施設の維持管理を行なっているところでございまして、しゅんせつその他修繕等行なっているものでございますけれども、その中で船磯漁港の照射灯を行なっております。この改修におきまして、入札減に伴いまして不用額227万5,000円が発生しているところでございまして、適正工期を図るために401万5,000円の繰越しとさせていただいているところでございます。

ページ開いていただきまして20ページになります。漁港建設事業費のうち漁港施設機能保全事業費でございます。夏泊や船磯漁港等の漁港の機能保全事業ということで長寿命化、コスト標準化を目指して行なっておるものでございますけれども、こちらにつきましては関係者との協議に時間を要したために繰越額4,397万5,000円の繰越しをお願いしているところでございます。

その下、漁業経営ジャンプアップ事業費でございます。先ほど農業のほうでありましたけれども、コロナ対策ということで、スマート漁業等の導入経費の支援を行おうということで始めたところなんですけれども、いろいろとPR活動を行ないましたが、これにつきましては希望者がおらずということで200万円の皆減となるところでございます。

その下、一番下になります。現年発生災害復旧事業費でございます。令和2年9月及びそれ以前に発生した豪雨等によりまして、林道が被災したものに対しまして、適正工期の確保を図るために4,062万6,000円の繰越しをお願いしているところでございます。林務水産課としては以上でございます。

◆朝野和隆副分科会長 坂本課長。

◆坂本武夫農村整備課長 農村整備課坂本です。それでは農村整備課の関わる部分について御説明を申し上げます。お手元の資料は21ページからになります。

まず、水道事業会計への繰り出しということで、決算額が9億3,977万5,000円です。決算書は254ページで決算事業別概要書は231ページの下段になります。これは地方公営企業法の繰出基準に基づきます旧簡易水道事業の起債元利償還の費用等に対する繰り出しと、市役所本庁舎応急給水栓ボックス設置に関わる工事費の負担金になります。不用額の125万2,000円につきましては、この応急給水栓ボックス設置に関わる工事の請差等ということで、水道局の事

業実績によるものです。

続きまして、その下の環境保全型農業直接支払交付金です。決算額が834万6,000円、決算事業別概要書は232ページの上段になります。これは有機農業や化学肥料、化学合成農薬の5割以上の低減を実施し、自然環境の保全に資する農業生産活動の推進を行う組織に対しまして、支援を行うものでございます。令和2年度は12組織に対しまして支援を行っております。

続きまして、その下の農道舗装補修等事業費になります。決算額が3,205万8,000円です。決算事業別概要書は232ページの下段になります。これは農業者からの農業用施設の補修等の要望に対応するもので、令和2年度は66か所の補修を実施しております。主なものは宮谷地区の用水管修繕であるとか、用瀬町金谷地区の水路改修、叶地区の水路改修等行っております。不用額で188万8,000円が出ておりますけども、こちらは請差が積み上がって発生したものでございます。

続きまして、その下になります。小規模土地改良事業費です。決算額が575万9,000円。これは農道や水路などの農業施設を地元関係者というか、農業者の皆さんが自らの手で補修を実施される際に、1地区20万円を上限として生コンや碎石の原材料を支給するもので、令和2年度は76地区に支給を行いました。

次はぐってもらいまして、県営事業負担金21ページ、22ページにかけてということになります。事業別概要書は233ページ、234ページで、繰越事業に関わるものについては348ページから352ページにかけてということになります。決算額が5,127万2,000円、また4,558万4,000円を令和3年度へ繰越ししております。これは県営事業の遅れであるとか、国の3次補正というのがつきましたので、そちらに対応するために繰越しをしたものでございます。事業内容といたしましては、圃場整備やため池整備など規模が大きいもので県が実施する事業について、土地改良法に基づく協議によって市が事業費の一部を負担したものでございます。圃場整備に関しましては河内地区と青谷町の山根地区、それからため池の整備につきましては祢宜谷の坂口ため池、久末の七谷ため池、広岡の広岡ため池について整備を行っております。また、水路の整備を湖山砂丘地区、それから大井出・古海地区で実施しております。あと、頭首工の撤去ということで、宮ノ下・大杵地区で事業を実施しております。

続きまして22ページの中段辺り、排水機場維持管理費になります。決算額が1,988万5,000円です。決算事業別概要書は235ページの上段になります。これは農地の冠水防除を目的として服部と西円通寺に設置されております排水機場の維持管理に係る燃料費であるとか、光熱費、それから施設の管理委託費等の経費でございます。令和2年度は通常の維持管理に加えまして国の補助事業を活用して西円通寺排水機場の電気設備の修繕を757万9,000円で実施しております。

22ページの排水機場から4段下がっていただきまして、かんがい排水等整備事業費になります。決算額は79万円ですけども、1,164万円を令和3年度に繰越ししております。これは河内地区、青谷山根地区で行われております圃場整備事業に伴う換地業務委託の費用でございます。繰越し分は河内地区の換地手続に関わる関係者等の権利者会議の遅延によりまして令和3年度に繰越しをするものでございます。

22 ページの一番下、危険ため池廃止事業費です。決算額は2,361万5,000円です。不用額に608万4,000円が生じておりますけれども、これは令和元年度からの繰越事業に関わるもので、設計を行うにも実測であるとか、実施設計の計画に基づいて当初見込みよりも1か所当たりのため池の廃止工事費が抑えられたために不用額となったものでございます。決算事業別概要書は現年に関わるものが236ページ下段、繰越事業に関わるものが352ページ上段になります。この事業はため池が決壊した場合に下流の人家に影響を及ぼす恐れのあるため池につきまして、既に利用実績のないということを確認いたしまして、廃止を行う事業でございます。令和2年度は測量設計業務を行いまして、工事費を令和3年度へ繰越しをしております。令和元年度からの繰越事業費についてはため池4池につきまして、令和2年度に廃止工事を実施したものでございます。

続きまして、はぐっていただきまして23ページになります。ため池ハザードマップ作成事業費です。決算額ゼロ円で事業費の1,132万2,000円の全額を令和3年度に繰越しをしております。これは災害時に迅速・的確な避難を行うための資料といたしまして、ハザードマップの作成を行うものでございます。令和2年度はコロナウイルス感染症の影響等もございまして、ため池のハザードマップを作成する際、地元の方々とワークショップということで会合を開くんですけれども、それが思うように行えなかったということで遅延が生じておりまして、事業費を繰越しさせていただいております。

続きまして、その下になります。多面的機能支払事業費です。決算額1億8,943万5,000円、決算事業別概要書は237ページの下段になります。これは農業農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動、草刈りであるとか、水路の清掃等ということになりますけれども、これに対しまして支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する事業でございます。令和2年度は133組織に交付金の交付をしております。

続きまして、4行下がっていただきまして、農業水利施設保全高度化事業です。決算額が1,692万円、決算事業別概要書は238ページの上段になります。こちらは老朽化等に伴います農業用施設の改修であるとか、修繕につきまして、長寿命化に資する整備を行うことで効率的な農業施設の既存保存を行ったものでございます。令和2年度は用瀬町鷹狩地区水路改修工事などを実施しております。

続きまして、4行下がったところ、中山間地域等直接支払事業費です。決算額は9,238万8,000円です。決算事業別概要書は239ページの上段となります。こちらは農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に農用地を維持管理していくための協定を締結していただきまして、この協定内容に従って農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付するものでございます。令和2年度は108組織について交付金を交付しております。

最後になります。その下、現年発生災害復旧費です。決算額は7,907万2,000円、8,394万2,000円を令和3年度へ繰越ししております。また、不用額が846万7,000円出ております。不用額につきましては、令和元年度からの繰越事業に関わるもので、実施設計それから入札による請差等による事業実績に伴いまして生じたものでございます。決算事業別概要書は239ページ下段が補助災害復旧事業費、240ページ上段が単独災害復旧費に関するもの、補助災害復旧

費の繰越事業が332ページの下段にございます。内訳といたしましては、補助災害復旧費は令和2年の4月、6月、9月に発生いたしました災害で3件の被災を受けております。それに伴う復旧費2,473万3,000円でございます。補助災害復旧費につきましては9月に発生しました9件を令和3年度に繰越しをしております。単独災害復旧費につきましては同じく令和2年の4月、6月、9月に発生をいたしました26件の災害に対するもので2,166万6,000円の決算をしております。また、9月に発生した15件につきましては1,380万3,000円になりますけれども、令和3年度へ繰越しということでございます。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 谷口局長。

○谷口博信農業委員会事務局長 そうしますと、農業委員会事務局谷口です。令和2年度の決算の概要を説明させていただきます。資料のほうは24ページのほうを御覧ください。最初に資料の訂正を2か所ほどお願いします。資料24ページの内容欄、一番右のほうですけども、これの上から3行目、総合農政推進費、これの括弧の中に嘱託職員というふうに記載してありますが、これは正しくは会計年度任用職員の誤りでした。それと、下から4行目、機構集積支援事業費、こちらのほうに臨時職員賃金とありますが、こちらのほうは会計年度任用職員報酬です。申し訳ございませんでした。

そうしますと令和2年度決算の概要のほうを説明させていただきます。

まずは上から3行目、総合農政推進費、こちらにつきましては農業委員会の運営のための基本的な活動に要する経費ということで決算額639万7,000円、月に1回総会を開催しまして、農地に関する審議を行っております。昨年度の法令業務の主な審議状況としましては、農地の権利委譲につきましては60件の12.9ヘクタールを審議しておりますし、農地転用に関する事務につきましては65件6.3ヘクタール、利用権設定に関する事務につきましては1,055件312.2ヘクタールの審議を行っております。

続きまして、下から4行目、機構集積支援事業。こちらにつきましては農地法に基づき毎年市内全域の農地の利用状況調査を行っておりますが、その調査の中で新たに発生した遊休農地の所有者に対しまして、農地利用の意向調査を95件10.6ヘクタールについて実施をしております。この遊休農地の所有者から出てきております、自ら耕作する、自ら借手を見つける、農地中間管理機構や円滑化団体へ貸出しを希望するなど、回答を得ておりまして、それぞれ実行していただくよう指導をしております。

農業委員会事務局からは以上です。

◆朝野和隆副分科会長 本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手お願いいたします。長坂委員。

◆長坂則翁分科員 農政企画課にお尋ねするんですが、事業別概要の218ページの上段、いわゆる野生鳥獣被害防止事業費の関係ですけども、いわゆる侵入防止柵設置などへの補助は幾らですか、これ。

◆朝野和隆副分科会長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。奨励金の交付については定額が決まっておりますけれども、捕獲のほうについては3分の2の補助率で交付しております。

◆朝野和隆副分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 これ見ると、平成30年度、令和元年、令和2年どんどん実績額が増加をしておるということは、それに連動して被害もやっぱり増えておるという理解をすればいいんですか。

◆朝野和隆副分科会長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。おっしゃられるように、近年、特に鹿の発生が多くて、捕獲も頭数も増えている状況です。それに比例して増えている状況であるということ間違いなと思います。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 それちょっとお尋ねしてみたいんですけども、以前ちょっとお聞きしたことがあるような記憶がちょこっとあるんですけど、例えば鳥取市の補助メニューというんか、これで行くと防止柵設置の補助になっておるんですけども、東部圏域の残り4町との関係で補助率はみな同じなんですか。そこら辺り把握しておられるかな、教えてください。

◆朝野和隆副分科会長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。こちらの事業、県が3分の1と市が3分の1で両方で3分の2という補助率なんですけども、これは県下の市町村全て一緒の補助率になります。

◆朝野和隆副分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 けども、いずれにしても野生鳥獣被害防止は重要な課題ですよ、現実には。だから、これ以外の方法でも被害防止ができないのか、私もよく分かりませんがね。実際、当事者の皆さん泣いておられるんですよ、本当に。ですんで、確かに3分の2の補助ということのようですけれども、もっともっと奨励をして被害防止に努めていただきたいな、このことだけ申し上げておきたいと思います。

次は林務水産にいきます。事業別概要の223ページ、竹林整備の関係ですよ。ここには平成30年度からの事業費と抜取りの面積が書いてあるんですけども、基本的には鳥取県の環境保全税を財源としてやっておるんですけども、これはいつからスタートしたんですか、まず。

◆朝野和隆副分科会長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。すみません、ちょっとお時間をいただいて、いつから始まったかについて確認させてください。

◆朝野和隆副分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 じゃあ、スタートから今現在までに何ヘクタールの面積を、いわゆる竹林対策整備としてやられて、あと残りが何ヘクタールあると想定しておられるのか教えてください。

◆朝野和隆副分科会長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。竹林の整備面積、いわゆる抜取りをした面積というのについては、ちょっとお時間をいただいて、別途提出もしくは報告させていただけたらと思っておりますけれども、こっこのほうで行っておりますのが竹の抜取りでございます。それで竹を抜き取っていわゆるもう放置した人も入れない、手も入らないというような



竹林を何とか人がその中に入って、タケノコ等を取って、維持管理ができる竹林にしようという事業でございまして、基本的には竹林は竹林のまま、この事業では残っていくものでございます。これ以外に造林事業というのがございまして、造林事業につきましてはこれの2つ前、222 ページの上段にもございますけれども、こちらのほうで竹林を例えばクヌギ林に換えるとか、今でいきますと新しいほかの樹木に換えるというようなことを行いまして、竹林を林種転換、林の種類を換えるというような事業を行って、こちらのほうで何とか極力竹林を減らそうという事業を行っております。こちらにつきましては昨年度0.42ヘクタールは林種転換という事業を行っております。そのほか、もともと竹林だったものをクヌギに換えるというような事業もそれぞれ行っておりまして、そちらのほうで減らすようには頑張っておるところでございます。ただ、こちらにつきましては、毎年鳥取県のほうで竹林の全体面積というのでも調査をしております。こちらのほうの調査におきまして、直近のほうでいきますと平成29年が1,020ヘクタール、翌年、平成30年が1,020ヘクタール、実は変わってない。いろいろとやっておるんですけれども、広がっておるところもあり、頑張っておるところもあるということで変わらずというのが現状でございます。

◆朝野和隆副分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 それで、ちょっと教えてくださいな。これ、国県要望に対して県からの回答書もあるんですが、鳥取市が出された要望事項の中に、本市では年間約50ヘクタールの竹林対策を行っておるという表現になっておるんです。この事業別概要を見るとそれぞれ平成30年から抜取り面積のことが記載をしてあるんですけれども、この県に対する要望事項の50ヘクというのは、さっき言われた造林の関係もひっくるめたものが50ヘクで、それで単純に竹の抜取りをしたものが、この事業別概要に書いてあるという理解をすればいいんですね。分かりました。

それで、県の回答を見ると、竹林整備については森林・山村多面的機能発揮対策交付金の活用についても検討ください。こういう回答文章になっておりますよね、県が。今日の説明資料を見ると、森林・山村多面的機能発揮対策事業費として決算額2万、これは研修費だというふうに内容は書いてあるんですね。県がこういった回答をしたということは、今後の竹林整備の対策をしていくには環境保全税と今言った森林・山村多面的機能発揮対策事業費ですか、これとの併用もした中で、今後、竹林整備についてやっていくという考え方でおられるのかどうか、その辺ちょっと確認したいと思ひまして、お答えください。

◆朝野和隆副分科会長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。県のほう側には先ほど議員のおっしゃられたとおり、50ヘクタールということで、造林事業及び竹林整備事業というものを毎年行いまして事業のほう、実施をさしていただいております。要望の一番のメインにつきましては環境保全税、鳥取県の環境保全税でございますけれども、こちらが5年ごとの期限を用いて行っておる、いわゆる徴収をいついつまでやるかというのを行っておるものでございますので、鳥取市としては継続していただきたいという思いをもとに、こちらの要望は出さしていただいたところでございます。そこまでがまず1つ目でございます。

もう1つ、森林・山村多面的機能発揮対策事業というものでございますけれども、里山保全

というものを地元団体、いわゆる自治会とか敬老会とか、あとNPO団体が里山保全を行う事業に対して、国からの補助金、県からの補助金、市からの補助金全て集めてそちらのほう側を応援していきましょうという事業なんですけども、その里山保全のメニューの1つに、竹林のほうを取って、何らかの対応をしていこうということがございます。かつてずっと青谷町のほうで竹取物語というグループが竹林のほう側を切ってそれを搬出して使おうというような地元のほうの活動をしておりますが、そちらのほうにも応援をさしていただいておりますけども、御相談を幾つかいただくんですが、なかなかこの事業が3年間こういったことを自分たちはやります。そのためには何ヘクターやりますというようなことをつくらなきゃいけない、プランをつくらなきゃいけないということで、なかなかハードルが高いということがございまして、応援はさしていただいておりますけど、なかなかこの森林・山村多面的機能というのがなかなかうまく動かないなというのがございます。

我々といたしましては、極力造林事業で一番面積を減らしていく、直接面積を減らしていくのが一番ベストかなと思いますので、森林組合等と協力いたしましてできるだけ造林事業をしていただければなと思ったところでございます。

◆朝野和隆副分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 ということは、今、課長の答弁であったように、ハードルが高い、なかなか使いづらいということであるとするならば、当面はやはり竹林整備は県の環境保全税を使って整備をしていくという方針だということと理解してもいいんですね。

◆朝野和隆副分科会長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。御理解のとおりでございます。

もう1つ、竹林整備事業でございますけれども、平成20年から事業のほうについては行っております。毎年、平成20年1.84ヘクターから始まりまして、令和元年の4.52ヘクターまで含めると64.28ヘクター、こちらのほう竹林整備を行っております。

◆朝野和隆副分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 いや、ということは、先ほどの答弁の中でありましたけれども、県のほうは全体を把握しておられるというふうな話だったですよ。64ヘクほど整備してきたということなんですけど、残り何ヘクぐらいが考えられるんですか。

◆朝野和隆副分科会長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。現在、来年度に向けて、来年度の事業について各それぞれのところに要望というのを取りまとめているところでございます。毎年毎年要望をいただきまして、その要望につきまして県のほうにしております。これにつきましては何ヘクターやってこれで事業が終わるというものではなくて、地元のほう側が要望をいただいたものに対して極力うちのほうは県に要望を行って、お金をその分だけいただいて事業を実施したいという思いでございます。ただ、毎年毎年、県のほう側が七割とか、八割とかそういったぐらいしか予算がどうしてもないというような形で全部はちょっと皆さんの御要望には応え切れてないのかなというところでございます。

◆朝野和隆副分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 毎年、その地域からは何へくぐらいの整備の要望が出てくるわけですか、把握しておられるんですか。

◆朝野和隆副分科会長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 ちょっと数字のほうについてはなかなかちょっとできませんけれども、大体実績のものが七、八割とさせていただければなと思っております、要望の七、八割ぐらいは大体毎年毎年さしていただける。それで、もう少しずつ、少しずつちょっと翌年に送りになってしまうというところがございます。

◆朝野和隆副分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 私は次世代農業推進事業費についてお尋ねしたいと思います。これは総括質疑でもあったわけですが、スマート農業の実証の実施ということでありますが、私、本市の特産でもあります砂丘らっきょうの根葉切り機ですね。これ、長い年月かけて鳥取大学が業者と開発したということでありまして、ラッキョウのこの産地を維持継続するためにもこのラッキョウの根切りというのは大変な労務でして、ずっと手でやってきたということがありますので、この調製機をもっと進化してほしいなという思いがあって、ちょっと質問していますが、これと併せてジャンプアップですか、農業経営ジャンプアップ事業費で根葉切り機を導入されているというふうに聞きましたが、私、見たことないんですけど、聞いた話ですが、やはり全部手作業でオール自動になっていないということらしいので、この全自動化ですね、そういうことについての取組の状況についてお尋ねしたいと思います。

◆朝野和隆副分科会長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。ラッキョウの根葉切り機につきましては3年ぐらいかけまして、県市で金出しあって鳥取大学に協力してもらって開発をしていました。ジャンプアップ事業を使いまして福部の生産者16台、一応、売れたといえますか、そういう状況でございます。もちろんいろんなデモを繰り返しながら、不都合があれば改良を加えというようなことで、ある程度生産者さんも、これなら何とか使えるかなというレベルまで達した上で御購入いただいていると、それについて我々は補助を出しているわけですが、そういった経緯があって一応16台はジャンプアップを使っていただいたということでございます。

ただ、導入して今年が1回目の使えるシーズンだったんですけども、なかなか慣れてないというところもあったりするんだと思うんですけど、まだまだ熟練の切り子さんもいらっちゃって、そちらで従来どおりやったほうがやっぱり少し早いかなみたいな評価もどうもあるようで、まだまだこの根葉切り機自体も改良の余地はあるんだろうなというふうにも思っています。

ただ、フルオートといいますか、まさにAIとかを活用して、センサーで向きを変えたりして全く人の手を介さずにカットするみたいなものを、一から検討を始めるとかなり高額なものになるというふうなことを伺ったこともあります。それで、とても生産団体に守りできるような額でもないですし、いずれはそういうスマート農業技術といいますか、次世代技術によって比較的安価にそういうものも開発できるのかもしれないですけども、現時点では生産者さんが手が届く程度のものの開発ということで、今回の根葉切り機については研究がされたということでございまして、今後そういった、今回買っていただいたものの活用状況等も検証をしつつ、

さらにいろんな改良、新しい技術等を加えて実用ができるようなものができたら、また、それはまた県とも協力しながら支援をしていくのかなというふうに思っています。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 GI登録された砂丘らっきょうですので、この産地を守って販売とか10億円を切らないように、ぜひとも本市の支援を重点的にしていただいて、その根葉切り機を完璧なものにしていただいて、農家の労力軽減、そして高齢化している切り子さんが楽ができるように要望したいと思います。

◆朝野和隆副分科会長 はい、上杉委員。

◆上杉栄一分科員 今の関連になるんだけど、これはYouTubeで出ているんでね、見たんですわ。そしたら、言われるようにフルオートじゃないわけで、機械があって、ここに切る切り口があって、そこに並べて、それがベルトコンベア式に上がって切ってという格好になるんで、今の切り子さんからすると、もう全然遅いわけだわな。遅いんですわ。そうは言っても、恐らく費用対効果からすれば、今人件費をどれくらい時給何ぼ払っとられるか分からんけれども、これは機械がもう少し改良して、あれもスピードが3段階ぐらいあるらしいんで、慣れたら少し早いあれでするんだらうけども、いずれにしてもフルオートはちょっと難しいのかなというふうに思っております。

あとは、問題はいずれにしても切り子の高齢化ということで、なかなかもう岡山のほうまで持っていったらね、根切りのそれこそ作業を。それはやっぱり生産者からすると大変なこれもまた労力なわけだから、1つは、機械の改良ももちろんそうだろう、だんだん改良できているし、価格が60万かいな。ということで、この価格をもう少し安くするような、そういった努力というかね、恐らくこれは市のほうから何ぼか、60万のうちもっと高いんだけどもそれから出しとるかどうかわちょっと分からんだけど、価格を少し安くするような形で普及していくということでない、将来的にもう今のままだったら人出がいなくなるってということで大変苦労しておられるようですんで、今、西村委員がおっしゃったように、鳥取市のもちろん特産物であるわけですので、その辺りの努力は、まだその機械の改良をこれもやっぱり引き続きお願いして、これも何年かずっと毎年それなりの財政支援しているわけだから、引き続きやっていただければというふうに思っております。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 さっきの経済観光部のこの研究開発のそういうところは何かほかに利用できないのか本当に。そうすることによって安くしたり、いろいろ開発が進んだりとかね、いうことがあるのかなと思ったりしました。ほかのこと、いいでしょうか。

◆朝野和隆副分科会長 はい、岩永委員。

◆岩永安子分科員 事業別概要の216ページの農地集積等対策事業費が大きく減額になったりしていますので、ちょっとここら辺の原因は何なのかっていうことや、それからなかなか集積ができないということなんだと思うんですけど、どういう取組がされているのかっていうようなところを教えてください。

◆朝野和隆副分科会長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。農地中間管理事業に係る農地集積の経費になるわけですが、以前、議員さんも御承知だったと思いますが、国のほうの制度が平成30年度～令和元年度にかけて新制度に移行ということで、少しこういった地域に対する協力金の支給の交付要件が非常に厳しくなったとことがあります。そういったことでもととの予定していたものが、少しすぐには出せない状況じゃなくなったということで補正で減額をさせていただいて、実績としては少し少なめになっているということが経緯でございます。集積については、毎年、いろんな地区に職員等を派遣して、そういった集積の基になる人・農地プランの作成について取組を、いろんな地区に出向いてそういったプランをつくりませんかということで促しているところでございます。そういったところもありますし、既に担い手さんがいらっしゃって、そういったところに農地を集積したいというような要望もあつたりしますので、その辺も職員、それから農業委員会さんなんかとも協力して集積をしているところです。

毎年の集積面積としてはそんなに大きく変わらず、毎年コンスタントに集積の面積としては集まってると思いますか、集積できている状況ではあるんですけども、まだまだ率としては大体25%以下のところで推移している状況でございますので、そういう農地が集まりやすい、いい圃場でしたらいいんでしょうけども、これからは前から問題になってます山際の耕作しにくいところとか、そういったところについてどういうふうに入れて集積につなげていくかみたいな。併せて品目なんかも、米一辺倒じゃなくて、ほかの品目でどうかとか、そんないろんなことを村とかいろんな生産者さんに提案しながら、これからもこういった集積についての事務を地道に続けていく必要があるなというふうに思っているところです。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 新年度予算で129ヘクタールが令和2年に新たに集積する面積って予算書には書いてあったと思うんですけど、それが結局6.18ヘクタールしか集積につながらなかったというふうに、予算書と決算書との関係では見たらいいんでしょうか。

◆朝野和隆副分科会長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。集積に協力する面積の6.18ですよね。この辺が国の制度で大きく変わったところで、地区にしても6地区で協力金を出せるような見込みだったんですけども、それがゼロになったというようなこともあつたりして、単純にそういった当初の見込みから落ちてしまったというので御理解いただけたらと思います。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 国の制度が大きく変わったというのが一番、頑張ろうということにつながらなかったってことなんだろうと思います。鳥取の方式で、人・農地プランを地域の皆さんにつくっていただく中で、引き続き耕作放棄地を何とか解消していこうという努力をしとられるということをお聞きしました。本当に農業が成り立つような、その気になるというか、そこがやっぱりないといけないんじゃないかなというふうに思いますし、作った物を食べさせてもらっとる者としては、併せて国土の保全ということもあるので、ぜひ予算を取っていただくようなことも頑張っていきたいなと思いますし、頑張ってくださいと思います。

続けて213ページの若者応援農の雇用支援事業費、これは若い方々がアルバイトとしてでは

ありますけど、農業体験をしていただいて、もともと関心のある方かと思うんですけど、いい取組だったと思います。それで、いろいろ便宜を図っていただいて、間に入っていただいてやっぱりつなげていただいたんじゃないかなと思います。今、令和3年度なんですけど、何かこういう取組の中で、新たなその農業に関心を持って従事しようとか、つながったというふうないいお話はないんでしょうか。

◆朝野和隆副分科会長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。この事業、コロナ対策ということで学生支援と農家支援ということで始めさせていただきまして、評価としては非常に皆さん方から高評価をいただいて、また、毎年こういうことをやってほしいなというような声も伺っているところでございます。残念ながら、令和3年度は、継続はしておりませんが、そういったバイトに関わった大学生も中にはやはり将来的にやっぱり農業に関わってみたいとかという方もいらっしまったというふうにお聞きしております。直接それが生産法人に雇用されるとか、自分で自営就農を始めますというところまでも報告を私ちょっと受けておりませんが、将来的に何かちょっと農業に向かってみたいとか、農業に関わるその業種にといいますか、会社に勤めたいとか、そういった方はいらっしまったというふう聞いております。

多様な担い手といいますか、自立就農一辺倒ではなくて、今はコロナも関係はありますけども、半農半Xとか、いろんな農業に関わる形態も変わってきているというふうに思いますし、そういった学生さんなんかはいろんな民間企業に勤めながらも、やっぱり農業をやりたいなと思っていられる方には柔軟にそういうふうな研修なり支援ができるようなことをこれからも考えていかなきゃいけないのかなというふうに少し思っているところでございます。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 はい、長坂委員。

◆長坂則翁分科員 農業委員会、谷口さんちょっと教えてえな。この農地管理費216万6,000円か、24ページの説明資料にね。小委員会・非農地調査費、それで括弧で調査委員の謝金という表現になっていますよね。これって非農地っていうことは耕作放棄地という理解でいいんですか、どうなんですか。

◆朝野和隆副分科会長 谷口局長。

○谷口博信農業委員会事務局 農業委員会事務局谷口です。これにつきましては耕作放棄地というだけではなくて、耕作放棄地含めてなんですけども、長年、要するに宅地のすぐ横にあるような家庭菜園のところっていうか、それがずっと農地で残ったと。そういったところの調査、そういったものも含めての非農地調査という格好になります。

◆朝野和隆副分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 もちろん農業従事者の高齢化の中で、耕作放棄地が増えていきつつあるだろうと思うんですけども、この調査委員というのは何名でやっておられるんですか。

◆朝野和隆副分科会長 谷口局長。

○谷口博信農業委員会事務局 農業委員会事務局谷口です。調査委員、これにつきましては本来、非農地証明みたいなものにつきましては、法定業務ではないというところもでございます。

したがいまして、これにつきましては農業委員、農地利用最適化推進委員、これは本来の業務にプラスアルファというところもございまして、そういった方々を調査員として行っております。ですので、実際何人という話になりますと72名というような格好でやっていると。ただし、これにつきましては、農業委員会事務局も実際に現地を見させていただいて、本当にこれは非農地でないのかどうなのか、そういったことを確認をさせていただいております。

◆朝野和隆副分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 調査業務をやっておられるっていうことは、当然、なら、鳥取市における耕作放棄地も含めて全体像は、把握はしておられるという理解でいいですか。

◆朝野和隆副分科会長 谷口局長。

○谷口博信農業委員会事務局長 農業委員会事務局谷口です。一応、先ほど説明させていただきました機構集積支援事業、これによりまして毎年度、市内全域の農地の調査、これを行っているというところがございます。なおかつその中で、まだ再生が可能だけでもやっぱりちょっと二、三年は耕作がされていないというような格好で、手を加えたら農地にすぐ戻りそうというA分類と言っておりますけれども、再生利用が可能な荒廃農地、これについても調査を行っていませんし、全くもう再生利用が困難だと、大きな木が生えたりということで、これにつきましてもB分類調査ということで、荒廃農地ということでこちらについても一応数値把握はさせていただいております。

ちなみに令和2年度事業におきまして、再生利用可能な荒廃農地というふうに調査をさせていただきましたものは188ヘクタールございます。新規に発生したものとしましては18ヘクタール、なおかつ再生利用が困難と見込まれる荒廃農地につきましては、総トータルで848ヘクタール、ちなみに新規にそういった再生利用困難な荒廃農地として捉えたのが42ヘクタールというような格好になっております。ただ、この荒廃農地の数値というのがいろいろありまして、センサスなんかでいきますと、900ヘクを超えるような荒廃農地というような数字になっていきますけれども、うちの農業委員会として把握しているのは、そういった分類で把握をさせていただいておるところでございます。

◆朝野和隆副分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 農業委員会として把握しておられる内容で、年々耕作放棄地が増加をしていくだろうと思うんだけど、それに対して、例えば放棄地を解消されたというの、やっぱりそれなりに件数というのはあるんですか、年々。どうなんですか。

◆朝野和隆副分科会長 谷口局長。

○谷口博信農業委員会事務局長 農業委員会事務局谷口です。荒廃農地について、以前そういった事業もございまして、補助金を出して抜根なり、そういったものをして耕作を再開されるという事業もございました。今現在もある程度そういった農地にもう一度復元してという事例はあるんですけども、ほとんどのそういった大きな面積ではないというところがございます。多分数ヘクというレベルで再生が行われているというところだと思います。ただ、うちの農業委員会としましては、まず、普通に耕作できる農地、再生利用が可能な農地、再生利用が困難な農地というような格好で分けて、だんだんこれが増えていくというのはあるんですけども、た

だ、その中でも、もうさすがに山林化しているようなものにつきましては、これは農地から外してしまうと、非農地の扱いというような格好で台帳から落としてしまいますと、それは農地ではないという話になってしまいますので、それはまた荒廃農地からは面積が減っていくという格好にはなりません。ですので、今現在は、だんだん本当は増えていっているんですけども、若干、荒廃農地の部分につきましては農地から外してしまうというところもありますので、面積そこが一つと増えていくかというところではなくて、耕作ができるところから、耕作放棄地に落ちたのがありますけども、耕作放棄地の面積から、もう農地でないという非農地に落としてしまうというのがありますので、若干その辺で一気に増えていくかというところ、そうではないという状況になっております。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 はい、米村委員。

◆米村京子分科員 では、209 ページの果樹振興対策事業費なんですけども、この事業費に関して、それこそいろんな梨とかも、柿、ブドウ、桃、ビワ、栗、対象品目が上がっているんですけど、その中で、私少し危惧しているのが、梨なんですけども、梨の種類はいろんなたくさん梨が出てきていて、本当にいろんなところからブランドでおいしいおいしいということなんですけど、二十世紀の生産者の人がどんどん減っているような気がしますけども、どれぐらい減少しとるんでしょうか。

◆朝野和隆副分科会長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。すみません、ちょっと品種ごとの生産者の数、少し調査をさせていただいて、時間内に分ければ報告させていただきます。

◆朝野和隆副分科会長 米村委員。

◆米村京子分科員 鳥取のブランドの二十世紀なんですよ、どうしても。やっぱりそこになってくると二十世紀、大切にしたいと思うんで、少しでも二十世紀の生産をと思うんですが、なかなか二十世紀、難しいということで、どんどんどんどん減っていますということを聞いちゃったもんですから、その辺のところで危惧しているところがございます。ですから、この辺の振興対策費を充てながら、二十世紀をもう少し力一杯やってほしいものだなというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 米村委員。

◆米村京子分科員 付け足しとして、すみません。佐治が以前 600 ぐらいあったらしいですよ、果樹園が。もっとあったんですかね。今もう 10 何ぼとか、何かすごく減っちゃったそうなんですよ、佐治のところ。そうしたら昔、鳥取からでも佐治の山がこうこうと光っていたんですよ。要するに夜間の照明みたいなものが当てられて。今、全然見えない。見えないということはもう何にもされていないのかな、もう少なくなったのかなと思っているところです。

◆朝野和隆副分科会長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。先ほどの数字はちょっと今、調査をしるところですけども、林務水産課の下石補佐、佐治の梨農家ですので、ちょっと現状について御報告させていただきます。

◆朝野和隆副分科会長 下石課長補佐。



○下石直生林務水産課長補佐 林務水産課の下石です。ちょっと専門外なんで申し訳ないです。明かりが見えないというのは、実際、農家は減っています。実数として光が見えたというのは多分、飯盛山というところがございまして、パイロット農園がありまして、そこで十五ぐらいの方がされていたと。それで、今現在が半分ぐらい、八か七戸ぐらいになっているということです。ただ、明かりが消えたのは生産をやめたというのもあるんですが、実際、防蛾灯という形で出していたものが、大分、老朽化して、下では光ってまして、今、上についていた明かりが取り払って見えなくなったという状況なんで、実際は減ったのは減ったと思いますがそういう話です。

生産量については先ほども話で出ていましたが、梨農家は多品種で作っている場合がほとんどです。二十世紀だけという方もおられるんですが。ですので、二十世紀梨の農家さんがどれだけ減ったかというのはなかなか難しいと思います。梨はやめていないけど、二十世紀はやめたとかいう方もおられますし、新甘泉に変えましたという方もおられるんで。ですので、二十世紀の生産面積ということでしたら、多分、統計が取れておりますので、それで大体どれぐらい減っているのかなというのは分かると思いますので、その辺りちょっともう1回報告させていただきます。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。すみません、ちょっと調査中ですが、時間がかかるようですので、後日ペーパーで皆様方にお配りさせていただこうと思います。

◆朝野和隆副分科会長 よろしいですね。

はい、以上で質疑を終結します。執行部の皆さんは退出してください。お疲れさまでした。

#### 分科会長報告の取りまとめ

◆朝野和隆副分科会長 それでは農林水産部・農業委員会所管の部分で、報告に盛り込むべき事項の協議をします。まずは皆様から出された質問、意見について事務局より報告していただきます。はい、どうぞ。

○中川真理調査係長 そうしましたら、今の質疑の中で出ましたのは、野生鳥獣被害防止事業のお話がありました。それから竹林の整備の関係の話もあったかと思います。竹林環境保全税の関係等々ですね。それからジャンプアップ事業の根切りの機械の購入であるとか、今後の改善というお話もありました。

○橋本圭司議事係主任 あと、農地集積等対策事業費の減額理由ですとか、集積量が大幅に減ったということ、あとが若者応援農の雇用支援事業費についての評価とか、あとは非農地調査、耕作放棄地の調査の実態というところとか、梨栽培の減少に関する点というところですか。以上です。

◆朝野和隆副分科会長 皆様から御意見がございましたら、どれがよろしいか。

◆長坂則翁分科員 次世代農業推進事業費がええでないかな。西村委員からも提起されとる。どんなですか。それがいいじゃないかな。有害鳥獣やなんか今まで出とるし。竹林も出とるし。

◆朝野和隆副分科会長 はい、では、農林水産部・農業委員会については次世代ということでも

とめていきたいと思います。

それで、どうします。経済のほうの2つまとめるのは時間かかるでしょ。

◆長坂則翁分科員 もうだけど集まる機会がないだで。

◆朝野和隆副分科会長 ないです。砂の美術館とあと浜村。

◆長坂則翁分科員 浜村は、平野さん言われたように、今現実にまだ何ぼ面積的には少ないけども、その作業所をやっておられるのに、それを早いこと始末せえみたいなことは言えんじやないかな。だけ、砂の美術館に。

◆朝野和隆副分科会長 じゃあ、砂の美術館でつくってみましょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆長坂則翁分科員 あとは特別委員会の委員長報告に盛り込むの、その中から絞らないけんで。

◆朝野和隆副分科会長 G I G Aと砂美と次世代、1つに絞り込みたいと思います。G I G Aと砂美と次世代。それではどうしましょう。

◆米村京子分科員 G I G Aでいいじゃないですか。皆さんがね、質問されてたのはG I G Aだった。

◆長坂則翁分科員 だけど、G I G Aは今まで出とらへんか。

◆朝野和隆副分科会長 G I G Aはないと思います。ソーシャルワーカーと不登校。ないです。

G I G Aでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆朝野和隆副分科会長 じゃあ、G I G Aということでよろしくお願いします。

では、文書化につきましては私に御一任いただき、後ほど御確認いただくということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆朝野和隆副分科会長 では、そのようにさせていただきますので、以上をもちまして委員会のほうを終わりたいと思います。ありがとうございました。

午後5時25分 閉会

令和3年9月 鳥取市議会定例会

## **決算審査特別委員会 文教経済分科会日程**

日時 令和3年9月29日(水) 午前10時～

場所 7階 第2委員会室

### **教育委員会**

#### ◎議案【説明・質疑】

議案第108号 令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について  
令和2年度鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

### **経済観光部** (教育委員会終了後)

#### ◎議案【説明・質疑】

議案第108号 令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について  
令和2年度鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】  
令和2年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算  
令和2年度鳥取市温泉事業費特別会計歳入歳出決算  
令和2年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計歳入歳出決算

### **農林水産部・農業委員会** (経済観光部終了後)

#### ◎議案【説明・質疑】

議案第108号 令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について  
令和2年度鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

### **分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ**